

# 名張市子ども条例に基づく

「ぱりっ子すくすく計画」の推進状況及び  
今後の予定について

名張市

「名張市子ども条例」(以下「条例」という。)は、名張市で育つ子どもの最善の利益を尊重し、子どもの権利を保障するとともに、市、市民及び事業者が、子どもを社会の構成員として認め、それぞれの役割を明確にし、社会全体で子どもの成長を支えることを目的とするために、平成18年3月16日に条例第14号として制定したものです。

名張市では、この条例に基づき、子どもの健全育成のための様々な施策を実施しており、条例第20条に基づき推進状況を報告します。

## 1. 条例関連事業進捗状況(平成28年4月～平成29年3月)

### (1) 子どもの権利救済委員会

条例第16条に基づき、法律などの専門知識をもった委員3人で構成する「名張市子どもの権利救済委員会」(以下「権利救済委員会」という。)を平成19年7月に設置し、子どもの権利救済の申立てに対し、虐待やいじめを受けた子どもの保護だけでなく、いじめを行った子どもに対しても適切な対応を求めよう助言等を行います。

＜子どもの権利救済委員会の開催＞子ども権利委員会との共催

平成28年 4月28日 平成27年度ぱりっ子すくすく計画(第3次)関連事業実績報告

＜救済の申立ての状況＞

平成28年度は、救済の申立てはありませんでした。

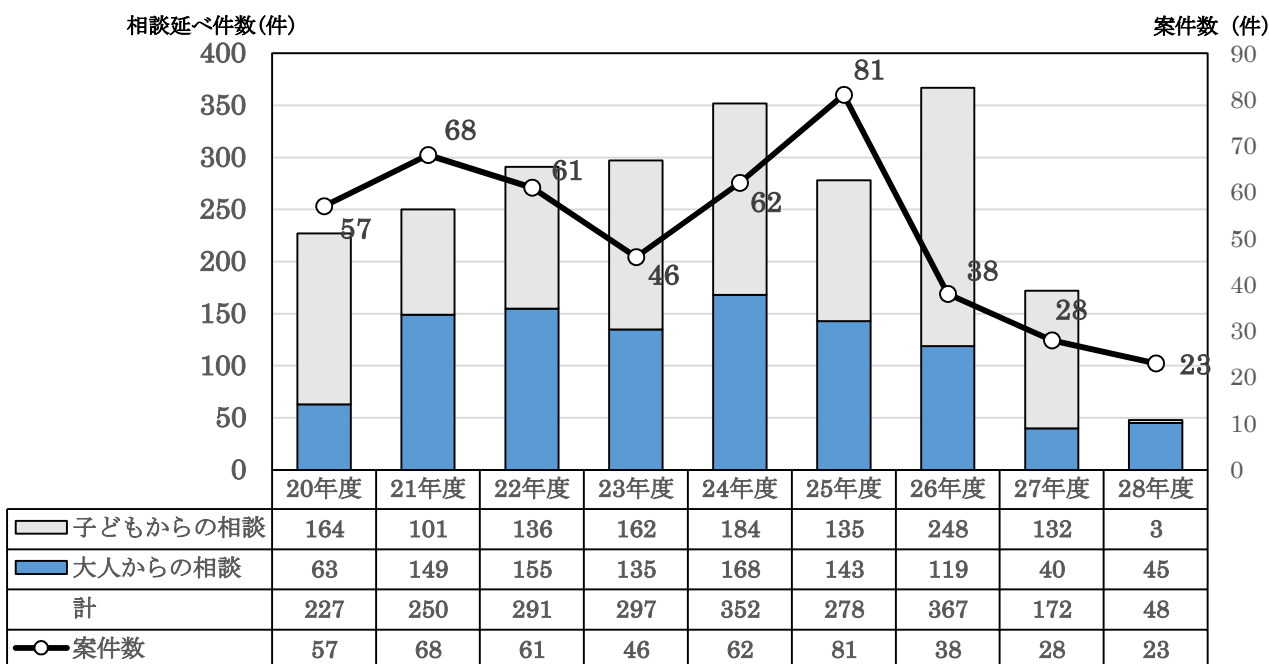
### (2) 子ども相談室

権利救済委員会の職務を補助し、子どもの権利の侵害に係る相談または救済の申立てに応じるため、条例に基づき定めた「名張市子どもの権利救済委員会規則」第10条に規定された「名張市子ども相談室」を設置し、子ども相談員が相談・調整活動を行っています。

平成26年6月から導入した子ども向け相談電話通話無料サービス「ぱりっ子ほっとライン」へ平成28年度は2件の利用がありました。

＜相談・調整活動＞

①相談・調整活動の推移(平成20年度から)

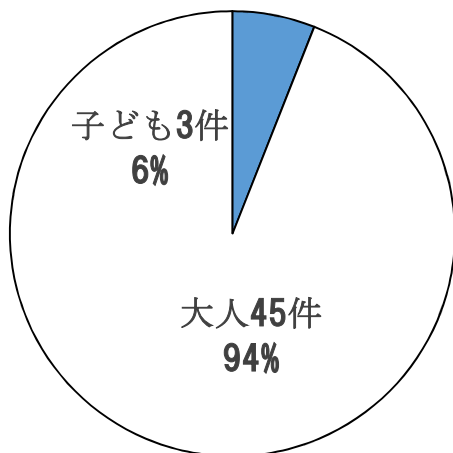


※案件数とは相談のあった実ケース数です。

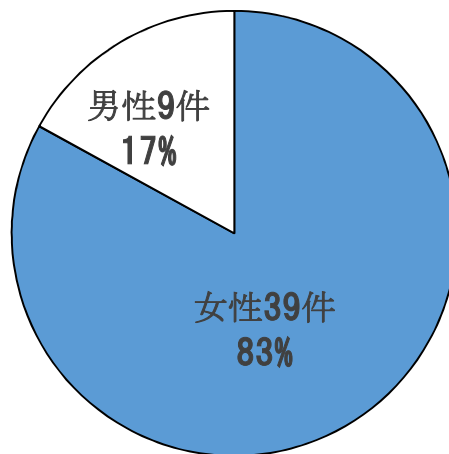
## ②相談受付状況

相談延べ件数は48件、そのうち、子ども本人からの相談は3件(6%)、大人からの相談は45件(94%)でした。男女別では、女性からの相談が39件(83%)、男性からは9件(17%)となっています。

### 相談者内訳 (件)



### 男女別内訳 (件)

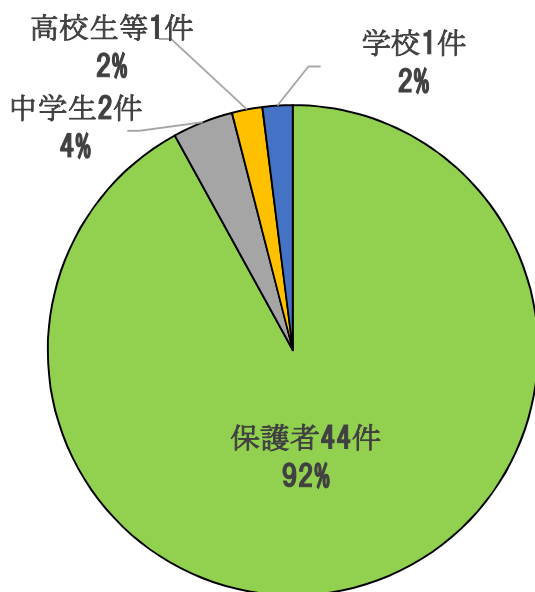


## ③相談者・相談対象者の内訳

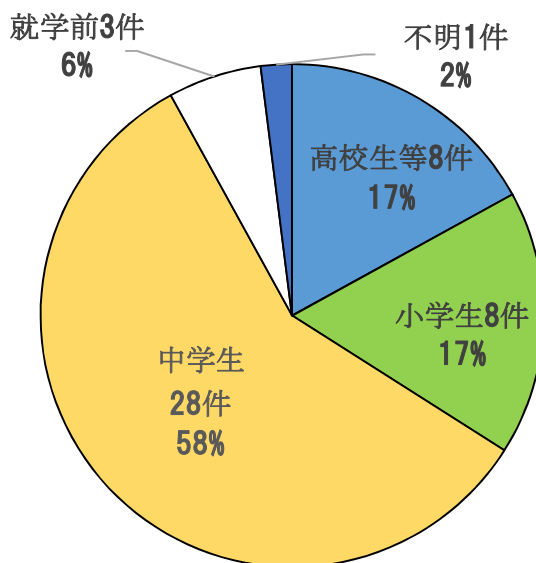
相談者の内訳は、保護者が44件(92%)、高校生等が1件(2%)、中学生が2件(4%)、学校が1件(2%)で、小学生からの相談はありませんでした。

相談対象者の年齢別内訳をみると、高校生等8件(17%)、小学生8件(17%)、中学生28件(58%)、就学前3件(6%)となり、中学生が約3分の2を占めています。

### 相談者内訳 (件)

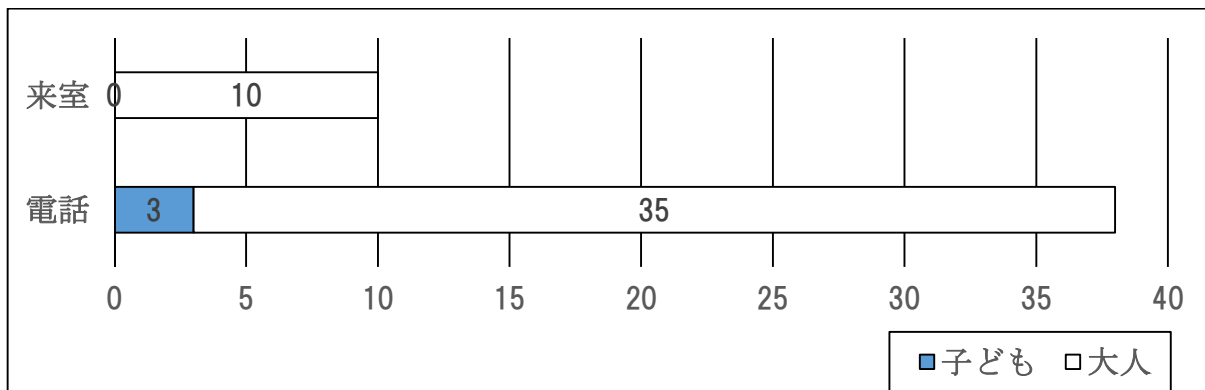


### 相談対象者 (件)



#### ④相談形態

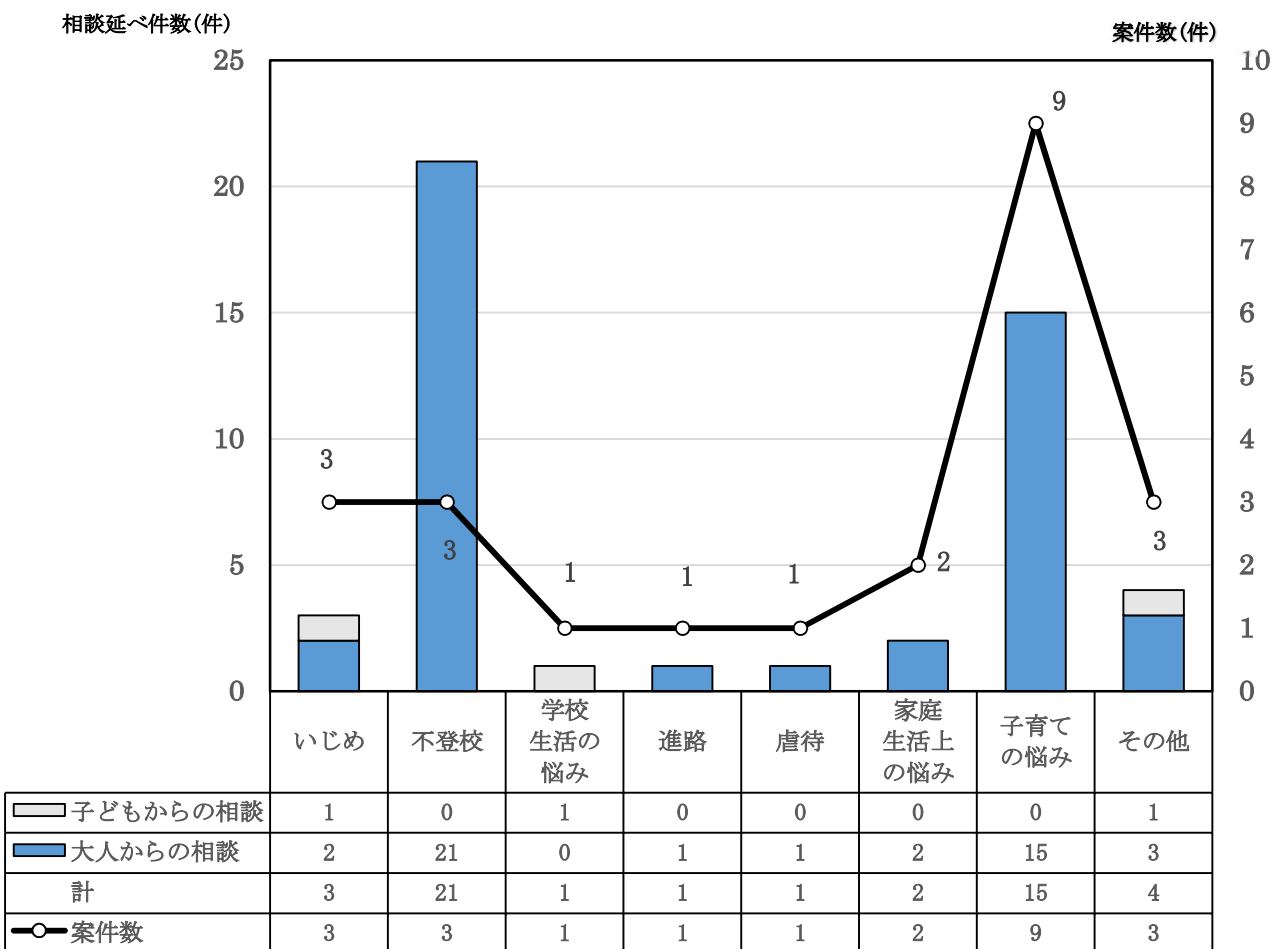
相談形態としては、電話38件(79%)、来室10件(21%)となっています。



相談延べ件数(件)

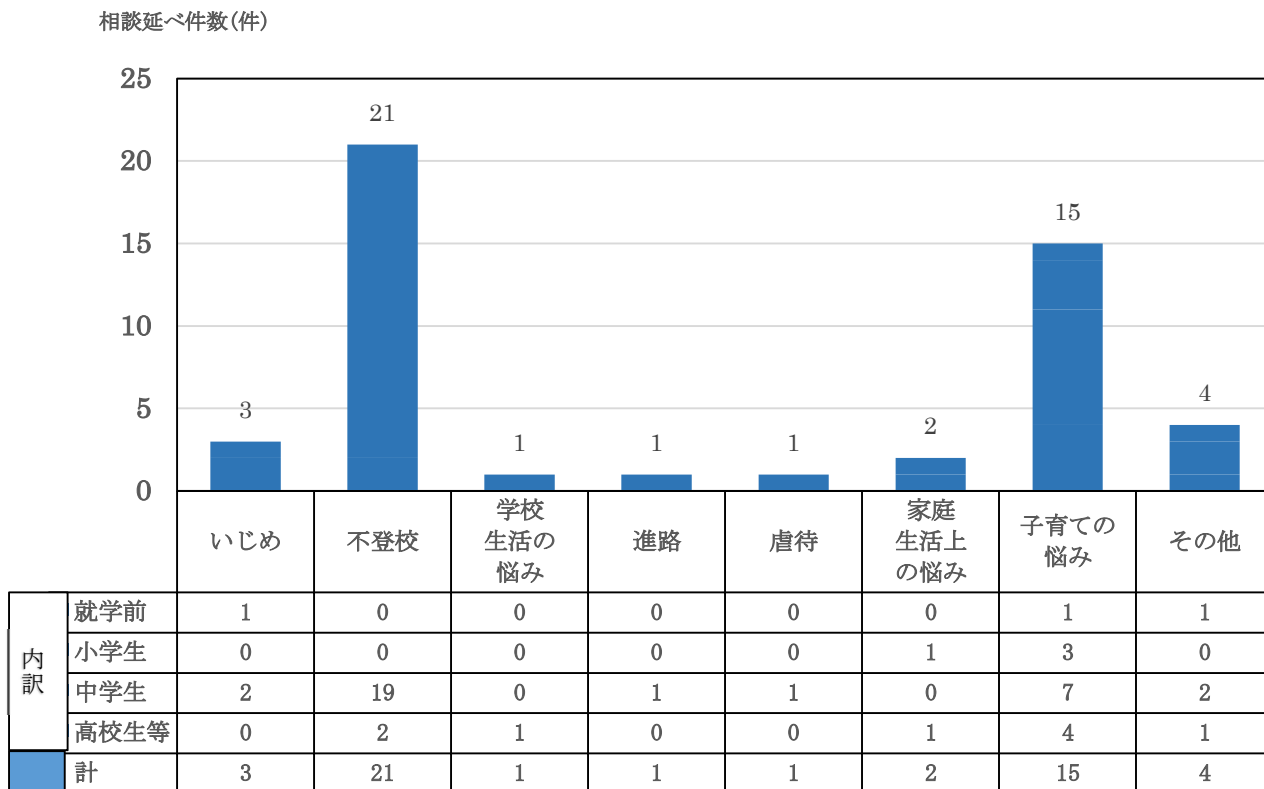
#### ⑤相談内容

相談内容は、不登校に関するものが21件(45%)、子育ての悩みが15件(30%)、いじめに関するものが3件(6%)、家庭生活上の悩みが2件(4%)、学校生活の悩み、進路に関する事、虐待がそれぞれ1件ずつ(2%)、その他が4件(9%)となっています。



⑥就学前及び小中高校生等別相談内容

就学前児童についての件数は少ないですが、いじめと子育ての悩みがそれぞれありました。小学生については子育ての悩み、次いで家庭生活上の悩みが寄せられました。中学生では不登校が多く、次に子育ての悩みと続いています。高校生等では、子育ての悩み、不登校、学校生活の悩み、家庭生活上の悩みが相談の内容になっています。



< 関係機関との連携 >

- ・市内にある子どもに関わる相談窓口(適応指導教室・青少年補導センター・教育相談・伊賀少年サポートセンター・県教委生徒指導担当)との連絡会を通じて、連携を図りました。(月1回)
- ・名張市校外生活指導連絡協議会に子ども相談員が参加しました。(年6回)
- ・「名張少年サポートふれあい隊」に子ども相談員が所属し、直接、青少年とふれあう活動に参加しました。(月1回)

(3) 子どもの権利の普及(広報・啓発活動)

条例の趣旨が広く市民に理解されるよう、広報・啓発や研修事業を実施しました。

< 子どもへの広報・啓発 >

① 子ども相談室の紹介カード配布

1 学期に市内全ての小学校及び中学校の1年生に子ども相談カード・クリアファイル・子ども条例小型パンフレットを配布しました。配布の際には、市内全ての小学校及び中学校を訪問しました。

② 子ども相談室便り「ほっとライン」発行

子ども相談室の紹介と子どもの権利の啓発のため、子ども相談室便り「ほっとライン」を市内全小中学校に配布しました。また、夏休み期間中には、放課後児童クラブの利用者へ子ども相談室周知チラシの配布を行いました。

平成28年 7月 通算第 7号発行  
平成28年10月 通算第 8号発行  
平成28年12月 通算第 9号発行  
平成29年 3月 通算第10号発行

③ 子ども相談室便り「ほっとライン plus」発行

高等学校の生徒へ子ども相談室の紹介と子どもの権利の啓発のため、子ども相談室便り「ほっとライン plus」を新たに作成し市内全高等学校・県立学校・工業高等専門学校に配布しました。

平成28年 7月 通算第 1号発行  
平成28年10月 通算第 2号発行  
平成28年12月 通算第 3号発行  
平成29年 3月 通算第 4号発行

④ 子ども条例パンフレットの作成

子ども条例の周知のために、パンフレットを作成しました。

⑤ 小学校人権学習

子ども相談員と担当職員が、子どもの権利と子ども条例について、小学校へ出向き授業を実施しました。

- ・名張小学校 (5年生) 平成28年12月16日
- ・桔梗が丘南小学校(6年生) 平成29年 2月10日

このほか、平成29年2月6日開催の名張市小中学校長会議、平成29年2月21日開催の学校・人権同和教育推進委員会にて、名張市子ども条例を知っていただけるような取組の検討をお願いしました。



⑥ 錦生地区文化祭に参加 平成28年11月26日

子どもの権利をテーマにしたクイズを解きながら、会場内5箇所を巡る「子どもはなばりのたからものクイズラリー」・おもしろ工作・条例啓発のパネル展示を実施しました。未就学児・小中学校生等60名の子どもたちが参加しました。

⑦ パネル展示

各種催しに参加し、会場で条例啓発のパネル展示を行いました。

アピタ名張店イベントスペース 平成28年11月1日・5日

(児童虐待防止推進イベントとタイアップ)

比奈知地区文化祭 平成28年11月26日・27日

教育フォーラムinなばり 平成28年12月3日

第68回人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」 平成28年12月4日

一ノ井解放文化祭 平成29年 2月4日・5日

<報道関係>

- ・FMなばり 子ども条例啓発講演会について 平成28年8月上旬
- ・広報なばり 子どもの権利週間と子ども相談室について 平成28年11月25日号

<視察の受け入れ>

行政機関、自治体議員等による視察

- ・三重県東員町役場 平成28年5月20日

<大人への広報・啓発>

市内企業を対象とした、子ども条例啓発講演会を実施しました。2日間で延べ34人の参加がありました。

・株式会社アドバンスコープ 平成29年3月2日・10日



<研修活動>

- ・「子どもの相談・救済に関する関係者会議2016」(宝塚) 平成28年10月7日開催
- ・「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2016宝塚 平成28年10月8日・9日開催
- ・川西市子どもの人権オンブズパーソン年次報告会 平成29年3月25日

**(4) 子ども会議(ばりっ子会議)〔「子ども条例推進事業」委託〕**

条例第22条に基づき、市長が市政について子どもの意見を求めるための子どもの自主的及び自発的な取組により運営される子ども会議を開催しています。

名張市では、この会議を「ばりっ子会議」と命名し、活動を行っています。平成28年度は、「子ども条例推進事業」委託としてMIK 運動推進委員会に事業委託し実施しました。

開催日	テーマ	参加者数	内容
7月9日	自己紹介、ばりっ子会議について	27名	・ばりっ子会議の説明 ・出店したいお店の内容について
8月6日	「ばりっ子モール」について	30名	・販売品目の検討 ・お店の種類ごとにグループ分け
9月3日	「ばりっ子モール」について	31名	・お店の名前を決める ・開催時刻の検討
10月1日	「ばりっ子モール」について	26名	・看板づくり ・クッキーの試作品作り
11月5日	「ばりっ子モール」について	34名	・参加者の抽選、案内文書の封入 ・備品の確認
11月27日	ばりっ子ひろば開催	34名	・「ばりっ子モール」
1月28日	反省会	35名	・「ばりっ子モール」についての反省

## (5) 「子どもの権利を考える週間」行事(ばりっ子ひろば)〔「子ども条例推進事業」委託〕

### <ばりっ子ひろば>

平成28年11月27日午後1時から、名張市武道交流館いきいきで、ばりっ子会議に参加している子どもたちが中心になって前述(4)のとおり、イベントの内容や目的、方法などを考えた、リアルお店屋さんごっこ「ばりっ子モール」が開催されました。

会場には、お菓子屋さん・雑貨屋さん・お化け屋敷など子どもたちが制作したお店がありました。また、入場を2部制にして、たくさんの方が来場できるようにするなど運営にも工夫を凝らしたところ、子ども約200名・保護者約180名の参加がありました。



## (6) 子ども権利委員会

条例第23条に基づき、10人の委員で構成された「名張市子ども権利委員会」(以下「権利委員会」という。)を平成19年11月に設置し、「ばりっ子すくすく計画」関連事業の検証や計画の見直し、「ばりっ子会議」や「子ども条例啓発講演会」等の開催に携わっています。

また、子どもの政策に関しての審議会機能も担っています。

### <子ども権利委員会の開催>

- ・第1回 平成28年 4月28日 ・名張市子ども条例に基づく「ばりっ子すくすく計画」の推進状況について
- ・第2回 平成28年 9月26日 ・ばりっ子未来応援地域ネットワーク形成支援事業の実態調査結果に基づく整備計画の検討
- ・第3回 平成28年12月19日 ・ばりっ子すくすく計画(第4次:H30～H32)策定について  
・ばりっ子未来応援地域ネットワーク形成支援事業にかかるばりっ子未来応援地域拠点づくり事業について
- ・第4回 平成29年 2月 8日 ・ばりっ子すくすく計画(第4次:H30～H32)策定について

### <子ども条例啓発講演会の開催>

平成28年8月21日、名張市武道交流館いきいきで、子どもの権利が保障され、子どもたちが生き生きと育ち、子どもも大人も互いに良い関係で生活できることについて、家庭・学校・地域・企業の皆さんとともに考えるために、子ども条例啓発講演会を開催しました。

講師として三重県子ども NPO サポートセンター 理事長 田部 眞樹子(たなべ まきこ) さんをお招きし「子どもとともに大人も育つ～つなげていきたい、いのち・こころ・おおい～」と題して講演をしていただきました。

参加者からは、「自分の子育てを見直す良い機会になった」、「自分一人で子育てはできないから、周りの人と協力しながら育ててこられたというお話が良かった」、「子どもが、命まるごと大切にされていると感じた」等の感想をいただきました。約80名の市民の参加がありました。





## (7) 子ども健全育成推進本部

市長の最高意思決定についての助言、その他重要事項の審議の機関として設置した庁議のメンバーにより、条例第21条に基づく「子ども健全育成推進本部」の開催を以下のとおり行いました。

＜子ども健全育成推進本部の開催＞

・平成28年5月12日 名張市子ども条例に基づく「ばりっ子すくすく計画」の推進状況について

## (8) その他の取組

条例に基づく市の取組以外に、「みんなの居場所『こどものとなり』プロジェクト」主催のなばり子ども食堂が、年10回開催されたほか、地域づくり組織や民生委員・児童委員などへも子どもの見守りをお願いしましたが、それぞれの活動の中で、子どもとの交流を活発に行っていたいております。

## (9) これからの取組と課題

平成28年度は、子ども条例の啓発について引続き重点的に取組みました。

これまで、市内小中学校へ配布していた、子ども相談室便り「ほっとライン」に加え、高等学校等の生徒向けに子ども相談室便り「ほっとライン plus」を新たに作成し、市内全高等学校・県立学校・工業高等専門学校に配布しました。「ほっとライン plus」の配布にあたっては、学期開始時期や学期末に子ども相談員が学校を訪問し、条例の意義や内容を伝えるといった啓発も同時に行っています。また、学校での子ども条例に関する授業では、子どもの権利条約の授業と連動することができ、啓発をより深めることができました。今後は、高校生へも同様に学校での授業を通じて啓発していく必要があります。

次に、企業への啓発活動では、子ども相談員と担当職員が市内企業へ赴き講演会型の啓発を行いました。参加者から、仕事と家庭・子育ての両立について意見交換ができる等、貴重な機会となっております。子育て環境を整えていくためには、企業の協力も不可欠なことから、今後も、事業の継続と啓発推進に努めます。

地域への啓発活動として、地域からの要請を受け、平成27年度に引続き錦生地区文化祭に参加し、子ども条例に関するクイズラリーやパネル展示を行いました。会場に訪れた子どもたちと一緒に保護者も加わることで条例の啓発を深めることができました。今後も多くの方に参加いただけるよう、内容を工夫し、さらなる啓発に努めます。

次に、権利救済委員会では、子ども権利委員会と合同で会議を開催し両委員の交流を行いました。平成29年度は、事例検討会を開催し相談員のスキルアップに努めます。

子ども相談室での、子ども向け相談電話通話無料サービス「ばりっ子ほっとライン」は、平成28年度は、相談件数の減少が見られました。これは、平成27年度まで対象であった相談者が、18歳に到達したことが要因となっています。多くの中学・高校生が、スマートフォンなどの携帯電話を所持していることで無料で気軽に相談が出来る窓口のとして「ばりっ子ほっとライン」が有効であるといえます。今後は、中学・高校生への「ばりっ子ほっとライン」の周知と相談時間帯の再検討などが課題となっています。

次に、子どもの自主的な取組としての「ばりっ子会議」や子ども権利週間行事「ばりっ子ひろば」では、リアルお店屋さんごっこ「ばりっ子モール」を開催しました。前年の事業終了時から、来年も参加したいという積極的な意見を反映した催しとなり、2部に分けての開催とし混雑緩和を図る等、来場者への配慮が見られました。キャリア教育につながるこの事業は、安定した実績を残すことができています。

このように、これまで進めてきた子ども条例の啓発とともに、地域・企業・学校への啓発もさらに積極的に進めていくことで、子ども自身や市民の子どもの権利への理解を深め、子どもが安全にそして安心して成長できる名張市を目指して、第4次ばりっ子すくすく計画策定に取り組めます。



## もうすぐ夏休みですね！

こんにちは、名張市子ども相談室です。

1学期も7月に入って、夏休みが近づいてきましたね。あたらしくことがたくさんあった1学期ですが、みなさんは、どうでしたか？

もしも、「こまったな」、「どうしよう?」、「いやだな」ということがあれば、一人で悩まずにぜひ「ほっとライン」に電話してみませんか？  
いっしょうけんめいお話を聴き、ヒミツも守りますよ。

**ほいっ子ほっとライン 18歳までの子ども専用電話**

**0800-200-3218(無料電話)**

**大人の方からは 63-3118**

相談は 月曜～金曜 8:30～17:15

困ったとき、不安なとき、つらいとき、そんなときは、電話してね！



## 〇〇の秋、どんな言葉がはいるかな？

こんにちは、子ども相談室です。

読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋...、いろいろありますが、何を

にも、きもちの良い季節になりましたね。2学期は行事もたくさんあって、楽しいことがいっぱいですよ！元気にたのしみましょう。でも、困ったことがあるときは子ども相談室をおもいだしてね。子ども相談室はみんなの気持ちを聞きますよ。そしていっしょにかんがえますよ。ないしょにしてほしいことは、だれにも話しませんよ。

**おうちの方へ** 子ども相談室ではおうちの方からのご相談も受け付けております。お子さまのこと、子育てのこと、なんでもご相談ください。もちろんおとなの方の秘密も守ります。言いたくなければ名乗らなくてもかまいません。胸のうちに溜め込んでいることを吐き出してみませんか？

名張市子ども相談室 **ほいっ子ほっとライン**

**0800-200-3218 (通話料無料)**

月曜～金曜 8:30～17:15 名張市総合福祉センター1階あけみ1、2階

大人の方は 0595-63-3118 へお願ひいたします。 m(\_)\_m

## シリーズ 子どもの権利

名張市では、子どもを大切に守り育てたいという思いから、名張市子ども条例を決めました。この条例の中には、「生きる権利」、「育まれる権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の4つの子どもの権利があります。今回は、この中から「生きる権利」を紹介いたします。

### 1. 生きる権利

「名張市子ども条例」第10条に「子どもは命が守られ、大切にされ、安心して生活することができます。」と定められています。

- ♥ 命が大切にされ、健康で安全に生活できます
  - ♥ 病気やけがをしたときには、必要な治療が受けられます
  - ♥ 大人から愛情を受け、夢や希望、悩み、自分の考えを理解してもらって育つことができます
  - ♥ 国の違い、性別、考え方の違い、障がいがある、などによって差別されません。
  - ♥ 困ったときは、相談できます。
- 語り草があって、自分ひとりで解決できないときは、誰かに相談してみよう。相談することはカッコ悪いことはありません。気持ちをうちあけることで心が軽くなることもありますよ。
- 子ども相談室は、みなさんからの電話を待っていますよ。

## シリーズ 子どもの権利

名張市では子どもを大切に守り育てたいという思いから、名張市子ども条例をつくりました。この条例には「生きる権利」、「育まれる権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の4つの権利があります。今回はシリーズ2回目、「育まれる権利」について説明していきます。

### 2. 育まれる権利

子どもは「大人になるまで成長しつづけます。その成長に必要なものが「育まれる権利」なのです。

- ♥ 大人から大事にされ、心ざわしい環境で成長できます。
- ♥ 子どもの個性がみとめられ、自分の気持ちや考えが大切にされます。
- ♥ ころや体が疲れた時は、ゆっくりやすむことができます。
- ♥ 大人は子どもの意見をしっかりと聞き、子どもにとっていちばん良いことはなにか？を考えなくてはなりません。
- ♥ いろんなことに、チャレンジすることができます！

**\*保護者の方へ\*** 子どもの意見や考えを認めることは、子どものわがままを認めることでも、甘やかしていることでもありません。自分の人生は自分で決める、そしてその責任も自分でとること、を教えていくことだと思います。子どもをひとりの人間として認め、励ましていくことが大人の役目であると思います。



### ☆ 寒くなってきましたね ☆



12月のことを『師走』というときがあります。

みなさんはあまり使わない言葉かもしれませんね。『師』というのは先生やお坊さんのこと。ふだんはおちついていてお坊さんまでもが、忙しくて、つい、走ってしまうという意味です。(いろんな説があります。)ふだんは、『廊下は走ってはいけません』と言っている学校の先生も忙しくてバタバタと廊下を走ってしまうかも…

^^\*(先生、ごめんなさい！)

もうすぐ冬休み、楽しいことがいっぱい待っていますよ。かぜやインフルエンザに気を付けて元気にすごしてくださいね。

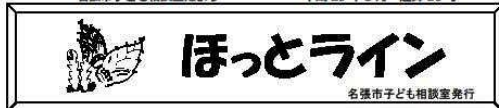
子ども相談室**ぱりっ子ほっとライン**  
**0800-200-3218** (通話料無料)

大人の方は 0595-63-3118 へお願ひします。

だれかに話をきいてほしいことがあれば、なんでも相談してみてください。

ゆっくり話を聞きますよ。相談は月～金 8:30～17:15

年末年始は 12/29～1/3 まではおやすみいたします。



### ～～卒業・修了おめでとうございませ～～

こんにちは。名張市子ども相談室です。

卒業式、修了式まであとわずかとなりました。みなさんにとってこの一年はどんな一年でしたか？

「すべて計画どおりにすんだよ！」という人や、「まあまあかなあ？」という人、また「ぜんぜんだめだった…」「えっ？計画？何のこと？」という人もいます。(・\_・)

一年前にくらべて、ころもからだも大きく成長したみなさん。よいことも、わるいことも、いろいろ

体験し、そのひとつひとつがみなさんをたくましく成長させる宝物です。

あたらしい学校へ進む人、あたらしい学年に進む人、道はそれぞれ違いますが、大切なことは

元気に毎日を送ること。でも、なやんだり、元気になれないときもあるかもしれないね。

そんなときは、子ども相談室に連絡してください。じっくり話を聞いて、いっしょに考えますよ。

名張市子ども相談室はみなさんを応援しています。あなたはひとりぼっちじゃないですよ！

**ぱりっ子ほっとライン(おかねはかからないよ)**  
**0800-200-3218** (18歳までの子ども専用)

相談時間 月～金 午前8:30～午後5:15

つらいこと、かなしいこと、ごまかしていること、きいてほしいこと、なんでも電話して

きてね。ゆっくりあなたの話を聞かせてもらいますよ。

#### <保護者のかたへ>

子ども相談室では、お子様からの相談はもちろんのこと、保護者の方からのご相談も受け付けております。お子様自身のこと、子育ての悩みなど、まずは、お電話ください。0595-63-3118

### シリーズ 子どもの権利

#### 3.参加する権利

子どもは自由に自分の意見を言ったり、仲間をつくってグループを作ったり、いろんな活動

に参加することができます。名張市では毎年「ぱりっ子会議」に参加している子どもたちが中心

になって「ぱりっ子モール」を開いています。子どもの意見が大切にされるこの行事は、みな

さんの「参加する権利」にあたります。今年11月27日(日)名張市武道交流館いきいきで開催

されました。

#### 「ぱりっ子モール」ってなんだ???

ぱりっ子モールとは、子どもたち自身で計画をし、販売する、仮想的ショッピングモール

です。『バリ』という通貨を使い、本物のお菓子、おもちゃ、文具などのお店や、また、お化

屋敷などのアトラクションがある、リアルなお店屋さんごっこです。毎年開催され、今年は朝

から雨が降っていたにもかかわらず、たくさんのお友達があつまってくれました。



短い時間でしたが、お店のメンバーはテキパキと動き、お客さんは楽しそうでした。

### シリーズ 子どもの権利

名張市子ども条例で保障されている、子どもの権利について解説しています。

今回は最終回です。守られる権利について、皆さんと一緒に勉強しましょう。

#### 4.守られる権利

子どもは、安心して暮らし、育つために、暴力やいじめなどから守られ、また煙草、薬物などの

有害な環境からも守られる権利をもっています。また、プライバシーが守られ、子どもの名誉や

信用が傷つけられることがあってはなりません。

☀ 私の携帯をかってにのぞいて！ やめてほしいんだけど！

☀ 家や車の中でたばこ吸わないで！ けむり、臭い！

☀ 友だちが、いじめられているみたい。なんとかしてあげたいんだけど…

① 本人の許可なく、メールや手紙、日記を勝手に見てはいけませんよ。

② たばこの煙はととても有害です。とくに、たばこの先から出ている副流煙は毒性が強いんです。締め切った空間ではなおさらです。

③ いじめられている友だちを助けてあげたいあなた！ まよわずまわりの、信用できる大人に相談してください。子ども相談室に電話してみるのもいいですよ。

# ほっとライン+ Plus

平成28年7月 第1号

## こんにちは、名張市子ども相談室です

皆さん、こんにちは。こちらは名張市子ども相談室です。  
名張市在住の皆さんには、おなじみですね。市外から通ってくださっている方には、はじめまして、ですね。

今日はあらためて、子ども相談室について、ご案内させていただきます。  
名張市では平成18年3月に「名張市子ども条例」が制定され、それに基づき、子ども相談室が開設されました。名張市に在住・通学・就職している18歳以下の子どもを対象とし、学校でのこと、家庭でのこと、精神的なこと、人間関係などジャンルを問わず、相談をうけています。

悩み事があるとき、相談したいことがあるとき、皆さんはどうしていますか？  
親や先生に打ち明ける？それとも友達に話をきいてもらう？ネットできいてみる？  
そうね、いろんな手段がありますよね。でも、誰にも知られたくない、誰に相談したらいいかわからないときは、どうぞ、「子ども相談室」のことを思い出してください。  
子ども相談室では、みなさんの話をしっかりと聴き、みなさんの心が少しでも軽くなるよう、つとめています。もちろん、秘密は必ず守ります。誰にも知られたくないことは、あなたの親や学校の先生にも話しません。あなたと相談室だけの「ほっとライン」です。

**ぱりっ子ほっとライン**  
0800-200-3218 (無料) 月曜～金曜 8:30～17:15  
大人の方からは 63-3118

# ほっとライン+ plus

名張市子ども相談室発行

## 18歳は大人？子ども？

こんにちは！子ども相談室です。  
8月のニュースで、成人年齢が引き下げられるかもしれないと報じられましたが、知っていますか？もし、来年の通常国会で改正案が通ると、平成32年頃には「18歳は成人である」ということになるかもしれませんね。  
ところで、大人と子どもの違いはどこにありますか？見た目だけでは、区別がつかないこともたくさんありますが、いちばんの違いは責任の重さではないかなと思います。大人は自分の思いどおりにできて、自由でいいなと思っている、そのアナタ。大人は複雑なルールに縛られたうえで自由です。自由であることは、責任も大きいのです。子どもだから無責任でよいと言っているわけではありませんよ。(笑) また、大人には子どもを守る！という大きな責任があります。自分の子どもだけではなく、よそのうちの子どもも同じです。  
「もう、私は子どもやないねんから、わたしのすることにいちいち口ださんといて！」  
「もう、高校生なんやから、何時に帰ってもええやろ！うるさいねん！」  
なんて、言ってませんか？ たしかに、いつまでも子ども扱いはいいですよ。でも周りの大人は、あなたたちの事を守りたいから、責任を持って子どもを育てているから口をだすのです。

18歳は大人ですか？まだ子どもですか？ 機会があれば家族で話し合ってくださいね。  
**保護者の方へ** 子ども相談室では、子どもさんだけではなく、保護者の方からのご相談も受け付けております。お子様のこと、子育ての悩みなど、何でも遠慮なくお話しください。もちろん秘密は守りますし、ご相談は匿名でもかまいません。

名張市子ども相談室ぱりっ子ほっとライン 18歳までの子ども専用電話  
**0800-200-3218 (通話料無料)**  
大人の方は 0595-63-3118 へお願いいたします。  
困ったこと、辛いこと、話をきいてほしいこと、何でも相談承ります。  
月曜～金曜 8:30～17:15 名張市総合福祉センター ふれあい 2F

# ほっとライン+ plus

名張市子ども相談室発行

## \*\*\* クリスマスといえは... \*\*\*

サンタクロースのぞりを引くのは、トナカイですね。体長120～220cm、肩高90～150cm、体重60～300kgの堂々とした体をもつシカの仲間です。シカの仲間でも唯一、雌雄ともに角をもっています。また、寒冷な気候に対応するため、体表は厚い毛に覆われており、その毛は内部が空洞になっているため保温効果がたかくなっています。蹄はとても大きく、やわらかい雪の上でも流石み込みにくいので、歩きやすいのです。

赤い鼻のルドルフ君も、まわりからからかわれていつも泣いていました。が、サンタさんのやさしいひと言で自信を取り戻し、笑顔が戻りました。  
子ども相談室も、みなさんが自信を無くしそうになったとき、それを取り戻すお手伝いをしますよ。サンタクロースさんのようにね。

子ども相談室 **ぱりっ子ほっとライン**  
**0800-200-3218 (通話料無料)**  
大人の方は 0595-63-3118 へおねがいします  
月曜～金曜 8:30～17:15 まで (土・日・祝日はお休み)  
年末年始は 12/29～1/3 までおやすみいたします。

# ほっとライン+ plus

名張市子ども相談室発行

## ◆◆◆一年間ご苦労様でした。◆◆◆

こんにちは。子ども相談室です。今年度から高校生のみさんにお届けするようになった「ほっとライン+plus」も、通算4号を発行することができました。子ども相談室からのちいさなメッセージ、どきどきしたか？みなさんに届いていると、とても嬉しいです。  
名張市では、平成18年3月に「名張市子ども条例」が制定され、今年の3月で11年目をむかえます。平成12年に川崎市が日本で初めて、子ども条例を制定してから6年後、私たちの名張市も名乗りをあげました。国内で9番目です。先進的ですね。  
平成28年9月現在で、全国43の自治体が子ども条例を持っています。子どもの健やかな成長を願い、子どもの権利を認め、守っていくことを主眼としています。  
名張市で学ぶ皆さんは、自分の持っている権利について考えたことがありますか？名張市子ども条例では、「生きる権利」「育まれる権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つが柱となっています。私たち大人がこの「子どもの権利」を、認め、守って行かないといけいないと同時に、皆さんも自分自身の権利についてよく考え、研究してほしいです。そして、知識としての権利から、自分のものとしての権利に気付いてほしいです。

みなさんにとって、この一年間はどんな一年でしたか？充実していた、まあまあしんどかった、楽しかった、長かった...いろいろあるでしょうね。でも過ぎてしまえばみんな思い出です！さあ、新年度にむかって大きく羽ばたくために、しっかりと充電しましょうね。悩み事をかかえたままでは重くて飛び立てないよ。重い荷物は今うちに手放しましょう。相談室は、みなさんを応援していますよ。

**ぱりっ子ほっとライン(通話料無料)**  
**0800-200-3218 (18歳までの子ども専用電話)**  
開設時間 月～金 8:30～17:15 大人のかたは 0595-63-3118 へ  
悩んでいること、悲しかったこと、誰かにきいてほしいことなど、相談したいことがあれば、ぜひでも話をささますよ。一緒に考えていきましょう。

## 2.ばりっ子すくすく計画(第3次) 具体的施策進捗状況(平成29年3月末現在)

### (1) 進捗状況総括表(平成29年3月末現在)

基本的視点・行動計画	事業数	他の行動計画と重複する事業	事業の進捗状況				
			A 進んだ	B ある程度進んだ	C あまり進まなかった	D 進まなかった	E 未着手
<b>1. 生きる</b>							
1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	10	2	4	6	0	0	0
2. 子どもの健康を守ります。	60	8	44	16	0	0	0
<b>2. 育まれる</b>							
1. 地域での子育てを応援します。	6	2	4	2	0	0	0
2. 企業や市民団体の子育てを応援します。	3	2	1	2	0	0	0
3. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	21	14	11	9	1	0	0
4. 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	13	7	7	6	0	0	0
5. 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	6	0	4	2	0	0	0
6. 地域に開かれた学校づくりを進めます。	5	2	5	0	0	0	0
7. 職員の専門性の向上を図ります。	6	4	3	2	1	0	0
<b>3. 守られる</b>							
1. いじめ、虐待はしません、許しません。	6	3	3	3	0	0	0
2. 地域とともに子どもを守ります。	7	1	3	4	0	0	0
<b>4. 参加する</b>							
1. 子どもたちが、積極的に参画できる機会と場を広げます。	5	2	1	4	0	0	0
2. 居場所を確保し、体験活動を支援します。	16	13	8	8	0	0	0
<b>合計</b>	<b>164</b>	<b>60</b>	<b>98</b>	<b>64</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

上記事業の重複分を除く実事業数 **132**

※ 事業の進捗状況については、事業目標の達成率を各担当室の自己評価にて分類しています。

A:進んだ(100%)

B:ある程度進んだ(80%以上100%未満)

C:あまり進まなかった(60%以上80%未満)

D:進まなかった(60%未満)

E:未着手

2ヶ所重複の事業数	27
6ヶ所重複の事業数	1
重複分を除く実事業数	104

## (2) 事業推進に係る今後の課題(平成29年3月末現在)

基本的視点・行動計画	事業数	事業推進に係る今後の課題										
		周知・啓発の徹底	内容直し、手法の工夫	担当・スタッフ育成・人材確保	関係機関との連携強化	組織強化・体制づくり	事業検証	事業・サービスの充実	状況把握	財源確保	国県への要望	その他
<b>1. 生きる</b>												
1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	10	4	4	2	4	0	0	3	0	0	1	0
2. 子どもの健康を守ります。	60	21	9	7	26	15	1	16	6	2	2	2
<b>2. 育まれる</b>												
1. 地域での子育てを応援します。	6	3	2	1	2	0	0	2	1	0	0	0
2. 企業や市民団体の子育てを応援します。	3	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
3. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	21	2	11	6	6	4	0	3	2	0	0	0
4. 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	13	6	5	3	5	1	0	1	1	2	0	0
5. 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	6	3	0	3	4	0	1	0	0	0	0	0
6. 地域に開かれた学校づくりを進めます。	5	1	1	2	3	2	0	0	0	0	0	0
7. 職員の専門性の向上を図ります。	6	1	2	2	1	1	0	0	1	0	0	0
<b>3. 守られる</b>												
1. いじめ、虐待はしません、許しません。	6	2	0	2	2	2	0	1	1	0	0	0
2. 地域とともに子どもを守ります。	7	1	1	0	1	2	1	3	1	0	0	0
<b>4. 参加する</b>												
1. 子どもたちが、積極的に参画できる機会と場を広げます。	5	1	4	2	3	1	0	1	1	0	0	0
2. 居場所を確保し、体験活動を支援します。	16	5	6	7	3	2	0	5	1	2	0	0
合計	164	51	46	37	61	30	3	36	15	6	3	2

上記事業の重複分を除く実事業数	132
-----------------	-----

(3)名張市子ども条例に基づく「ばりっすくすく計画」の平成29年度途中報告と平成30年度計画について

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成27年度 実績状況	平成29年度 目標値(取組予定)	平成29年度 事業実績(H29年7月末現在)	平成30年度 目標値(取組予定)		
				平成28年度目標・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)	平成28年度 実績状況	平成29年度 実績状況	平成30年度 実績状況			
1 生きる権利	(1)子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	①子どもの権利侵害に対する相談、支援と救済を実施する。	子ども相談室・子どもの権利救済委員会 ※3(2)4に重複分掲載	子ども家庭室	・総合福祉センター「ふれあい」に子どもの権利に関する相談室を開設し、18歳以下の子どもからの相談に直接応じ、関係機関と連携し問題の解決を図ります。 ・子どもの権利侵害を救済するために子どもの権利救済委員会を設置し、弁護士や学識経験者3人が対応します。市や関係機関に対して勧告や是正の要望を出すことができます。	・相談業務継続	・相談件数 172件 主な内容:精神的問題39件/子育ての悩み19件/進路8件/交友関係7件/教師の指導上の問題5件/いじめ3件など ・子どもの権利の救済の申立て件数 0件	B	・相談業務継続	・相談件数 17件 主な内容:子育てに関する5件/家庭生活上の悩み4件/教師の指導上の問題4件/いじめ2件/学校生活の悩み1件/不明1件 ・子どもの権利救済の申立て件数 0件	・相談業務継続
					・相談件数 48件 主な内容:不登校に関する21件/子育ての悩み15件/いじめに関する3件/家庭生活上の悩み2件など ・子どもの権利の救済の申立て件数 0件	B					
	②差別を許さない子どもを育成するため、人権教育を充実する。	人権教育の推進	学校教育室	・部落差別をはじめあらゆる差別の現実に深く学び、全ての学校で人権・同和教育を推進し、人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てます。	・学校人権・同和教育推進委員会 年間7回 ・中学校区別研修会の実施 各中学校区年間2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象) ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)を実施します。	・学校人権・同和教育推進委員会 年間7回 ・中学校区別研修会の実施 各中学校区年間2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象) ・ヒューマンライツ(中学生対象)、生徒実行委員会5回 ・担当者研修会1回	A	・学校人権・同和教育推進委員会 年間7回 ・中学校区別研修会の実施 各中学校区年間2~3回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)を実施します。 ・ヒューマンライツ(中学生対象)、生徒実行委員会5回 ・担当者研修会1回	・学校人権・同和教育推進委員会 2回/年間7回 ・中学校区別研修会の実施 各中学校区 1回/年間2~3回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)未実施 ・ヒューマンライツ(中学生対象)未実施、生徒実行委員会 1回/5回 ・担当者研修会1回	・学校人権・同和教育推進委員会 年間7回 ・中学校区別研修会の実施 各中学校区年間2~3回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)を実施します。 ・ヒューマンライツ(中学生対象)、生徒実行委員会5回 ・担当者研修会1回	
				・部落差別をはじめあらゆる差別の現実の現状に深く学び、全ての学校で人権・同和教育を推進し、人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てます。	・学校人権・同和教育推進委員会 年間7回 ・中学校区別研修会の実施 各中学校区年間2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)を実施します。	・学校人権・同和教育推進委員会 年間7回 ・中学校区別研修会の実施 各中学校区年間2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象) ・ヒューマンライツ(中学生対象)、生徒実行委員会5回 ・担当者研修会1回	A				
	人権教育の推進	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権週間行事ふれ愛コンサートや人権作文、ポスター制作を通じて人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てます。	・人権作品展、ふれ愛コンサートでの表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成します。 ・H27年12月人権週間記念行事ふれ愛コンサートを開催し、参加者約650人を目標にします。	・人権作品展、ふれ愛コンサート第1部での表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成しました。 ・H27年12月6日人権週間ふれ愛コンサートを開催し(名張市人権センターに業務委託、テーマ:陽気(ゆきご)、約700人が参加しました。	・人権作品展、ふれ愛コンサートでの表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発カレンダーへの転用、また人権作品集も作成しました。 ・H29年12月4日人権週間ふれ愛コンサートを開催し(名張市人権センターに業務委託、テーマ:いのちをはひとつにつながつている)、約650人が参加しました。	A	・人権作品展、ふれ愛コンサートでの表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成します。 ・H29年12月人権週間記念行事ふれ愛コンサートを開催し、参加者約650人を目標にします。	・人権作品展、ふれ愛コンサート第1部での表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発カレンダーへの転用、また人権作品集の作成のための準備を行いました。 ・H30年12月人権週間記念行事ふれ愛コンサートを開催し、参加者約650人を目標にします。		
			・人権作品展、ふれ愛コンサートでの表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成します。 ・H28年12月人権週間記念行事ふれ愛コンサートを開催し、参加者約650人を目標にします。	・人権作品展、ふれ愛コンサート第1部での表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発カレンダーへの転用、また人権作品集も作成しました。 ・H28年12月4日人権週間ふれ愛コンサートを開催し(名張市人権センターに業務委託、テーマ:いのちをはひとつにつながつている)、約650人が参加しました。	A						
	啓発用映像教材等貸出	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権学習会等で活用するための啓発用映像教材の貸出しを行っています。幼児・児童を対象に作られた命や平和の大切さを描いたビデオなどもあり、主に保育所(園)や幼稚園での親子映画会や学習会で利用されています。	・H27年度映像教材貸出(H27/4~H28/3)貸出回数 50回 貸出作品数 20作品	・H27年度映像教材貸出(H27/4~H28/3)貸出回数 2回 貸出作品数 4作品(内、保育所(園)、幼稚園での活用に係る分は2回、4作品)。	・H29年度映像教材貸出(H29/4~H30/3)貸出回数 50回 貸出作品数 20作品	B	・H29年度映像教材貸出(H29/4~H29/7)貸出回数 5回 貸出作品数 12作品(内、保育所(園)、幼稚園での活用に係る分は3回、6作品)。	・H30年度映像教材貸出(H30/4~H31/3)貸出回数 50回 貸出作品数 20作品		
			・H28年度映像教材貸出(H28/4~H29/3)貸出回数 50回 貸出作品数 20作品	・H28年度映像教材貸出(H28/4~H29/3)貸出回数12回 貸出作品数24作品(内、保育所(園)、幼稚園での活用に係る分は3回、4作品)。	B						
	人権学習会への講師派遣	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権に関する人材バンクを作り、講師派遣を行っています。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しています(H27年度3月末現在106回)。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しています(H27年度3月末現在138回)。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しました(H29年度7月末現在16回)。	A	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しました(H29年度7月末現在16回)。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣します。		
			・人権に関する人材バンクを作り、講師派遣を行っています。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しています(H28年度3月末現在106回)。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しています(H28年度3月末現在138回)。	A					
	③子どもの権利について正しい認識を深める学習を進める。	子どもの権利学習	学校教育室	・道徳をはじめ、あらゆる教育活動の中で、子どもの権利についての認識を深める学習を進めます。	・道徳年間指導計画にもとづく指導及び、あらゆる活動を通して、子どもの権利についての学習を進めます。	・道徳年間指導計画に基づく指導及び掃除、給食、学級会等あらゆる活動を通して、子どもの権利についての学習を進めます。	B	・道徳教育全体計画や道徳年間指導計画に基づく指導及び、あらゆる活動を通して、子どもの権利についての学習を進めます。	・道徳教育全体計画をもとに、あらゆる教育活動の中で、子どもの権利についての学習を進めました。	・特別の教科道徳教育をはじめ、あらゆる教科や教育活動を通して、子どもの権利について、正しい認識を深める学習を進めます。	
				・道徳年間指導計画にもとづく指導及び、あらゆる活動を通して、子どもの権利についての学習を進めます。	・道徳年間指導計画にもとづく指導及び、人権・同和教育に係る学習、児童会や生徒会活動等あらゆる活動を通して、子どもの権利についての学習を進めました。	・道徳年間指導計画にもとづく指導及び、子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めます。	B	・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めます。			
・道徳年間指導計画にもとづく指導及び、あらゆる活動を通して、子どもの権利についての学習を進めます。				・道徳年間指導計画にもとづく指導及び、あらゆる活動を通して、子どもの権利についての学習を進めます。	・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めます。	B	・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めます。				

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成29年度	平成29年度	平成30年度			
				平成28年度目標・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)	目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)			
1 生きる権利	(1)子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	④義務教育段階から乳幼児との触れ合い、世話を体験を持つことで命の大切さを実感できるようにする。	地域子育て支援センター・保育園でのふれあい活動	健康・子育て支援室	・次世代の担い手である小中高大学生が乳幼児と触れ合い、かわりを持つことで、将来、子どもを生み育てる意欲が高まるような取組を実施します。	・地域の小・中・高生の積極的な受け入れを継続します。 ・看護大学及び保育士などの養成大学生の実習を受け入れます。 ・桔梗が丘中学校2年生の職場体験を受け入れます。 ・中高校生と赤ちゃんのふれあい体験を実施します。	・中高校生と赤ちゃんのふれあい体験実施10人参加 ・三重県立看護大学生1人・甲南女子大学生1人視察・卒論の受入れ ・三重大看護学科学科生視察・実習受入れ8人 ・名張桔梗丘高校3年生「社会制度探究」の授業の視察受入れ17人 ・名張高校2年生「社会福祉基礎」の授業の視察受入れ16人 ・小学生による絵本の読み聞かせを継続実施	B	・地域の小・中・高生の積極的な受け入れ継続 ・看護大学及び保育士などの養成大学生の実習受入れ ・桔梗が丘中学校2年生の職場体験受入れ ・中高校生と赤ちゃんのふれあい体験実施	・中高校生と赤ちゃんのふれあい体験実施14人参加予定が台風のため未実施 ・地域でのふれあい体験1人参加 ・三重県立看護大学生 ・三重大看護学科学科生・名張看護学校生視察・実習受入れ9人 ・三重大教育学部(1名)視察研究の受入れ2回 ・小学生による絵本の読み聞かせを継続実施	・地域の小・中・高生の積極的な受け入れを継続します。 ・看護大学及び保育士などの養成大学生の実習を受け入れます。 ・中学校2・3年生の職場体験を受け入れます。 ・中高校生と赤ちゃんのふれあい体験を実施します。
					・地域の小・中・高生の積極的な受け入れを継続します。 ・看護大学及び保育士などの養成大学生の実習を受け入れます。 ・桔梗が丘中学校2年生の職場体験を受け入れます。 ・中高校生と赤ちゃんのふれあい体験を実施します。	・中高校生と赤ちゃんのふれあい体験実施15人参加 ・三重県立看護大学生2人・同志社女子大学生2人視察・研究の受入れ ・三重大看護学科学科生・三重看護大学生・名張看護学校生視察・実習受入れ15人 ・名張桔梗丘高校3年生「社会制度探究」の授業の視察受入れ16人 ・名張高校2年生「社会福祉基礎」の授業の視察受入れ27人 ・小学生による絵本の読み聞かせを継続実施	B	・H29年11月30日に要保護児童対策及びDV対策地域協議会と共催で、「ばりっすくすく講演会(子ども条例啓発講演会)」を実施予定。 ・教育フォーラムinなばり、比奈知地区文化祭、一ノ井解放文化祭、第69回人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」等に参加し、会場でパネル展示予定。 ・市内企業330社に、子ども条例・子ども相談室周知チラシを配布予定。 ・市内企業へ、企業内研修を実施予定。 ・市内小中学校で子ども条例啓発授業を実施予定。	・「ばりっすくすく講演会(子ども条例啓発講演会)」を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。	・「ばりっすくすく講演会(子ども条例啓発講演会)」を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。	
	⑤子どもの権利の周知、啓発を進める。	子ども条例の啓発・子ども権利週間行事・市民への研修会等	子ども家庭室	・子ども条例のリーフレット配布(小中高)、子ども相談室のカードを配布します。 ・子ども条例に関わる研修会等を開催します。	・「ばりっすくすく計画」推進講演会を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。	・H27年8月23日子ども条例啓発講演会を実施しました。 参加者 90人 ・H27年12月5日錦生公民館文化祭に参加し、パネル展示、子どもの権利クイズ、おもしろ工作を実施しました。 ・H28年2月10日株式会社タカキタへ企業内研修を実施しました。	B	・「ばりっすくすく講演会(子ども条例啓発講演会)」を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。	・H29年11月30日に要保護児童対策及びDV対策地域協議会と共催で、「ばりっすくすく講演会(子ども条例啓発講演会)」を実施予定。 ・教育フォーラムinなばり、比奈知地区文化祭、一ノ井解放文化祭、第69回人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」等に参加し、会場でパネル展示予定。 ・市内企業330社に、子ども条例・子ども相談室周知チラシを配布予定。 ・市内企業へ、企業内研修を実施予定。 ・市内小中学校で子ども条例啓発授業を実施予定。	・「ばりっすくすく講演会(子ども条例啓発講演会)」を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。	
					・「ばりっすくすく計画」推進講演会を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。	・H28年8月21日子ども条例啓発講演会を実施しました。 参加者 80人 ・H28年12月16日名張小学校、H29年2月10日桔梗が丘南小学校で、子ども条例啓発授業を行いました。 ・H28年11月26日錦生市民センター文化祭に参加し、パネル展示、子どもの権利クイズ、おもしろ工作を実施しました。 ・H29年3月2日・10日株式会社アドバンスコープへ企業内研修を実施しました。 ・教育フォーラムinなばり、比奈知地区文化祭、一ノ井解放文化祭、第68回人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」等に参加し、会場でパネル展示を行いました。	A	・「ばりっすくすく講演会(子ども条例啓発講演会)」を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。	・「ばりっすくすく講演会(子ども条例啓発講演会)」を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。		
	⑥子どもが自己肯定感を持ち、自分の思いを表現する力を育てる。	子ども会議・子ども権利週間行事の企画 ※4(1)①に重複掲載	子ども家庭室	・子どもの思いを市政に反映するため子ども会議を開催します。	・子ども会議(ばりっすく会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。	・「子ども条例推進事業」委託としてMIK運動推進委員会に委託しました。 ・子ども会議(ばりっすく会議)開催 7回	B	・子ども会議(ばりっすく会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。	・「子ども条例推進事業」委託としてMIK運動推進委員会に委託しました。 ・子ども会議(ばりっすく会議)開催予定7回のうち2回開催	・子ども会議(ばりっすく会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。	
					・子ども会議(ばりっすく会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。	・「子ども条例推進事業」委託としてMIK運動推進委員会に委託しました。 ・子ども会議(ばりっすく会議)開催 7回	B	・子ども会議(ばりっすく会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。	・「子ども条例推進事業」委託としてMIK運動推進委員会に委託しました。 ・子ども会議(ばりっすく会議)開催予定7回のうち2回開催		
	(2)子どもの健康を守ります。	①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	通常保育	保育幼稚園	・児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、保護者の労働又は疾病等の事由により、保育が必要と認められる乳児、幼児又は児童を保育所(園)等に受け入れて保育する事業です。(市内保育所(園)15園)	・受入児童数 1,500人 3歳未満児 500人 3歳以上児 1,000人 ※H27からへき地保育所1園を地域型保育事業に移行のため、15園→14園	・受入人数 1,601人 3歳未満 563人 3歳以上 1,038人	B	・受け入れ児童数 1,600人 3歳未満児 600人 3歳以上児 1,000人 (保育所(園)14園・認定こども園2施設)	・受入人数 1,435人 3歳未満 514人 3歳以上 921人	・受け入れ児童数 1,600人 3歳未満児 600人 3歳以上児 1,000人 (保育所(園)13園・認定こども園3施設)
					・受入児童数 1,600人 3歳未満児 600人 3歳以上児 1,000人 (保育所(園)13園 認定こども園1園)	・受入人数 1,469人 3歳未満 560人 3歳以上 909人	A				
		地域子育て支援拠点事業	保育幼稚園	・地域において子育て家庭の保護者と子どもの交流などを促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安等を緩和するとともに、子どもの健やかな育ちを促進します。	・箇所数 5箇所 (公立1、私立2、かがやき、つくし)	・箇所数 4箇所	B	・箇所数 5箇所 (公立1・私立2・かがやき・つくし)	・箇所数 5箇所	・箇所数 5箇所 (公立1・私立2・かがやき・つくし)	
				・箇所数 5箇所 (公立1、私立2、かがやき、つくし)	・箇所数 4箇所	B					
子育て短期支援事業 ※2(4)②に重複掲載		子ども家庭室	・保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、経済的な理由により一時的に母子を保護することが必要な場合等において、保護を行います。	・契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業	・契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 40件 ・トワイライトステイ事業 79件	A	・契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業	・契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 8件 ・トワイライトステイ事業 0件	・契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業		
			・契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業	・契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 35件 ・トワイライトステイ事業 6件	A						
病児・病後児保育		保育幼稚園	・保育所等に通所している児童が病気や病気の回復期であり、集団保育が困難で、家庭でも保育することができないときに、一時的に児童を預かる事業です。保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、専門家(医師・看護師・保育士等)による病気の児童に適した保育看護を提供します。	・箇所数 1箇所 利用者数 延べ215人	・利用者数 延べ215人	A	・事業継続	・箇所数 1箇所 利用者数 延べ139人	・事業継続		
			・箇所数 1箇所 利用者数 延べ200人	・箇所数 1箇所 利用者数 延べ367人	A						

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)



基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成27年度 進捗状況	平成29年度	平成29年度	平成30年度
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)		目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。 ①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	ファミリー・サポート・センター事業	健康・子育て支援室 ・育児の援助を受けたい人と育児の援助をしたい人がセンターの会員になって、小学生以下の子どもを持つ家庭の子育て支援を行う事業です。 ・H21年7月より、委託している子育て支援緊急サポート事業(軽い病児及び病後児の預かり、緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等)をH23年4月より一緒に実施しています。	ファミリー・サポート・センター事業 利用件数 390件 依頼会員180人/援助会員55人/両方会員40人/計275人	ファミリー・サポート・センター事業 利用件数 318件 依頼会員204人/援助会員60人/両方会員34人/計298人 ・緊急サポート事業 利用件数 30件 依頼会員204人/援助会員60人/両方会員34人/計298人 ※依頼会員は緊急サポートの依頼会員でもあり、援助会員と両方会員は緊急サポートと重複あり。	B	ファミリーサポートセンター事業 利用件数 330件 依頼会員250人/援助会員70人/両方会員40人/計360人	ファミリーサポートセンター事業 利用件数 195件 依頼会員253人/援助会員70人/両方会員35人/計358人 ・緊急サポート事業 利用件数 10件/依頼会員253人/援助会員70人/両方会員35人/計358人 ※利用会員は緊急サポートの利用会員でもあり、援助会員と両方会員は緊急サポートと重複あり。	ファミリーサポートセンター事業 利用件数 330件 依頼会員270人/援助会員75人/両方会員40人/計385人
				ファミリーサポートセンター事業 利用件数 330件 依頼会員220人/援助会員65人/両方会員40人/計325人	ファミリーサポートセンター事業 利用件数 1669件 依頼会員239人/援助会員67人/両方会員34人/計340人 ・緊急サポート事業 利用件数 19件 依頼会員239人/援助会員67人/両方会員34人/計340人 ※利用会員は緊急サポートの利用会員でもあり、援助会員と両方会員は緊急サポートと重複あり。	B	ファミリーサポートセンター事業 利用件数 330件 依頼会員220人/援助会員65人/両方会員40人/計325人	ファミリーサポートセンター事業 利用件数 1669件 依頼会員239人/援助会員67人/両方会員34人/計340人 ・緊急サポート事業 利用件数 19件 依頼会員239人/援助会員67人/両方会員34人/計340人 ※利用会員は緊急サポートの利用会員でもあり、援助会員と両方会員は緊急サポートと重複あり。	
				健康・子育て支援室 ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぶ・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時預かりの連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,400人 親子で遊ぶ1,100人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い90人/こんにちは広場140人/サタパバ(父親の)広場225人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談100件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:510件/遊び道具の貸し出し件数400件 学びの場の提供(談話室)260件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,000人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者580人/保育所(園)15箇所2,300人	・広場事業:開館日数245日 総来館者数29,277人 親子で遊ぶ1,055人/はじめて広場122人/ぐりとぐら(多胎児)の集い43人/こんにちは広場194人/サタパバ(父親の)広場225人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数614件 健康相談受診者数:98人/健康相談32件/歯科相談66件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室(H28.4から健康・子育て支援室)と連携 ・パソコン利用者:501件/遊び道具の貸し出し件数380件 学びの場の提供(談話室)215件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数762人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング):合計115人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者394人/保育所(園)13箇所1,398人	・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,900人 親子で遊ぶ1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い160人/こんにちは広場150人/サタパバ(父親の)広場210人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数175人/健康相談110件/歯科相談155件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者200件/遊び道具の貸し出し件数:170件 学びの場の提供(談話室)240件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者590人/保育所(園)15箇所2,400人	・広場事業:開館日数81日 総来館者数9,382人 親子で遊ぶ521人/はじめて広場33人/ぐりとぐら(多胎児)の集い27人/こんにちは広場45人/サタパバ(父親の)広場72人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数571件/健康相談受診者数34人/健康相談21件/歯科相談31件 ・情報提供 かがやき通信発行1,150部(毎月発行) 健康だより発行400部(毎月発行)健康・子育て支援室と連携 ・パソコン利用者282件/遊び道具の貸し出し件数440件 学びの場の提供(談話室)207件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計54人 ・サークル数8団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者85人/保育所(園)13箇所(5月から12箇所)288人	・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,900人 親子で遊ぶ1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い160人/こんにちは広場150人/サタパバ(父親の)広場210人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数175人/健康相談110件/歯科相談155件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者200件/遊び道具の貸し出し件数:170件 学びの場の提供(談話室)240件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数8団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者590人/保育所(園)15箇所2,400人
健康・子育て支援室	・ひろば型地域子育て支援センターとして、市内の小児科医院に設置し、保健相談に重点を置いた相談事業、保育士による育児相談、各種子育て教室、子育てサークル等への支援を実施します。(市の委託事業)	・事業継続 ・看護士による保健相談件数:401件(うち面接176件) ・保育士による育児相談件数:231件(うち面接146件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を60回開催しました。	・看護士による保健相談件数:385件(うち面接172件) ・保育士による育児相談件数:181件(うち面接127件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を60回開催しました。	B	・事業継続 ・看護士による保健相談件数:147件(うち面接61件) ・保育士による育児相談件数:72件(うち面接51件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を20回開催しました。	・看護士による保健相談 400件 ・保育士による育児相談 200件 ・子育て教室 65回			
子育て支援センター「つくし」※2(4)①に重複掲載	健康・子育て支援室	・事業継続	・看護士による保健相談件数:401件(うち面接176件) ・保育士による育児相談件数:231件(うち面接146件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を60回開催しました。	・看護士による保健相談件数:385件(うち面接172件) ・保育士による育児相談件数:181件(うち面接127件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を60回開催しました。	B	・事業継続	・看護士による保健相談件数:147件(うち面接61件) ・保育士による育児相談件数:72件(うち面接51件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を20回開催しました。	・看護士による保健相談 400件 ・保育士による育児相談 200件 ・子育て教室 65回	

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成27年度 進捗状況 平成28年度 進捗状況	平成29年度	平成29年度	平成30年度
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)		目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)
1 生きる 権利	(2)子どもの健康を守ります。 ①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	延長保育	保育幼稚園 ・保護者の勤務形態や恒常的な残業等に対応するため、開所時間を超えて保育を実施します。 (平日 7:15~19:15(7:00~20:00)) (土曜日 7:15~18:00(7:00~19:00))	事業継続	実施箇所数 11箇所	A	事業継続	実施箇所数 13箇所	事業継続
				事業継続	実施箇所数 12箇所	A			
		一時保育	保育幼稚園 ・保護者の断続的な就労や冠婚葬祭、育児疲れ等による一時的な保育需要に対応するため、全保育所で1日1~2人を限度とした一時保育を実施します。	事業継続	一時保育の利用者は延べ3,178人でした。 ・労働・就学などの事由による利用が多く、次いで保護者の疾病・出産・看護等の理由、また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担解消のための利用がありました。	A	事業継続	一時保育の利用者は延べ787人でした。 ・労働の事由による利用が多く、次いで保護者の疾病・出産・看護等の理由、また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担解消のための利用がありました。	事業継続
				事業継続	一時保育の利用者は延べ2,439人でした。 ・労働の事由による利用が多く、次いで保護者の疾病・出産・看護等の理由、また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担解消のための利用がありました。	A			
		休日保育	保育幼稚園 ・全保育所入所児童のうち希望者を対象とした休日保育を実施します。	受入児童数 35人 箇所数 1箇所	名張西保育園で実施しました。 利用登録 42人 延べ利用数 529人	A	事業継続	名張西保育園で実施しました。 利用登録 43人 延べ利用数 296人	事業継続
				事業継続	名張西保育園で実施しました。 利用登録 45人 延べ利用数 728人	A			
		障がい児保育	保育幼稚園 ・心身に障がいを持つ児童を対象とした障がい児保育を、原則として保護者の希望保育所で実施します。	事業継続	公・私立保育所(園)、公立幼稚園 70人	A	事業継続	公・私立保育所(園)、認定こども園、公立幼稚園 68人	事業継続
				事業継続	公・私立保育所(園)、認定こども園、公立幼稚園 68人	A			
		私立幼稚園就園奨励補助(国補)	保育幼稚園 ・市内に住所を有し、私立幼稚園に就園する幼児の保護者の負担を所得状況に応じて軽減し、幼稚園への就園を奨励します。	事業継続	昨年度に引き続き、第2子以降の所得制限をなくし、負担軽減を図りました。対象者 768人(市内4園、青山よさみ幼稚園、まつさか幼稚園)交付決定額 97,748,500円	A	事業継続	今年度における幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進として、市民税非課税世帯の第2子無償化、及び低所得者の保護者負担の軽減措置の拡充を図りました。対象者 771人(市内4園、市外4園)交付決定額 108,464,800円	事業継続
				事業継続	今年度における幼児教育の無償化に向けた取組については、年収約360万円未満相当の世帯について従来の多子軽減における年齢の上限を撤廃するとともに、年収約360万円未満相当のひとり親世帯等については、負担軽減を拡大し、第1子は現行の半額、第2子は無償化とする負担軽減を図りました。対象者 771人(市内4園、市外4園)交付決定額 101,764,900円	A			
		私立幼稚園就園奨励補助(市単)	保育幼稚園 ・市内に住所を有し、私立幼稚園に就園する幼児の保護者の負担を所得状況に応じて軽減し、幼稚園への就園を奨励します。	事業廃止 ※国補事業対象拡大のため	事業廃止 ※国補事業対象拡大のため		事業廃止	事業廃止 ※国補事業対象拡大のため	
				事業廃止 ※国補事業対象拡大のため	事業廃止 ※国補事業対象拡大のため				
		私立幼稚園子育て支援事業補助	保育幼稚園 ・市内に設置されている私立幼稚園が実施する預かり保育に要する経費を軽減するとともに、未就園児に対する地域における子育て支援の強化を図ります。	事業継続	対象 市内4園 交付決定額 2,000,000円	A	事業継続	対象 市内4園 交付決定額 2,000,000円	事業継続
				事業継続	対象 市内4園 交付決定額 2,000,000円	A			
家庭的保育事業	保育幼稚園 ・保育士の居宅等において、保育所に入所できない乳幼児の保育を実施する家庭的保育者に対して委託費の支弁等を行います。	家庭的保育室 5室 委託児童数 25人	家庭的保育室 3室 委託児童数 15人	B	家庭的保育室 3室 委託児童数 15人	家庭的保育室 3室 委託児童数 15人	家庭的保育室 3室 委託児童数 15人		
		家庭的保育室 3室 委託児童数 15人	家庭的保育室 3室(内1室は10月27日より開室) 委託児童数 15人	A					
障害児居宅介護事業	障害福祉室 ・障がいによって、日常生活を営む上で支障がある児童に対し、身体介護、家事援助、移動介護などホームヘルパーによる日常生活の支援を行います。	利用人数 20人	利用人数 7人	B	利用人数 20人	利用人数 1人	利用人数 20人		
		利用人数 20人	利用人数 6人	B					

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成27年度 進捗状況	平成29年度	平成29年度	平成30年度	
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)		目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)	
1 生きる権利	②子どもの健康を守ります。	①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	障害児短期入所事業 障害福祉室	・障がい児を介護している家族が、疾病、家事都合等により介護できない場合に、一時的に施設で保護することにより障がい児や家族の福祉の向上を図ります。	・利用人数 50人	・利用人数 51人	A	・利用人数 60人	・利用人数 15人	・利用人数 60人
				・利用人数 55人	・利用人数 50人	A				
	障害児通所支援事業 障害福祉室	・児童発達支援、放課後デイサービス等に必要となる経費を給付し、障害者福祉の向上を図ります。	・利用人数 327人	・利用人数 186人 児童発達支援 70人 放課後等デイサービス 98人 保育所等訪問支援 118人 障害児相談支援 186人	A	・利用人数 381人	・利用人数 92人 児童発達支援 52人 放課後等デイサービス 92人 保育所等訪問支援 13人 障害児相談支援 61人	・利用人数 381人		
		・利用人数 350人	・利用人数 171人 児童発達支援 67人 放課後等デイサービス 103人 保育所等訪問支援 123人 障害児相談支援 171人	A						
	日常生活用具給付事業 障害福祉室	・重度の障がいのある方や児童に対し、浴槽や便器等日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	・利用人数 25人	・利用人数 12人	A	・利用人数 25人	・利用人数 12人	・利用人数 25人		
		・利用人数 25人	・利用人数 13人	A						
	補装具の給付、修理事業 障害福祉室	・身体に障がいのある方や児童に対し、車いすや補聴器等補装具を交付し、又は修理することにより、その失われた身体機能を補い、日常生活の向上を図ります。 (※世帯の課税状況等により自己負担有)	・給付件数 25件 ・修理件数 15件	・給付件数 24件 ・修理件数 5件	A	・給付件数 25件 ・修理件数 15件	・給付件数 12件 ・修理件数 1件	・給付件数 25件 ・修理件数 15件		
		・給付件数 25件 ・修理件数 15件	・給付件数 20件 ・修理件数 7件	A						
	タクシー料金、ガソリン等燃料費の助成事業 障害福祉室	・在宅の重度障がい児(者)に対し、タクシー料金の一部又は燃料費の一部を助成することにより福祉の向上を図ります。	・タクシー料金助成 15人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成 50人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	・タクシー料金助成 4人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成 44人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	B	・タクシー料金助成 15人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成 50人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	・タクシー料金助成 2人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成 44人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	・タクシー料金助成 15人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成 50人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。		
		・タクシー料金助成 15人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成 50人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	・タクシー料金助成 5人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成 44人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	B						
	障害児福祉手当(国) 障害福祉室	・在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる負担の一助として手当を支給します。(国の法律に基づく手当)	・認定人数 50人(内新規5人) (支払月5、8、11、2月)	・認定人数 45人	B	・認定人数 50人(内新規5人) (支払月5、8、11、2月)	・認定人数 46人(内新規1人) (支払月5、8月)	・認定人数 50人(内新規5人) (支払月5、8、11、2月)		
		・認定人数 50人(内新規5人) (支払月5、8、11、2月)	・認定人数 47人	B						
育成医療 障害福祉室	・身体に障がいのある18歳未満の児童が、治療することによってその障がいを取り除いたり軽減するために必要な医療に伴う医療費を助成します。	・認定件数(再認定含む) 50件	・認定件数 43件	A	・認定件数(再認定含む) 50件	・認定件数(再認定含む) 9件	・認定件数(再認定含む) 50件			
	・認定件数(再認定含む) 50件	・認定件数 38件	A							
予防接種 健康・子育て支援室	【定期予防接種について】 ・ヒブ、小児用肺炎球菌、ジフテリア、百日咳及び破傷風、不活化ポリオ、麻しん及び風しん(MR)、水痘、日本脳炎、結核(BCG)、子宮頸がん予防接種を委託医療機関で実施します。 ・適切な時期に予防接種を受け、疾病の予防ができるよう支援します。 ・幼稚園、保育所(園)及び学校と連携しながら接種勧奨を行います。 【任意予防接種について】 ・ロタウイルスワクチン、B型肝炎ウイルスワクチン予防接種費用助成事業を実施し疾病の予防ができるよう支援します。	・事業継続	【定期予防接種接種率(%)】 ・BCG 95.2% ・四種混合(DPTIPV) 1回目85% 2回目83.9% 3回目74.9% 追加61% ・二種(DT)混合2期 87.7% ・MR混合1期 98.8% ・MR混合2期 94.4% ・日本脳炎 1期1回78.6% 2回76.5% 追加74.5% 2期67.9% ・子宮頸がん(積極的勧奨外) ・水痘 1回目98.2% 2回目82.4% ・ヒブ 1回目92.9% 2回目84.7% 3回目78.5% 追加78.3% ・肺炎球菌 1回目94.7% 2回目86.7% 3回目80.4% 追加85.3% 個別通知により接種適正時期の啓発と接種勧奨を実施しました。	B	・事業継続	【定期予防接種接種率(%)】 ・MR2期43.7% ・DT2期25.3% ※以下現時点で母数が未定のは接種者数で報告 ・BCG199件 ・B型肝炎 1回目181件 2回目177件 3回目229件 ・4種混合 1回目184件 2回目209件 3回目198件 追加199件 ・MR1期 181件 ・日本脳炎1期 1回目248件 2回目261件 追加180件 ・水痘 1回目183件 2回目186件 ・ヒブ 1回目171件 2回目181件 3回目193件 追加178件 ・小児用肺炎球菌 1回目173件 2回目183件 3回目188件 追加174件	・事業継続			
		・事業継続	【定期予防接種接種率(%)】 ・BCG 99.6% ・B型肝炎1回目80.7% 2回目75% 3回目31.5% ・四種混合(DPTIPV) 1回目94.4% 2回目90.7% 3回目92.3% 追加91.6% ・二種(DT)混合2期 86.1% ・MR混合1期 99.5% ・MR混合2期 96.3% ・日本脳炎 1期1回91.3% 2回86.3% 追加65% 2期76.9% ・水痘 1回目94.2% 2回目67.2% ・ヒブ 1回目94.1% 2回目94.1% 3回目91.2% 追加87.2% ・肺炎球菌 1回目95.1% 2回目93.2% 3回目91.5% ・子宮頸がん(積極的勧奨外) ・追加87.8%個別通知により接種適正時期の啓発と接種勧奨を実施しました。	A						

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成27年度 進捗状況 平成28年度 進捗状況	平成29年度	平成29年度	平成30年度		
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)		目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)		
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。	①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	不妊治療費助成事業	健康・子育て支援室	・少子化対策の一環として、不妊症のため子を希望しながらも恵まれない夫婦への不妊治療の費用助成(男性不妊・不育症も含む)を通じ、支援をします。	・事業継続 ・事業拡充	・申請数 100件	A	・事業継続 ・事業拡充	申請数 特定不妊(県) 25件 特定不妊(市) 7件 一般不妊 1件 不育症 0件 計 33件	・市の補助金については、申請書受理後1か月以内に支給します。 ・不妊相談、交流会の窓口の案内をします。
				健康・子育て支援室	・出産年齢の上昇等によって、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健診を受診しない妊婦も増えています。妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、安心、安全な妊娠・出産に向けて、医療機関や地域、子育て支援機関など多様な主体と共に妊婦の健康管理と相談・支援に努め、子育て支援に切れ目なくつなげます。	・事業継続 ・医療機関との連絡体制整備	・公費健診(14回) 6,981人	A	・事業継続	・公費健診(14回) 2,159人	・事業継続
	健康・子育て支援室	・生後4か月までの乳児がいる家庭を主任児童委員等が訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安を聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結び付けます。子育て支援サービスや予防接種についての情報提供や身近な相談者とのつながりとして重要な機会です。本事業前の生後2週間目全戸電話相談や連絡会、本訪問から地域づくり組織の子育て支援への連携や相談・支援につなげることができるよう体制の整備に努めます。(名張版ネウボラの推進)	・100%	・対象数608件/訪問数598件(98.4%)/訪問後要支援158件 未訪問は対象とした後に転出、長期入院により、面接相談となった。 ・養育支援訪問(保健師助産師による専門訪問)368件	A	・100%	・対象数171件/訪問数167件(97.7%)/訪問後要支援27件 未訪問は、長期入院中・面接相談・他市に訪問依頼で状況確認をおこなった。 ・養育支援訪問(保健師助産師による専門訪問)を実施。 ・H28年度から赤ちゃん訪問時に子育てガイド配布。	・100%			
	健康・子育て支援室	・身体計測、育児相談、発達相談及び健康相談に加え、産後早期から対応できるよう助産師による母乳哺育等相談、歯科衛生士による歯科相談も実施し、乳幼児の健康な育ちを支援します。まちの保健室や地域の子育て広場など、身近な地域における相談・支援体制の整備を各機関と連携して行います。 ・母乳育児など、ニーズの高い産前産後の相談の場を増やし、各事業や機関との連携を図ります。	・事業継続 ・身近な地域での相談支援体制の整備	・保健センターや地域づくり組織において開催される広場においての健康相談や子ども支援センター等において実施しています。【地域の広場は別集計】 ・保健センター等実施乳幼児健康相談参加者数 乳児154人/幼児240人 ・かがやき健康相談12回 62人 ・安心育児おっぱい教室50回 保護者、妊婦313人 児429人 ・安心育児おっぱい相談50回 267人 ・産後ママのゆったりスペース43回 児231人 保護者・妊婦180人 ・おっぱいケア事業(乳腺炎予防ケア) 12件 ・来所相談 健康支援室10件/日平均 まちの保健室 633件 地域の健康相談事業 196回	A	・事業継続 ・身近な地域での相談支援体制の充実	・保健センターや子ども支援センター、地域づくり組織において開催される広場においての健康相談等において実施しました。【地域の広場は別集計】 ・保健センター等実施 乳幼児健康相談参加者数 4回 乳児60人/幼児83人 母乳・育児相談16回 乳児49人 産婦49人/妊婦0人 ・かがやき健康相談4回 53名 ・おっぱいケア事業(乳腺炎予防ケア) 32件 ・来所相談 健康・子育て支援室10件/日平均	・事業継続 ・身近な地域での相談支援体制の充実			
	健康・子育て支援室	・保健センターや地域づくり組織において開催される広場においての健康相談や子ども支援センター等において実施しました。【地域の広場は別集計】 ・保健センター等実施 乳幼児健康相談参加者数 乳児186人/幼児281人 母乳・育児相談49回 乳児234人 産婦244人/妊婦6人 ・かがやき健康相談12回 66名 ・安心育児おっぱい教室 47回 保護者、妊婦473人 児481人 ・安心育児おっぱい個別相談 47回66人 ・産後ママのゆったりスペース 45回 児183人 保護者176人 ・おっぱいケア事業(乳腺炎予防ケア) 93件 ・来所相談 健康・子育て支援室10件/日平均	A								

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成27年度 進捗状況 平成28年度 進捗状況	平成29年度	平成29年度	平成30年度
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)		目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)
1 生きる 権利	(2)子どもの健康を守ります。 ①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	母子健康手帳発行・母子健康手帳発行教室	健康・子育て支援室 ・妊娠届の受理を行い、母子健康手帳を発行します。妊娠出産育児の切れ目ない支援(名張版ネウゴラ)の重要な機会となります。 ・母子健康手帳を妊娠11週以下で発行し、妊婦を対象としたサービスを早期から提供できるようにします。 ・母子健康手帳発行教室において、妊婦の心身の状況把握を行い、妊娠中からの健康支援を行います。産後ケアを中心とした体験を行いながら出産、育児に関する情報提供を行います。また、心身の健康管理や相談や虐待防止についての教育を充実します。 ・マタニティマークを配布し、妊婦に優しい環境づくりを目指します。 ・働く妊婦の妊娠、出産が安全で快適なものになるよう母性健康管理指導事項連絡カードの活用を説明します。	・事業継続 ・教育の充実 ・相談体制の強化	・母子健康手帳発行数 575件(双胎等なし) <年齢別> 20歳未満9人(1.6%)/20～34歳440人(76.5%) 35歳以上126人(21.9%) 妊娠11週以下での届出率96.7% ・発行後保健師間ケース検討会を開催し、必要な場合妊娠期からの支援へつなげます。全妊婦に身近な相談者としてまちの保健室(チャイルドパートナー)を周知しました。	A	・事業継続 ・教育の充実 ・相談体制の強化 ・個別支援計画 ・支援の充実	・母子健康手帳発行数 181件 妊娠11週以下での届出率95.6% ・発行後保健師・助産師とでケース検討会を開催し、必要な場合妊娠期からの支援へつなげました。全妊婦に身近な相談者としてまちの保健室(チャイルドパートナー)を周知しました。	・事業継続 ・教育の充実 ・相談体制の強化 ・個別支援計画 ・支援の充実
				・事業継続 ・教育の充実 ・相談体制の強化 ・個別支援計画 ・支援の充実	・母子健康手帳発行数 561件 <年齢別> 20歳未満6人(1.1%)/20～34歳423人(75.4%)/35歳以上132人(23.5%) 妊娠11週以下での届出率98.8% ・発行後保健師・助産師とでケース検討会を開催し、必要な場合妊娠期からの支援へつなげました。全妊婦に身近な相談者としてまちの保健室(チャイルドパートナー)を周知しました。	A	・母子健康手帳発行数 48人 ・来所児数 24人 ・受診率 57.4% ・必要な子どもは心理相談、子ども発達支援センターによる継続支援や地域資源の紹介につなげました。未来所者に対しては電話相談や、訪問、園巡回において状況把握と支援を行いました。	・事業継続 ・他事業、他機関との連携強化	
	2歳児健康相談	健康・子育て支援室 ・1歳6か月児健康診査において、発達や発育、子育ての悩み等を継続的に観察支援したほうが良いと思われる幼児や未受診の幼児の保護者のうち希望者に対し、発育・発達の確認及び相談、子育て支援へのつなぎを行います。	・継続予定	・対象児数 336人 ・来所児数 178人 ・受診率 53% ・必要な子どもは心理相談、子ども発達支援センターによる継続支援につなげました。未来所者に対しては電話相談や、訪問、園巡回において状況把握と支援を行いました。	B	・子ども発達支援センターと共に事業検討中	・対象児数 48人 ・来所児数 24人 ・受診率 57.4% ・必要な子どもは心理相談、子ども発達支援センターによる継続支援や地域資源の紹介につなげました。未来所者に対しては電話相談や、訪問、園巡回において状況把握と支援を行いました。	・事業継続 ・他事業、他機関との連携強化	
			子ども発達支援センターと共に事業検討中	・対象児数 183人 ・来所児数 105人 ・受診率 57.4% ・必要な子どもは心理相談、子ども発達支援センターによる継続支援や地域資源の紹介につなげました。未来所者に対しては電話相談や、訪問、園巡回において状況把握と支援を行いました。	B				
	就園前教室	子ども発達支援センター ・遊びを通して幼児を継続的に観察支援し、育てにくさを感じている母親に健やかな母子関係が図れるよう支援します。教室に参加している幼児の発達の観察及び必要時子育て情報の提供・個別相談や入園予定の保育所(園)との連携を図り、切れ目ない発達支援を行います。	・継続	【こあらっこ教室】 ・計24回開催 参加親子38組 延べ233組 【うさぎさん教室】 ・計31回開催 参加親子19組 延べ125組	A	【こあらっこ教室】 ・健康・子育て支援室、保育幼稚園室、こどもセンターかがやきと事業協力して、健診後や教室後のフォローを行います。 【うさぎさん教室】 ・就園情報や療育・医療受診の情報を必要に応じて提供し、教室後のフォローを行います。	【こあらっこ教室】 ・健康・子育て支援室、保育幼稚園室、こどもセンターかがやきと事業協力して、健診後や教室後のフォローを行います。 【うさぎさん教室】 ・就園情報や療育・医療受診の情報を必要に応じて提供し、教室後のフォローを行います。	【こあらっこ教室】 ・健康・子育て支援室、保育幼稚園室、こどもセンターかがやきと事業協力して、健診後や教室後のフォローを行います。 【うさぎさん教室】 ・就園情報や療育・医療受診の情報を必要に応じて提供し、教室後のフォローを行います。	
			【こあらっこ教室】 ・健康・子育て支援室、保育幼稚園室、こどもセンターかがやきと事業協力して、教室後のフォローを行います。 【うさぎさん教室】 ・就園情報や療育・医療受診の情報を必要に応じて提供し、教室後のフォローを行います。	【こあらっこ教室】 ・計24回開催 参加親子26組 延べ136組 【うさぎさん教室】 ・計24回開催 参加親子13組 延べ109組	A				
	就学前教室	子ども発達支援センター ・保育所(園)・幼稚園・こども園(園)にいる幼児が、遊びを通して社会性やコミュニケーション力を伸ばし、自信をもって日常生活が送れることを目的に、あそびの教室やペアレントトレーニング研修、園巡回等を実施します。 ・就学時には支援の移行シートで就学移行をし、支援が継続できるようにします。	・5歳児健診後のフォローを行い、対象児の担任の保育士も教室を見学し、教室のアセスメントやカンファレンスの内容を園での保育に活かせるように連携します。	・就学前教室 きりんさん・ぞうさん・はんださん教室 ・きりんさん教室(年中児対象6人) 開催回数10回 延べ参加数52人 ・ぞうさん教室(年長児対象6人)(年中児対象6人) 開催回数10回 延べ参加数50人 ・はんださん教室(年長児対象6人) 開催回数8回 延べ参加数35人	A	・あそびの教室やペアレントトレーニング研修を実施し、保育所等地域の支援力のスキルアップを図ります。 ・就学時には園での支援が引き継がれるよう「支援の移行シート」で就学移行を行います。	・あそびの教室(出前教室) 実施園4園 実施回数12回	・5歳児健診後のフォローとして、あそびの教室やペアレントトレーニング研修を実施し、保育所等地域の支援力のスキルアップを図ります。 ・就学時には園での支援が引き継がれるよう「支援の移行シート」で就学移行を行います。	
			・5歳児健診後のフォローを行い、対象児の担任保育士も教室の見学をし、教室のアセスメントやカンファレンスの内容を園での保育に活かせるように連携します。 ・就学時には「支援の移行シート」で就学移行をし、支援の継続ができるようにします。	・就学前教室 きりんさん・ぞうさん教室(H28年度からきりんさん教室に統一) ・きりんさん教室 開催回数4回 延べ参加数44人 ・ぞうさん教室 開催回数5回 延べ参加数54人 ・きりんさん ぞうさん教室同窓会 開催回数2回 延べ参加数32人 ・あそびの教室 実施園5園 実施回数15回	A				

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成29年度	平成29年度	平成30年度									
				平成28年度目標・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)	目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)									
1 生きる 権利	(2)子どもの健康を守ります。 ①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	歯科保健指導	健康・子育て支援室 ・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査時に、歯科衛生士によるブラッシング指導を行います。 ・地域づくり組織からの依頼に応じて、歯科健康教育を行います。 ・母子健康手帳発行教室において妊娠期の歯・口の健康の大切さ、また、離乳食教室において乳児期からのむし歯予防等についての教育を行います。	・健診時の歯科保健指導を1歳6か月児健康診査受診児全員に、3歳6か月児健康診査受診児の50%以上に実施します。	・1歳6か月児健康診査受診児 622人中572人(92%)指導 ・3歳6か月児健康診査受診児 683人中249人(36.5%)指導 ・3歳6か月児健康診査でむし歯のある者 19.6% ・歯科保健相談 乳児259件	A	・健診時の歯科保健指導を1歳6か月児健康診査受診児全員に、3歳6か月児健康診査受診児の50%以上に実施します。	・1歳6か月児健康診査受診児 194人中155人(79.8%)指導 ・3歳6か月児健康診査受診児 194人中101人(52.1%)指導 ・歯科保健相談 乳幼児97件	・健診時の歯科保健指導を1歳6か月児健康診査受診児全員に、3歳6か月児健康診査受診児の50%以上に実施します。								
				・健診時の歯科保健指導を1歳6か月児健康診査受診児全員に、3歳6か月児健康診査受診児の50%以上に実施します。	・1歳6か月児健康診査受診児 584人中485人(83%)指導 ・3歳6か月児健康診査受診児 666人中308人(46.2%)指導 ・3歳6か月児健康診査でむし歯のある者 20.4% ・歯科保健相談 乳幼児441件 ・児童虐待防止啓発習慣に併せてアピタで歯科保健指導“お父さん、お母さん、子どもの歯を大切に守ってあげましょう”を実施しました。					A							
				電話・訪問等相談支援	健康・子育て支援室 ・電話・訪問等により、育児支援が必要な時に安定した親子関係が保てるよう、個別支援を実施します。まちの保健室や子育て支援広場など地域における相談・支援の充実を図ります。 ・妊娠中からまちの保健室を身近な相談場所として周知を行い、妊娠中や産後早期からのこども支援センター等の活用を含めた相談機会の啓発をしています。(名張版ネボラの推進) ・保健師や助産師からの相談機会のきっかけ作りや状況把握、ニーズ把握を目的として生後2週間目(出生届後すぐ)に全戸電話相談を実施しています。	・相談事業継続 ・他事業、他機関との連携強化					・健康支援室助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士、事務職において心身の発達発育、予防接種や離乳食などの育児手技、疾病、保護者の健康づくり、養育環境や夫婦関係の悩み、保育園や療育等について相談を電話や訪問により受けました。 ・訪問(乳児家庭全戸訪問、未熟児訪問、養育支援訪問)として実施。各事業にて実績報告)同時に保護者への相談支援も実施しました。対象は妊婦から乳幼児とその保護者(祖父母)妊婦38件、産婦872件、新生児48件、未熟児38件、乳児196件、幼児76件、小学生1件、中学生以上109件(延べ件数)、まちの保健室訪問32件 ・随時電話相談10件/日平均 ・生後2週間目全戸電話608件 ・健診後の確認180件 ・妊婦の健康相談114件 ・まちの保健室351件 ・来所相談 健康支援室10件/日平均 ・まちの保健室 633件	A	・相談事業継続 ・他事業、他機関との連携強化	・健康・子育て支援室助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士、事務職において心身の発達発育、予防接種や離乳食などの育児手技、疾病、保護者の健康づくり、養育環境や夫婦関係の悩み、保育園や療育等について相談を電話や訪問により受けました。また、産後早期に全数架電し、相談を受けます。各健診後の事後把握についても必要な家庭に架電します。 ・訪問(乳児家庭全戸訪問、未熟児訪問、養育支援訪問)として実施しました。各事業にて実績報告)同時に保護者への相談支援も実施しました。対象は妊婦から乳幼児とその保護者(祖父母)妊婦5件、産婦713件、新生児45件、未熟児43件、乳児618件、幼児75件、小学生2件、中学生以上1件(延べ件数) ・随時電話相談10件/日平均 ・生後2週間目全戸電話591件 ・健診後の確認362件 ・妊婦の健康相談162件 ・来所相談 健康・子育て支援室10件/日平均	A	・健康・子育て支援室助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士、事務職において心身の発達発育、予防接種や離乳食などの育児手技、疾病、保護者の健康づくり、養育環境や夫婦関係の悩み、保育園や療育等について相談を電話や訪問により受けました。また、産後早期に全数架電し、相談を受けます。各健診後の事後把握についても必要な家庭に架電します。 ・訪問(乳児家庭全戸訪問、未熟児訪問、養育支援訪問)として実施しました。各事業にて実績報告)同時に保護者への相談支援も実施しました。対象は妊婦から乳幼児とその保護者(祖父母)妊婦5件、産婦713件、新生児45件、未熟児43件、乳児618件、幼児75件、小学生2件、中学生以上1件(延べ件数) ・随時電話相談10件/日平均 ・生後2週間目全戸電話591件 ・健診後の確認362件 ・妊婦の健康相談162件 ・来所相談 健康・子育て支援室10件/日平均	A
						・相談事業継続 ・他事業、他機関との連携強化、相談機会が少ない年代への啓発強化				・健康・子育て支援室助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士、事務職において心身の発達発育、予防接種や離乳食などの育児手技、疾病、保護者の健康づくり、養育環境や夫婦関係の悩み、保育園や療育等について相談を電話や訪問により受けました。また、産後早期に全数架電し、相談を受けます。各健診後の事後把握についても必要な家庭に架電します。 ・訪問(乳児家庭全戸訪問、未熟児訪問、養育支援訪問)として実施しました。各事業にて実績報告)同時に保護者への相談支援も実施しました。対象は妊婦から乳幼児とその保護者(祖父母)妊婦5件、産婦713件、新生児45件、未熟児43件、乳児618件、幼児75件、小学生2件、中学生以上1件(延べ件数) ・随時電話相談10件/日平均 ・生後2週間目全戸電話591件 ・健診後の確認362件 ・妊婦の健康相談162件 ・来所相談 健康・子育て支援室10件/日平均	A						
						1歳6か月健康診査				健康・子育て支援室 ・問診・計測・内科診察・歯科診察を実施し、疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言、子育て支援情報の提供とつなぎ、さらに、保護者自身の健康支援の場とします。 ・事前事後フォロー、未受診者フォローとして保育所(園)や関係機関、地域における子育て支援と連携を図り、発育発達を支援します。 ・未受診者の追跡と相談支援を行います。		・受診率の向上	・対象児数629人/来所児数622人(受診率98.9%) ・未受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しました。 ・子ども発達支援センターや保育所(園)等とともに発達の継続支援を行いました。	A	・受診率の向上	・対象児数198人/来所児数194人(受診率98.0%) ・未受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しました。 ・子ども発達支援センターや保育所(園)等とともに発達の継続支援を行いました。 ・健診の待ち合い場面でこども支援センターかがやきと連携して、情報提供・子どもの遊びの場・親子のふれあいの場を確保しました。	A
											・受診率の向上	・対象児数593人/来所児数584人(受診率98.5%) ・未受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しました。 ・子ども発達支援センターや保育所(園)等とともに発達の継続支援を行いました。 ・健診の待ち合い場面でこども支援センターかがやきと連携して、情報提供・子どもの遊びの場・親子のふれあいの場を確保しました。	A				
	3歳6か月健康診査	健康・子育て支援室 ・問診・計測・内科・耳鼻科・眼科・歯科診察を実施し、疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言、子育て支援情報の提供とつなぎ、保護者自身の健康支援の場とします。また、保育所(園)・幼稚園や子ども発達支援センターなど関係機関と連携を図り、発育発達を支援します。 ・未受診者の追跡と相談支援を行います。	・受診率の向上				・対象児数691人/来所児数683人(受診率98.8%) ・受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しました。 ・5歳児健康診査や子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行いました。	A	・受診率の向上		・対象児数202人/来所児数194人(受診率96.0%) ・受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しました。 ・5歳児健康診査や子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行いました。 ・健診の待ち合い場面でこども支援センターかがやきと連携して、情報提供・子どもの遊びの場・親子のふれあいの場を確保しました。 ・健診前後に子ども発達支援センターと母子保健連絡会議を行い情報共有、今後の支援の検討を行いました。	A		・受診率の向上			
			・受診率の向上				・対象児数680人/来所児数666人(受診率97.9%) ・受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しました。 ・5歳児健康診査や子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行いました。 ・健診の待ち合い場面でこども支援センターかがやきと連携して、情報提供・子どもの遊びの場・親子のふれあいの場を確保しました。 ・健診前後に子ども発達支援センターと母子保健連絡会議を行い情報共有、今後の支援の検討を行いました。		A								

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成27年度 進捗状況 平成28年度 進捗状況	平成29年度	平成29年度	平成30年度
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)		目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)
1 生きる 権利	①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	事故防止の啓発	健康・子育て支援室 ・乳幼児期の事故の危険性について保護者に認識してもらうため、健診や相談、教室、案内郵送等の様々な機会に、パンフレットやポスター、展示物や体験などを実施し、啓発を行います。 ・関係機関からの依頼に応じて、事故予防に関する健康教育を行います。 ・他機関における啓発事業(総合窓口センターにおける消費者庁からの啓発)との連携を図ります。 ・まちの保健室などの身近な相談場所や子育て支援の広場と協力し、啓発を強化します。	・事業継続	・母子健康手帳発行時、こどもには赤ちゃん訪問時、健康診査の場でパンフレット・リーフレットの配布、子育て支援に関する支援者に向けての事故予防の情報提供、産後早期のSIDS・窒息予防に関する知識の普及に努めました。	A	・事業継続	・母子健康手帳発行時、こどもには赤ちゃん訪問時、健康診査の場でパンフレット・リーフレットの配布、子育て支援に関する支援者や男の子育て孫育て教室参加者に向けての事故予防の情報提供、産後早期のSIDS・窒息予防に関する知識の普及に努めました。 ・まちの保健室や主任児童委員、総合窓口センター、地域の子育て支援広場と協力し、体験型の啓発方法の工夫をしました。	・事業継続
				①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	・事業継続	・母子健康手帳発行時、こどもには赤ちゃん訪問時、健康診査の場でパンフレット・リーフレットの配布、子育て支援に関する支援者に向けての事故予防の情報提供、産後早期のSIDS・窒息予防に関する知識の普及に努めました。 ・まちの保健室や主任児童委員、総合窓口センター、地域の子育て支援広場と協力し、体験型の啓発方法の工夫をしました。	A	・事業継続	・母子健康手帳発行時、こどもには赤ちゃん訪問時、健康診査の場でパンフレット・リーフレットの配布、子育て支援に関する支援者や男の子育て孫育て教室参加者に向けての事故予防の情報提供、産後早期のSIDS・窒息予防に関する知識の普及に努めました。 ・まちの保健室や主任児童委員、総合窓口センター、地域の子育て支援広場と協力し、体験型の啓発方法の工夫をしました。
	4か月・10か月児健康診査	健康・子育て支援室	・4か月・10か月児を対象に、医療機関委託による個別健診を行っています。 ・問診・計測・診察を通して子どもの発育・発達の評価及び、疾病の早期発見を図ります。事後フォローの方法を検討するため、実施医療機関との健診結果検討会に参加しています。また、親の心配を解消できるよう、地域における子育て支援やまちの保健室と連携します。 ・未受診者の追跡と相談支援を行います。	・4か月児受診率 98%以上 ・10か月児受診率 95%以上	・4か月児健康診査 対象児588人/受診児582人(受診率99.0%) ・10か月児健康診査 対象児613人/受診児602人(受診率98.2%)	A	・4か月児受診率 98%以上 ・10か月児受診率 96%以上	・4ヶ月児健診受診児 170人 ・10ヶ月児健診受診児 174人	・4か月児受診率 98%以上 ・10か月児受診率 96%以上 平成30年度は、4ヶ月児健診・10ヶ月児健診とも、1歳まで受診可能となる予定
				・4か月児受診率 98%以上 ・10か月児受診率 95%以上	・4か月児健康診査 対象児568人/受診児563人(受診率99.1%) ・10か月児健康診査 対象児569人/受診児545人(受診率95.7%)	B			
	低出生体重児の届出及び未熟児訪問指導	健康・子育て支援室	・母子保健法第18条に基づき低出生体重児の届出、第19条未熟児の訪問指導を行います。 ・低出生体重児の届出は、早期に適切な養育が行われるよう、低出生体重児の出生を速やかに把握することを目的とします。 ・未熟児訪問指導は、低出生体重児の届出等に基づき、保健師等が訪問し、保護者に対し、育児や発育発達に関する相談や支援に応じることを目的としています。 ・医療機関と連携し、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結び付けます。	・100%	・低出生体重児の届出48件 ・未熟児訪問 38件 ・未訪問 10件 (入院中等にてH28年度訪問6件、来庁面接1件、教室参加1件、死亡2件)	A	・100%	・低出生体重児の届出 14件 ・未熟児訪問 13件 ・未訪問 1件(母乳育児教室に来所時確認済み)	・100%
				・100%	・低出生体重児の届出 41件 ・未熟児訪問 34件 ・未訪問 6件 (入院中等にてH29年度訪問5件、来庁面接1件、転出1件)	A			
	養育医療の給付	健康・子育て支援室	・名張市に住民票のある満1歳未満の乳児であって、出生時体重2000g以下又は生活力が特に弱い未熟児のため、一般状態等に異常を示すもので、指定医療機関の医師が入院を必要と認めた場合、その医療(保険診療分)を給付する制度です。	・100%	・養育医療の申請 21件	A	・申請から1週間以内に医療券を発送します。 ・申請時に産婦の心身、新生児の身体の状態を確認し、不安や相談がある場合は保健師がきめ細やかな支援を実施します。	・養育医療の申請 5件	・申請から1週間以内に医療券を発送します。 ・申請時に産婦の心身、新生児の身体の状態を確認し、不安や相談がある場合は保健師がきめ細やかな支援を実施します。 ・資料を使いながら制度の説明を丁寧に行います。
				・100%	・養育医療の申請 19件	A			
	心身障害者医療費助成	保険年金室	・重度の障がい者に対し、保健の向上並びに福祉の保持及び増進を図ることを目的に医療費の一部を助成します。	・心身障害者医療費助成件数 44,000件/1件当たりの助成額3,860円	・心身障害者医療費助成 41,825件/142,992,637円	B	・心身障害者医療費助成 件数44,000件/1件当たりの助成額3,418円	・心身障害者医療費助成 14,559件/45,431,027円	・心身障害者医療費助成 件数45,000件/1件当たりの助成額3,200円
				・心身障害者医療費助成 件数43,000件/1件当たりの助成額3,418円	・心身障害者医療費助成 42,676件/134,664,011円	B			
	一人親家庭等医療費助成	保険年金室	・18歳未満(18歳になった年度末までの)児童を扶養している一人親家庭の母又は父及びその児童又は父母のいない18歳未満(18歳になった年度末までの)児童を対象に医療費の保険診療による自己負担相当額を助成します。	・医療費助成件数 17,500件 ・1件当たりの助成額 2,543円	・医療費助成件数 16,084件 ・助成額 38,448,570円	B	・医療費助成件数 17,300件 ・1件当たりの助成額 2,390円	・医療費助成件数 5,801件 ・助成額 13,131,003円	・医療費助成件数 17,700件 ・1件当たりの助成額 2,300円
				・医療費助成件数 16,700件 ・1件当たりの助成額 2,390円	・医療費助成件数 17,631件 ・助成額 40,148,490円	A			

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成27年度 進捗状況 評価	平成29年度	平成29年度	平成30年度
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)		目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)
1 生きる権利	①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	子ども医療費助成	・中学校卒業までの子どもを対象に医療費の保険診療による自己負担相当額を助成します。	・医療費助成件数 109,000件 ・1件当たりの助成額 1,937円	・医療費助成件数 100,335件 ・助成額 170,856,668円	B	・医療費助成件数 104,000件 ・1件当たりの助成額 1,702円	・医療費助成件数 38,307件 ・助成額 68,014,559円	・医療費助成件数 109,000件 ・1件当たりの助成額 1,700円
				・医療費助成件数 102,000件 ・1件当たりの助成額 1,702円	・医療費助成件数 108,415件 ・助成額 188,947,342円 ・対象者を中学校卒業の子どもまで拡大しました。	A			
	公立保育所民営化	保育幼稚園	・市立保育所の民営化の実施をします。	・実施累計数 9箇所	・実施累計数 9箇所	A	・実施累計数 9箇所	・実施累計数 9箇所	・実施累計数 9箇所
				・実施累計数 9箇所	・実施累計数 9箇所	A			
	歩行訓練等事業	障害福祉室	・視覚障がい児(者)に対し、歩行訓練及び生活訓練を行い、障害者福祉の向上を図ります。(事業対象児は現在1人)	・利用人数 1人(視覚障がい児数)	・利用人数 1人(視覚障がい児数)	A	・利用人数 1人(視覚障がい児数)	・利用人数 1人(視覚障がい児数)	・利用人数 1人(視覚障がい児数)
				・利用人数 1人(視覚障がい児数)	・利用人数 1人(視覚障がい児数)	A			
	小児慢性特定疾患日常生活用具給付費事業	障害福祉室	・小児慢性特定疾患児に対して、必要な日常生活用具を給付し、障害者福祉の向上を図ります。	・利用人数 5人	・利用人数 1人	B	・利用人数 5人	・利用人数 1人2件	・利用人数 5人
				・利用人数 5人	・利用人数 1人2件	B			
	個別乳幼児特別支援事業	子ども発達支援センター	・保健、福祉、教育、保育などの関係機関が情報を共有しながら、発達障害児の自立及び社会参加に資するよう専門機関による支援を総合的に実施する個別乳幼児特別支援事業を実施し、就学前の発達障害のある乳幼児の個別支援を行い就学後の支援に引き継ぎます。	・保護者の同意を得た乳幼児について個別支援計画を策定し、この計画をもとにデータベースを構築し、年齢とともにこのデータを引き継ぐことにより、就学へのスムーズな支援を行います。	・個別乳幼児特別支援事業対象児数 86人	A	・就学時の支援をより円滑に引き継ぐとともに、就学後のよりよい支援のため、関係機関との連携を強化します。	・個別乳幼児特別支援事業対象児数 67人	・就学時の支援をより円滑に引き継ぐとともに、就学後のよりよい支援のため、関係機関との連携を強化します。
				・事業推進に伴い、培ってきた子どもや保護者への支援実績及び成果を円滑に就学へ繋げるとともに、関係機関との連携・調整に努め、データの活用を図ります。	・個別乳幼児特別支援事業対象児数 77人				
	子ども発達支援推進費	子ども発達支援センター	・子ども発達支援センターにおいて、家族相談、発達支援教室、5歳児健康診査等を実施し、発達障害の児童に対して早期発見、早期支援を行います。	・子どもの発達に関する相談件数 350件 ・5歳児健診の実施 市内の満5歳児全員	・子どもの発達に関する相談件数 489件 ・小児発達支援外来受診者数 823人 ・5歳児健診の実施 21園(市内全園) 対象者 682人 受診者 675人 支援の移行シート 113人	A	・子どもの発達に関する相談件数 500件 ・5歳児健診の実施 市内の満5歳児全員	・子どもの発達に関する相談件数 202件 ・小児発達支援外来受診者数 371人 ・5歳児健診の実施【前期】18園 対象者 330人 受診者 318人	・子どもの発達に関する相談件数 500件 ・5歳児健診の実施 市内の満5歳児全員
				・子どもの発達に関する相談件数 350件 ・5歳児健診の実施 市内の満5歳児全員	・子どもの発達に関する相談件数 569件 ・小児発達支援外来受診者数 942人 ・5歳児健診の実施 21園(市内全園) 対象者 683人 受診者 675人 支援の移行シート 121人				
障害児支援体制整備事業	子ども発達支援センター	・子ども発達支援センターの初期相談機能の一つである発達支援機能を果たすための未就園児教室、診断後教室、就学前教室、ペアレントトレーニング教室に専門的な支援を行うため、言語聴覚士、作業療法士等専門職員を有する社会福祉法人名張育成会に事業委託を行います。	・継続	・療育現場の見学 受入件数 30件 ・支援者への専門相談 実施回数 3回 相談件数 32件 ・ダウン症児と保護者の居場所づくり 実施回数 11回 参加家族数 41件	A	・継続	・療育現場の見学 受入件数 7件 ・支援者への専門相談 実施回数 5回 相談件数 177件 ・ダウン症児と保護者の居場所づくり 実施回数 3回 参加家族数 9件	・継続	
			・継続	・療育現場の見学 受入件数 22件 ・支援者への専門相談 実施回数 3回 相談件数 31件 ・ダウン症児と保護者の居場所づくり 実施回数 10回 参加家族数 37件					A



基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成27年度 進捗状況 平成28年度 進捗状況	平成29年度 目標値(取組予定)	平成29年度 事業実績(H29年7月末現在)	平成30年度 目標値(取組予定)
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)		平成29年度 目標値(取組予定)	平成29年度 事業実績(H29年7月末現在)	平成30年度 目標値(取組予定)
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。 ①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	障害者相談支援事業(発達障害)	子ども発達支援センター ・言語聴覚士等の専門職を配置している社会福祉法人育成会に子どもの発達を心配する家族からの相談に対応する初期相談業務を委託することにより、初期相談の段階で家族に対して療育の理解を促し、円滑に専門相談につなぐことができる体制を確保します。	継続	・相談等実施件数 707件	A	継続	・相談等実施件数 85件	継続
				継続	・相談等実施件数 335件	A			
	発達障害早期支援研究事業 ※2(3)①に重複掲載	学校教育室	・名張市における特別支援学級在籍児童生徒及び、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に係る支援として、拠点校1校と指定校に発達障害支援アドバイザー(拠点校アドバイザー1名、指定校アドバイザー7名)を配置し、通常の学級に在籍する児童について、アセスメントシートを活用した見取りから要因分析を行い、支援が必要な児童を特定し、具体的な支援のあり方についての知見を高める研究等を行い、特別支援教育の充実を図ります。	・年間5回の発達障害支援アドバイザー連絡調整会議を行い、研修等によりアドバイザーの知見を高めることで、通常学級で困難を示している児童に対する早期支援の充実を図ります。また、ばりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。	・年間5回の発達障害支援アドバイザー連絡調整会議を行い、事例検討会と講師を招聘しての研修をもちました。また、拠点校・指定校から、6名の児童がチャレンジ教室に参加し、学校との連携により有効な支援方法を見出すことができました。	B	・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とばりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。	・H29前期ばりっ子チャレンジ教室に6名の児童が参加し、学校との連携により有効な支援方法を見出すことができました。	・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とばりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。
				・年間5回の発達障害支援アドバイザー連絡調整会議を行い、研修等によりアドバイザーの知見を高めることで、通常学級で困難を示している児童に対する早期支援の充実を図ります。また、ばりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。	・年間5回の発達障害支援アドバイザー連絡調整会議を行い、事例検討会と講師を招聘しての研修をもちました。また、拠点校・指定校から、11名の児童がチャレンジ教室に参加し、学校との連携により有効な支援方法を見出すことができました。	A			
	ひとり親家庭等日常生活支援事業 ※2(4)②に重複掲載	子ども家庭室	・育児、生活の援助を受けたい人と援助したい人が会員となって必要な生活援助、保育等を助け合う相互援助組織であるひとり親等日常生活支援事業を実施します。	・事業実施	・H27年度より県事業から市事業となり、名張市母子寡婦福祉会に一部事業を委託して実施しました。 利用延件数 37件 利用延時間 145時間	B	・事業継続	・利用延件数 18件 利用延時間 86時間	・事業継続
				・事業継続	・利用延件数 42件 利用延時間 214時間	B			
	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業 ※2(4)②に重複掲載	子ども家庭室	・親との死別、離婚等により精神面や経済面で不安定な状況におかれ、学習及び進学意欲の低下、学習機会が十分に与えられない等の母子家庭及び父子家庭(以下、「ひとり親家庭」という。)の児童に対して、ボランティアが学習の支援を行い、児童の悩み等を受けることによって、当該児童が学習習慣や生活習慣を確立し、学習意欲や進学率の向上を図ることを目的とします。	・事業継続	・実施方法:学習教室方式 ・対象者:ひとり親家庭の市内在住小中学生 ・実施回数 80回 ・実施場所:福祉まちづくりセンター ・利用登録児童数 14人 ・学習支援ボランティア登録人数 16人	B	・事業継続	・実施方法:学習教室方式 ・対象者:ひとり親家庭の市内在住小中学生 ・実施回数 26回 ・実施場所:福祉まちづくりセンター ・利用登録児童数 8人 ・学習支援ボランティア登録人数 20人	・事業継続
				・事業継続	・実施方法:学習教室方式 ・対象者:ひとり親家庭の市内在住小中学生 ・実施回数 151回 ・実施場所:福祉まちづくりセンター ・利用登録児童数 9人 ・学習支援ボランティア登録人数 18人	B			
	小規模保育事業 ※2(1)①に重複掲載	保育幼稚園室	・H27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、0歳～2歳の子どもを対象とした地域型保育事業が市町村の認可事業として創設されました。地域型保育事業のうち、小規模保育事業については、市では事業者に対し、施設整備に係る経費を支援するとともに運営費として地域型保育給付を支給します。	・小規模保育事業所 2箇所 委託児童数 31人	・小規模保育事業所 2箇所 委託児童数 31人	A	・小規模保育事業所 5箇所 委託児童数 72人	・小規模保育事業所 5箇所 委託児童数61人	・小規模保育事業所 5箇所 委託児童数72人
				・小規模保育事業所 4箇所 委託児童数 60人	・小規模保育事業所 3箇所 委託児童数 46人	B			
事業所内保育事業 ※2(2)①に重複掲載	保育幼稚園室	・H27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、0歳～2歳の子どもを対象とした地域型保育事業が市町村の認可事業として創設されました。地域型保育事業のうち、事業所内保育事業については、市では運営費として地域型保育給付を支給します。	・事業所内保育事業所 1箇所 委託児童数 5人	・事業所内保育事業所 1箇所 委託児童数 26人	A	・事業所内保育事業所 2箇所 委託児童数 52人	・事業所内保育事業所 2箇所 委託児童数 47人	・事業所内保育事業所 2箇所 委託児童数 52人	
			・事業所内保育事業所 1箇所 委託児童数 30人	・事業所内保育事業所 1箇所 委託児童数 44人	A				

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成29年度	平成29年度	平成30年度			
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)	目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)			
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。 ②幼稚園・保育所、学校での食育を推進する。	食育教育(アレルギー対応)	健康・子育て支援室	・生涯にわたる食生活の基礎を培いこころの発達を支援するため、学校、PTA、関係団体と連携し、食に関する情報提供、啓発、教室の開催や食育の体制づくりの推進計画を立案し、進めます。	・子育て支援員研修において、地域の支援者に対して「子どもの栄養・食生活について」の研修を行いました。子育て家庭に対しては、各子育て支援の教室や母子保健事業において、食生活や栄養について、妊娠前から発達に応じた指導をしました。また、地域の子育て広場やまちの保健室など身近に情報提供や相談ができる機会を設けました。食育推進会議を実施しました。	B	・事業継続	・子育て支援員研修において、地域の支援者に対して「乳幼児の食事と栄養」の研修を行いました。子育て家庭に対しては、各子育て支援の教室や母子保健事業において、食生活や栄養について、妊娠前から発達に応じた指導をしました。	・事業継続		
				・子育て支援員研修において、地域の支援者に対して「子どもの栄養・食生活について」の研修を行いました。子育て家庭に対しては、各子育て支援の教室や母子保健事業において、食生活や栄養について、妊娠前から発達に応じた指導をしました。また、地域の子育て広場やまちの保健室など身近に情報提供や相談ができる機会を設けました。食育推進会議を実施しました。	B						
	②幼稚園・保育所、学校での食育を推進する。	食育教育(アレルギー対応)	保育幼稚園室	・食育のミニ講座を実施したり、一時保育利用者のアレルギー児について対応し、食を営む力を培います。	・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な乳幼児は栄養士との連携を図りました。 ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消の推奨を含み、安心・安全な給食の実施に努められるようにしました。 ・各保育所で調理保育、栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源との関わりを進めました。 アレルギー対応児童数 延べ839人	A	・保育所・幼稚園における食育の推進をします。 ・保育指針・幼稚園教育要領に基づく年齢や発達段階に応じた食育の推進をします。 ・食育に関する継続した取組をします。 ・家庭や小学校・地域・関係機関と連携した食育の推進をします。 ・引き続き公立・私立とも入所・一時保育に関わるアレルギー児童について、医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行います。	・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な乳幼児へ職員間で連携して対応しました。 ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消を推奨し、安心・安全な給食の実施に努めました。 ・各保育所で調理保育、栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源との関わりを進めました。 アレルギー対応児童数 延べ1205人	A	・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な乳幼児・職員間で連携して対応しています。 ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消を推奨し、安心・安全な給食の実施に努めています。 ・各保育所で調理保育、栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源との関わりを進めています。 アレルギー対応児童数:延べ357人	・保育所・幼稚園における食育の推進をします。 ・保育指針・幼稚園教育要領に基づく年齢や発達段階に応じた食育の推進をします。 ・食育に関する継続した取組をします。 ・保育所給食・幼稚園での食事を通じた食育の推進をします。 ・家庭や小学校・地域・関係機関と連携した食育の推進をします。 ・引き続き公立・私立とも入所・一時保育に関わるアレルギー児童について、医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行います。
				・食育のミニ講座を実施したり、一時保育利用者のアレルギー児について対応し、食を営む力を培います。	・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な乳幼児は栄養士との連携を図りました。 ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消の推奨を含み、安心・安全な給食の実施に努められるようにしました。 ・各保育所で調理保育、栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源との関わりを進めました。 アレルギー対応児童数 延べ839人	A	・保育所・幼稚園における食育の推進をします。 ・保育指針・幼稚園教育要領に基づく年齢や発達段階に応じた食育の推進をします。 ・食育に関する継続した取組をします。 ・家庭や小学校・地域・関係機関と連携した食育の推進をします。 ・引き続き公立・私立とも入所・一時保育に関わるアレルギー児童について、医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行います。	・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な乳幼児へ職員間で連携して対応しました。 ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消を推奨し、安心・安全な給食の実施に努めました。 ・各保育所で調理保育、栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源との関わりを進めました。 アレルギー対応児童数 延べ1205人	A	・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な乳幼児・職員間で連携して対応しています。 ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消を推奨し、安心・安全な給食の実施に努めています。 ・各保育所で調理保育、栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源との関わりを進めています。 アレルギー対応児童数:延べ357人	・保育所・幼稚園における食育の推進をします。 ・保育指針・幼稚園教育要領に基づく年齢や発達段階に応じた食育の推進をします。 ・食育に関する継続した取組をします。 ・保育所給食・幼稚園での食事を通じた食育の推進をします。 ・家庭や小学校・地域・関係機関と連携した食育の推進をします。 ・引き続き公立・私立とも入所・一時保育に関わるアレルギー児童について、医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行います。
	食育教育(アレルギー対応)	学校教育室	・子どもたちの望ましい食習慣や健康的な生活習慣が形成されるよう、栄養教諭等を中心とした学校と家庭、地域の連携による食育の取組を推進します。	・H27年度改訂された「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」にのっとり食の指導を行います。	A	・各小中学校において、「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」にのっとり食の指導を行います。	A	・各小中学校において、「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」にのっとり食の指導を行います。	・各小中学校において、「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」にのっとり食の指導を行います。	・各小中学校において、「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」にのっとり食の指導を行います。	
			・子どもたちの望ましい食習慣や健康的な生活習慣が形成されるよう、栄養教諭等を中心とした学校と家庭、地域の連携による食育の取組を推進します。	・H27年度改訂された「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」にのっとり食の指導を行います。	A	・各小中学校において、「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」にのっとり食の指導を行います。	A	・各小中学校において、「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」にのっとり食の指導を行います。	・各小中学校において、「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」にのっとり食の指導を行います。	・各小中学校において、「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」にのっとり食の指導を行います。	
	食育	教育センター	・食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 ・食教育部会(グループ研究部会)における食教育の実践研究や、栄養教諭等の研修において、食に関する研修を行います。	・食育に係る図書の閲覧・貸出しを行いました。 ・食教育部会(グループ研究部会)において幼・小・中の教職員がともに食教育の実践研究を年間7回行いました。 ・栄養教諭等研修会を4回実施しました。 ・食育担当者会にて、保・幼・小・中の食育の現状と指導について交流しました。	B	・食育に係る図書の閲覧・貸出しを行いました。 ・食教育部会(グループ研究部会)において幼・小・中の教職員がともに食教育の実践研究を年間7回行いました。 ・栄養教諭等研修会を3回実施しました。	B	・食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 ・食教育部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を行います。 ・栄養教諭・職員の研修を行います。	・食教育部会(グループ研究部会)において幼・小・中の教職員がともに食教育の実践研究を年間2回行いました。年間を通して7回実施(8月以降5回実施)予定です。 ・栄養教諭等研修会は年間3回実施予定です。	・食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 ・食教育部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を行います。 ・栄養教諭・職員の研修を行います。	
			・食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 ・食教育部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を行います。 ・栄養教諭等の研修を行います。	・食育に係る図書の閲覧・貸出しを行いました。 ・食教育部会(グループ研究部会)において幼・小・中の教職員がともに食教育の実践研究を年間7回行いました。 ・栄養教諭等研修会を3回実施しました。	B	・食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 ・食教育部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を行います。 ・栄養教諭等の研修を行います。	B	・食育に係る図書の閲覧・貸出しを行いました。 ・食教育部会(グループ研究部会)において幼・小・中の教職員がともに食教育の実践研究を年間7回行いました。 ・栄養教諭等研修会を3回実施しました。	B	・食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 ・食教育部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を行います。 ・栄養教諭・職員の研修を行います。	・食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 ・食教育部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を行います。 ・栄養教諭・職員の研修を行います。
	離乳食教室	健康・子育て支援室	・母親に離乳食の意義や進め方を理解してもらい、子どもの成長に合わせて、離乳食を楽しく進めていけるよう教室を通じて支援します。 ・健診など発育発達の確認、子育ての相談、歯科保健の推進、食育の推進などの目的と共に実施します。	・月1回開催 前期(5~8か月児対象):6回、参加者100組/後期(9~18か月児対象):6回、参加者70組 ・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施しました。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応しました。まちの保健室や安心育児おっぱい教室においても相談や指導を行いました。	A	・月1回開催 前期(5~8か月児対象):6回、参加者99組/後期(9~18か月児対象):6回、参加者48組 ・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施しました。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応しました。まちの保健室や安心育児おっぱい教室においても相談や指導を行いました。	A	・事業継続	・月1回開催 前期(5~8か月児対象):2回、参加者41組/後期(9~18か月児対象):2回、参加者19組 ・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施しました。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応しました。まちの保健室や安心育児おっぱい教室においても相談や指導を行いました。	・事業継続	
			・母親に離乳食の意義や進め方を理解してもらい、子どもの成長に合わせて、離乳食を楽しく進めていけるよう教室を通じて支援します。 ・健診など発育発達の確認、子育ての相談、歯科保健の推進、食育の推進などの目的と共に実施します。	・月1回開催 前期(5~8か月児対象):6回、参加者100組/後期(9~18か月児対象):6回、参加者70組 ・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施しました。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応しました。まちの保健室や安心育児おっぱい教室においても相談や指導を行いました。	A	・月1回開催 前期(5~8か月児対象):2回、参加者41組/後期(9~18か月児対象):2回、参加者19組 ・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施しました。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応しました。まちの保健室や安心育児おっぱい教室においても相談や指導を行いました。	・事業継続	・月1回開催 前期(5~8か月児対象):6回、参加者99組/後期(9~18か月児対象):6回、参加者48組 ・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施しました。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応しました。まちの保健室や安心育児おっぱい教室においても相談や指導を行いました。	A	・事業継続	・月1回開催 前期(5~8か月児対象):2回、参加者41組/後期(9~18か月児対象):2回、参加者19組 ・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施しました。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応しました。まちの保健室や安心育児おっぱい教室においても相談や指導を行いました。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成27年度 進捗状況 平成28年度 進捗状況	平成29年度	平成29年度	平成30年度		
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)		目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)		
2 育まれる 権利	(1)地域 での子育て を応援し ます。	①地域の子ども 育成活動を支援 する。	青少年ボラン ティアの養成 ※4(2)③に重 複分掲載	文化生涯 学習室	子どもたちの活動を支援する目的で活動する、 小学6年生、中学生、高校生、大学生を主な構 成員とする青少年ボランティア(ジュニアリー ダークラブ、シニアリーダークラブ)を養成しま す。	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めま す。	・ジュニアリーダー養成講座として、希望者を募集し、 24人の応募がありました。 ・講座は全2回(うち1回は実習を含む。)実施、20人が 修了し、Kidsサポータークラブに17人が加入しました。 ・Kidsサポータークラブ、青少年育成市民会議の共催 による体験活動事業を2回実施しました。	A	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めます。	・今年度もジュニアリーダー養成講座の実施を予定(10 月14日・11月25日)しています。 ・今年度もKidsサポータークラブ、青少年育成市民会議 共催による青少年の体験活動事業を2回(8月・10月) 実施する予定です。	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めます。
				青少年ボラン ティアの養成 ※4(2)③に重 複分掲載	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めま す。	・ジュニアリーダー養成講座として、希望者を募集し、 14人の応募がありました。 ・講座は全2回実施し、14人が修了し、全14人がKids サポータークラブに加入しました。 ・Kidsサポータークラブ、青少年育成市民会議の共催 による体験活動事業を2回実施しました。	A				
	学校施設開放	市民ス ポーツ室	・地域住民の健康増進とコミュニティづくりのた め、学校教育に支障のない範囲で学校の体育 施設の開放を行います。	・利用人数145,000人	・市内19校並びに3施設で学校体育施設を開放しまし た。(うち5校について耐震工事のため利用不可期間あ り) ・参加団体数は延べ202団体、利用回数は延べ8,309 回、利用人数は延べ139,364人が利用しました。	B	・利用人数145,000人	・市内19校並びに3施設で学校体育施設の開放を行 いました。 ・参加団体数は延べ244団体、利用回数は延べ2,943 回、利用人数は延べ30,749人が利用しました。	・利用人数145,000人		
				・利用人数145,000人	・市内19校並びに3施設で学校体育施設の開放を行 いました。 ・参加団体数は延べ192団体、利用回数は延べ8,067 回、利用人数は延べ136,127人が利用しました。	B					
	児童手当	子ども家 庭室	・中学校修了前の児童を養育している者に支給 されます。(所得制限あり) <支給額:月額> 3歳未満の児童 一律15,000円 3歳以上の児童第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 一律10,000円 所得制限限度額以上 一律5,000円 ※子ども手当(特措法)がH24年3月で終了し、 H24年4月より児童手当に替わりました。	・手当支給継続	・支給額 1,276,652千円 ・支給要件児童の月平均人数 9,853人	A	・手当支給継続	・支給額 413,005千円 ・支給要件児童の月平均人数 9,392人	・手当支給継続		
				・手当支給継続	・支給額 1,255,390千円 ・支給要件児童の月平均人数 9,507人	A					
	児童扶養手当	子ども家 庭室	・父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じ くしていない児童を養育する一親家庭等の生 活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図 るために18歳までの児童を扶養している父又は母 や、父母に代わってその児童を養育している者 に支給されます。(所得制限あり) <支給額:月額>H29年4月分より法改正により 手当額が変更になりました。 全部支給42,290円 一部支給42,280円～9,980円 児童が2人の場合 上記金額に9,980円～5,000円を加算 3人以上はさらに5,980円～3,000円ずつ加算	・手当支給継続	・受給者 679人	A	・手当支給継続	・受給者 674人	・手当支給継続		
				・手当支給継続	・受給者 660人	A					
	特別児童扶養 手当	子ども家 庭室	・身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の 福祉の増進を図るために、児童を監護してい る父若しくは母又は母に代わって児童を養育し ている者に支給されます。(障がいの程度につ いては、別に定める。所得制限あり) <支給額:月額>H28年4月分から法改正により 手当額が変更になりました。 1級:児童1人につき51,500円 2級:児童1人につき34,300円	・手当支給継続	・受給者数 205人 1級 児童1人につき51,100円 2級 児童1人につき34,030円	A	・手当支給継続	・受給者数 228人 1級 児童1人につき51,450円 2級 児童1人につき34,270円	・手当支給継続		
				・手当支給継続	・受給者数 229人 1級 児童1人につき51,500円 2級 児童1人につき34,300円	A					

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成27年度 進捗状況 平成28年度 進捗状況	平成29年度	平成29年度	平成30年度		
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)		目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)		
2 育まれる 権利	(1)地域 での子育て を応援し ます。	①地域の子 ども育 成活動 を支援 する。	小規模保育事 業 ※1(2)① に重複分掲 載	保育幼稚園 園室 ・H27年度に子ども・子育て支援新制度が施行さ れ、0歳～2歳の子どもの対象とした地域型保育 事業が市町村の認可事業として創設されまし た。地域型保育事業のうち、小規模保育事業に ついては、市では事業者に対し、施設整備に係 る経費を支援するとともに運営費として地域型保 育給付を支給します。	・小規模保育事業所 2箇所 委託児童数 31人	・小規模保育事業所 2箇所 委託児童数 31人	A	・小規模保育事業所 5箇所 委託児童数 72人	・小規模保育事業所 5箇所 委託児童数61人	・小規模保育事業所 5箇所 委託児童数72人	
					・小規模保育事業所 4箇所 委託児童数 60人	・小規模保育事業所 3箇所 委託児童数 46人		・小規模保育事業所 5箇所 委託児童数 72人	・小規模保育事業所 5箇所 委託児童数61人		
	(2)企業 や市民団 体の子育 てを応援 します。	①子どもの健 全育 成に関 する自 主的な 市民活 動を促 進する。	家庭教育講座 ※2(4)①に 重複分掲 載	文化生涯 学習室 ・市民センター等における家庭教育講座を実施 します。	・各公民館に数字だけでなく内容の充実につ いて指導や情報提供を行います。	・家庭教育に関わる講座が公民館で開催されまし た。新たに教育センターと連携し、家庭教育連続講座 受講生を公民館へ派遣し、家庭教育の大切さにつ いて講座を開催しました。	B	・今後も各市民センター等に家庭教育の必要性や大切さを説明 し、講座の開催や内容の充実について助言や情報提供を行いま す。	・今年度も教育センターと連携し、家庭教育連続講座を 2回実施しました。(9月以降に3回実施予定)	・今後も各市民センター等に家庭教育の必要性や 大切さを説明し、講座の開催や内容の充実につ いて助言や情報提供を行います。	
					・各市民センター等に家庭教育の必要性や大切 さを説明し、講座の開催や内容の充実につ いて助言や情報提供を行います。	・昨年引き続き教育センターと連携し、家庭教育講座 を受講されたスタッフの派遣を各市民センターや学校 へ周知を行い、家庭教育講座を実施しました。					
		②子ども健 全育 成への 企業の 関わり を促 進する。	ワーク・ライ フ・バ ランス	人権・男 女共同 参画 推進室 (男女共 同参画 担当)	・仕事と家庭生活の両立について企業向け啓 蒙や講演会の開催、資料の提供を行います。	・関係室や名協企業部会運営委員と連携して企業 を訪問し、ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット配 布による啓蒙を実施しました。また、昨年引き続き、 「男女がいきいきと働いている企業」に名張市の企業が 1社認証されました。(累計 4社)	B	・企業への訪問 200社 「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰企業 4社	・関係室や名協企業部会運営委員と連携して企業 を訪問し、「マタハラ・パハラ」防止啓蒙リーフレットの配 布を予定しています。また、「男女がいきいきと働いて いる企業」には、7月末現在、名張市の企業が引き続き2 社認証されています。 ※「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制 度は、平成29年度から「みえの働き方改革推進企業」登 録・表彰制度に名称変更されます。	・企業への訪問 200社 「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰企業 4社	
					・企業への訪問 200社 「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証 企業 3社	・前年度に引き続き、関係室や名協企業部会運営 委員と連携して企業を訪問し、ワーク・ライフ・バ ランスに関するパンフレット配布による啓蒙を実施しまし た。また、「男女がいきいきと働いている企業」に名張市の 企業が引き続き1社認証されました。(計3社)					
	(3)学校 教育等 を充実 させ、 生きる 力・豊 かな心 を育 みます。	①学校教 育を充 実する。	名張市小中 学校音楽 会	教育セン ター ・小学校の部(5年生)と中学校の部(3年生)で それぞれ日頃の授業の成果を発表し、音楽 豊かな情操を養うとともに、交流を通じて児童 生徒の親睦を図ります。	・市内14小学校、5中学校の児童生徒の参加に より、日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽 活動を通して豊かな情操を養うとともに親睦をは かります。	・日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽活動を通 して豊かな情操を養うとともに親睦を図るという目的が達 成できました。「練習の成果を発揮し、質の高い発表 だった」など、十分成果がありました。中学校の部は昨 年に引き続き、3年生全員が一堂に会し、達成感を味わ うことができました。	A	・市内14小学校、5中学校の児童生徒の参加により、日常の音楽 の授業の成果を交流し、音楽活動を通して豊かな情操を養うとも に親睦をはかります。 ・保護者の鑑賞の場を設けます。	※未実施 (小学校の部：H29年10月20日実施予定 中学校の部：H29年11月9日実施予定)	・市内14小学校、5中学校の児童生徒の参加により、 日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽活動を通 して豊かな情操を養うとともに親睦をはかります。 ・保護者の鑑賞の場を設けます。	
					・市内14小学校、5中学校の児童生徒の参加に より、日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽 活動を通して豊かな情操を養うとともに親睦をは かります。	・日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽活動を通 して豊かな情操を養うとともに親睦を図るという目的が達 成できました。「練習の成果を発揮し、質の高い発表 だった」など、十分成果がありました。中学校の部は昨 年に引き続き、3年生全員が一堂に会し、達成感を味わ うことができました。					
					・市内各小中学校より図画作品450点、工作・工 芸作品220点、書写作品360点、市立幼稚園より 2点(1園ごとの共同作品)を出品します。	・市内各小中学校より図画作品444点、(うち市立幼 稚園作品1点を含む共同作品3点)、工作・工芸277点(うち 共同作品4点)書写378点あり、来場者数は3,679人 でした。					
			名張市立学 校・園美術 展覧会	教育セン ター	・子どもたちの思いや願いが表現された絵画、 工作、書写などの作品展。市立幼稚園の園児の 作品も展示します。	・市内各小中学校より図画作品428点、工作・工 芸214点、書写372点、市立幼稚園より1園は個 人作品、もう1園は共同作品を出品します。	・市内各小中学校より図画作品443点、工作工芸303 点(市内立幼稚園作品72点を含む)、書写366点あり、 来場者数は3,936人(前年度より257人増)でした。	A	・市内各小中学校より、図画作品418点、工作・工芸品209点、書 写作品368点の他市立幼稚園からも図画もしくは工作工芸作品を 出品します。	※未実施(H29年12月1日～4日実施予定)	・市内各小中学校より、図画作品400点、工作・工 芸品200点、書写作品350点の他市立幼稚園からも図 画もしくは工作工芸作品を出品します。
						・特別支援学級の児童生徒が中学校区ごとに集 まる「もみじのつどい」と、市内5中学校の特別支 援学級生が集う「中学校特別支援学級交流会」 を行う予定です。特別支援学級に在籍する 児童生徒の自立と社会性の養成を目指すとも に、会場校の児童生徒との交流を通して、互 いに理解し合う場とします。	・10月に赤目中学校区、北中学校区、南中学校区にお いて、それぞれ百合小、美旗小、南中を会場に「もみじのつど い」を実施しました。11月に桔梗中学校区、名張中学校区 において、桔梗小、名張小を会場に「もみじのつどい」 を実施しました。				
						・「もみじのつどい」を各中学校区別に10月～11 月に実施します。また、市内中学校特別支援学 級交流会を年間2回実施します。	・10月に赤目中学校区、北中学校区において、それ ぞれ赤目中、桔南小を会場に「もみじのつどい」 を実施しました。11月に名張中学校区、桔梗中学校区、南中 校区において、梅が丘小、桔梗中、つつし小を会場に「もみ じのつどい」を実施しました。				
もみじのつ どい	教育セン ター	・特別支援学級の児童生徒が中学校区ごとに集 まる「もみじのつどい」と、市内5中学校の特別支 援学級生が集う「中学校特別支援学級交流会」 を行う予定です。特別支援学級に在籍する 児童生徒の自立と社会性の養成を目指すとも に、会場校の児童生徒との交流を通して、互 いに理解し合う場とします。	・「もみじのつどい」を各中学校区別に10月～11 月に実施します。また、市内中学校特別支援学 級交流会を年間2回実施します。	・10月に赤目中学校区、北中学校区において、それ ぞれ赤目中、桔南小を会場に「もみじのつどい」 を実施しました。11月に名張中学校区、桔梗中学校区、南中 校区において、梅が丘小、桔梗中、つつし小を会場に「もみ じのつどい」を実施しました。	A	・「もみじのつどい」を各中学校区別に10月～11月に実施しま す。また、市内中学校特別支援学級交流会を実施しま す。	・10月に赤目中学校区、桔梗中学校区、北中学校区、南中 校区において、それぞれ錦生赤目小、蔵持小、すずらん 台小、南中を会場に、11月に名張中学校区において名張 中学校を会場に「もみじのつどい」を実施する予定で す。				
			・「もみじのつどい」を各中学校区別に10月～11 月に実施します。また、市内中学校特別支援学 級交流会を年間2回実施します。	・7月に名張中、2月に桔梗中を会場に、中学校特別支 援学級交流会を2回実施しました。							
			・「もみじのつどい」を各中学校区別に10月～11 月に実施します。また、市内中学校特別支援学 級交流会を年間2回実施します。	・10月に赤目中学校区、北中学校区において、それ ぞれ赤目中、桔南小を会場に「もみじのつどい」 を実施しました。11月に名張中学校区、桔梗中学校区、南中 校区において、梅が丘小、桔梗中、つつし小を会場に「もみ じのつどい」を実施しました。							

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成29年度	平成29年度	平成30年度			
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)	目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)			
2 育まれる権利	(3)学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	①学校教育を充実する。	名張市教育支援委員会 学校教育室	・5歳児の障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図ります。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、4回委員会を実施しました。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、3月までに4回委員会を実施しました。	B	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために4回委員会を実施しました。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために4回委員会を実施しました。		
					・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、4回委員会を実施しました。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、3月までに4回委員会を実施しました。				B	
					・不登校等で困り感を持つ保護者の集いです。	・「不登校を考える保護者のつどい」のネーミングを、保護者がより参加しやすい「ちょっとホッとの会」に変更しました。学期に1回行い、延べ10人の参加がありました。適応指導教室相談員だけでなく教育センターの教育専門相談員等も入り、きめ細やかに保護者の思いを受け止めることができました。					A
			名張市教育センター事業(適応指導教室)	教育センター	・年間3回実施します。	・「ちょっとホッとの会」を2回実施しました。1回目は、保護者や教職員に来て頂き、日頃の活動の成果を発表する「フェスティバル」のあとに、保護者に残ってもらい懇談会を持ち、6人の参加がありました。2回目は、臨床心理士の森川泉先生に来て頂き、講演のあと、参加者一人ひとりの悩み等に応じて頂く時間をとりました。8人の参加者がありましたが、それぞれの質問にも丁寧に答えて頂き、満足して帰られました。	B	・年間3回実施	・「ちょっとホッとの会」を1回実施しました。臨床心理士の森川泉先生に「思春期の子どものかかわりについて～学校に行きにくい子を支えるために～」と題してお話をいただいたあと、参加者の方の悩みに応えていただきました。互いの悩みを聞き合い、子どもへの関わり方をアドバイスしてもらい、少し心が軽くなったように感じました。	・年間3回実施	
					・年間3回実施します。	・「ちょっとホッとの会」を2回実施しました。1回目は、保護者や教職員に来て頂き、日頃の活動の成果を発表する「フェスティバル」のあとに、保護者に残ってもらい懇談会を持ち、6人の参加がありました。2回目は、臨床心理士の森川泉先生に来て頂き、講演のあと、参加者一人ひとりの悩み等に応じて頂く時間をとりました。8人の参加者がありましたが、それぞれの質問にも丁寧に答えて頂き、満足して帰られました。	B				
			名張市教育センター事業(保育士・幼稚園教諭対象講演会) ※2(7) ①に重複分掲載	教育センター	・研修講座「幼児教育」(保育士、幼稚園教諭等)を対象にした具体的な支援方法の講演会を開催します。	・「幼児教育」の研修講座を年間2回実施します。主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。	・「幼児教育」の研修講座を2回実施し、112人の参加がありました。 ・「美術展運営委員研修」「教育相談」「学力向上」の3講座へ7人の参加がありました。	B	・「幼児教育」の研修講座を実施します。主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。	・「幼児教育」の研修講座では、「保幼小接続カリキュラムの可能性～保育の質とこれからの幼児教育について～」と題し、鳴門教育大学の木下光二教授に講演いただき、50名の参加者がありました。	・「幼児教育」の研修講座を実施します。主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。
						・「幼児教育」の研修講座を年間2回実施します。主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。	・「美術展運営委員研修」の講座へ2人の参加がありました。 ・「幼児教育」の研修講座は、講師の方の体調不良により実施できませんでした。				
			名張市教育センター事業(子育て支援講演会) ※2(4) ①に重複分掲載	教育センター	・子育て支援や家庭教育に関する講演会、講座を実施します。	・「子育て支援研修会」を実施します。 ・家庭教育講座(連続講座)を5回実施します。	・今年も、新山君代さんによる研修会「発達障がいのある子の理解について～子どもの育ちをサポートするために～」を実施し、68人の参加がありました。 ・家庭教育講座(連続講座)を5回実施し、延べ173人の参加がありました。 ・名張公民館の家庭教育講座へ2回スタッフを派遣しました。	A	・「子育て支援研修会」をテーマごとに3回実施します。 ・家庭教育連続講座を受講して育ったスタッフを講師やファシリテーターとして講座を実施します。また、各市民センターや各PTA事業にも派遣します。 ・新たな講師を招いて家庭教育講座を実施します。	・子育て支援研修会では新山君代さんを講師に、3つのテーマに分けて2回実施しました。それぞれの回で募集した107名の参加がありました。 ・家庭教育連続講座では5回開催ですが、3回実施し、86名の参加がありました。今年はスタッフの養成に力を入れ、松原利子さんを講師に迎え、スタッフも体験を発表しました。 ・スタッフ養成講座も実施しました。	・「子育て支援研修会」をテーマごとに3回実施します。 ・家庭教育連続講座を受講して育ったスタッフを講師やファシリテーターとして講座を実施します。また、各市民センターや各PTA事業にも派遣します。 ・新たな講師を招いて家庭教育講座を実施します。
						・「子育て支援研修会」を3回実施します。 ・家庭教育講座(連続講座)を5回実施します。 ・家庭教育連続講座を受講して育ったスタッフを講師やファシリテーターとして各市民センターや各PTA事業に派遣します。	・子育て支援研修会では新山君代さんより「子どもの育ちをサポートするために」の大テーマのもと、3つのテーマに分けて実施し、76名の参加がありました。 ・家庭教育連続講座では岡田まり子さんを講師に「子育ての悩み、考え合いましょう！」のテーマのもと、5回実施し、のべ191名の参加がありました。 ・百合が丘市民センターの家庭教育講座に講師とスタッフ2名を派遣しました。				
			体力の向上	教育センター	・体力低下などの課題解決に向け、運動の楽しさや喜びを味わい、運動に親しむ資質や能力を育てるため、各校代表者による保健体育代表者会、グループ研究部会、研修講座で子どもの体力向上のための取り組みを進めます。	・保健体育代表者会、グループ研究部会において、子どもの体力向上に向けた方策を研究、発信するとともに、研修講座を開催し教職員の指導力向上に努めます。	・保健体育代表者会を4回開催し、市内の全小中学校で子どもの体力向上につながる統一した取組を進めています。また、3回の研修講座を開催し、延べ122人の教職員の参加を得ました。	A	・保健体育代表者会、グループ研究部会において、子どもの体力向上に向けた方策を研究、発信するとともに、研修講座を開催し教職員の指導力向上に努めます。	・保健体育代表者会を2回開催し、市内の全小中学校で子どもの体力向上につながる統一した取組を進めています。グループ研究部会も7回開催し、研究を進めています。また、2回の研修講座を開催し、延べ82人の教職員の参加がありました。	・保健体育代表者会、グループ研究部会において、子どもの体力向上に向けた方策を研究、発信するとともに、研修講座を開催し教職員の指導力向上に努めます。
						・保健体育代表者会、グループ研究部会において、子どもの体力向上に向けた方策を研究、発信するとともに、研修講座を開催し教職員の指導力向上に努めます。	・保健体育代表者会を4回開催し、市内の全小中学校で子どもの体力向上につながる統一した取組を進めています。グループ研究部会も7回開催し、研究を進めています。また、2回の研修講座を開催し、延べ82人の教職員の参加がありました。				
			パーソナルカルテ推進事業	学校教育室	・特別な支援が必要な子どもに関して、学校と連携しながら、子どものデータを構築することにより、保護者が子どもの様子を関係機関とつなぐことができ、途切れない支援を一層進めます。	・パーソナルカルテの配布・運用数の拡大を図るとともに、カルテの不足数の補充を行います。	・パーソナルカルテを100部増刷し、配布を進めました。小中学校では特別支援学級籍96人と通常学級籍13人の児童・生徒、保育所・幼稚園では19人の乳幼児で運用することができました。	B	・特別支援教育体制推進事業に統合し、パーソナルカルテの配布・運用数の拡大を図るとともに、カルテの不足数の補充を行います。	・パーソナルカルテの「関係機関等」の情報を更新した上で100部増刷し、配布を進めました。	・特別支援教育体制推進事業に統合し、パーソナルカルテの配布・運用数の拡大を図るとともに、カルテの不足数の補充を行います。
・パーソナルカルテの配布・運用数の拡大を図るとともに、カルテの不足数の補充を行います。	・パーソナルカルテを100部増刷し、配布を進めました。県立特別支援学校籍80人、小中学校では特別支援学級籍108人と通常学級籍13人の児童生徒、保育所・幼稚園では15人の乳幼児で運用することができました。	B									
発達障害早期支援研究事業 ※1(2) ①に重複分掲載	学校教育室	・名張市における特別支援学級在籍児童生徒及び、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に係る支援として、拠点校1校と指定校に発達障害支援アドバイザー(拠点校アドバイザー1名、指定校アドバイザー7名)を配置し、通常の学級に在籍する児童について、アセスメントシートを活用した見取りから要因分析を行い、支援が必要な児童を特定し、具体的な支援のあり方についての知見を高める研究等を行い、特別支援教育の充実を図ります。	・年間5回の発達障害支援アドバイザー連絡調整会議を行い、研修等によりアドバイザーの知見を高めることで、通常学級で困難を示している児童に対する早期支援の充実を図ります。また、ばりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。	・年間5回の発達障害支援アドバイザー連絡調整会議を行い、事例検討会と講師を招聘しての研修をもちました。また、拠点校・指定校から、6名の児童がチャレンジ教室に参加し、学校との連携により有効な支援方法を見出すことができました。	B	・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とばりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。	H29前期ばりっ子チャレンジ教室に6名の児童が参加し、学校との連携により有効な支援方法を見出すことができました。	・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とばりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。			
			・年間5回の発達障害支援アドバイザー連絡調整会議を行い、研修等によりアドバイザーの知見を高めることで、通常学級で困難を示している児童に対する早期支援の充実を図ります。また、ばりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。	・年間5回の発達障害支援アドバイザー連絡調整会議を行い、事例検討会と講師を招聘しての研修をもちました。また、拠点校・指定校から、11名の児童がチャレンジ教室に参加し、学校との連携により有効な支援方法を見出すことができました。					A		

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成29年度	平成29年度	平成29年度					
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)	目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)					
2 育 ま れ る 権 利	(3)学校教育等を充実させ、生きる力、豊かな心を育みます。 ②いろいろな体験の場を提供する。	健康・子育て支援室	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。</li> <li>○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど)</li> <li>○相談事業(電話・面談・子育て相談・健康相談)</li> <li>○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など)</li> <li>○一時預かりの連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。)</li> <li>○かがやき通信等の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,400人</li> <li>親子で遊ぼう1,100人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い90人/こんには広場140人/サタパバ(父親の)広場230人 etc.</li> <li>・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談100件</li> <li>・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行)</li> <li>健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携</li> <li>・パソコン利用者:510件/遊び道具の貸し出し件数400件</li> <li>学びの場の提供(談話室)260件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,000人</li> <li>・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人</li> <li>・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人</li> <li>・サークル数10団体/地域の広場16箇所</li> <li>公立幼稚園の広場利用者580人/保育所(園)15箇所2,300人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広場事業:開館日数245日 総来館者数29,277人</li> <li>親子で遊ぼう1,055人/はじめて広場122人/ぐりとぐら(多胎児)の集い43人/こんには広場194人/サタパバ(父親の)広場225人 etc.</li> <li>・相談事業 かがやき相談件数614件</li> <li>健康相談受診者数:98人/健康相談32件/歯科相談66件</li> <li>・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行)</li> <li>健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室(H28.4から健康・子育て支援室)と連携</li> <li>・パソコン利用者:501件/遊び道具の貸し出し件数380件</li> <li>学びの場の提供(談話室)215件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数762人</li> <li>・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者35人</li> <li>・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング):合計115人</li> <li>・サークル数10団体/地域の広場16箇所</li> <li>公立幼稚園の広場利用者394人/保育所(園)13箇所1,398人</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,900人</li> <li>親子で遊ぼう1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い160人/こんには広場150人/サタパバ(父親の)広場210人 etc.</li> <li>・相談事業 かがやき相談件数614件</li> <li>健康相談受診者数:98人/健康相談32件/歯科相談66件</li> <li>・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行)</li> <li>健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携</li> <li>・パソコン利用者:501件/遊び道具の貸し出し件数380件</li> <li>学びの場の提供(談話室)215件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数762人</li> <li>・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者35人</li> <li>・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング):合計115人</li> <li>・サークル数10団体/地域の広場16箇所</li> <li>公立幼稚園の広場利用者394人/保育所(園)13箇所1,398人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広場事業:開館日数81日 総来館者数9,382人</li> <li>親子で遊ぼう521人/はじめて広場33人/ぐりとぐら(多胎児)の集い127人/こんには広場45人/サタパバ(父親の)広場72人 etc.</li> <li>・相談事業 かがやき相談件数571件/健康相談受診者数34人/健康相談21件/歯科相談31件</li> <li>・情報提供 かがやき通信発行1,150部(毎月発行)</li> <li>健康だより発行400部(毎月発行)健康・子育て支援室と連携</li> <li>・パソコン利用者200件/遊び道具の貸し出し件数:170件</li> <li>学びの場の提供(談話室)240件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人</li> <li>・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人</li> <li>・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人</li> <li>・サークル数9団体/地域の広場16箇所</li> <li>公立幼稚園の広場利用者590人/保育所(園)15箇所2,400人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,900人</li> <li>親子で遊ぼう1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い160人/こんには広場150人/サタパバ(父親の)広場210人 etc.</li> <li>・相談事業 かがやき相談件数949件/健康相談受診者数99人/健康相談52件/歯科相談90件</li> <li>・情報提供 かがやき通信発行1,150部(毎月発行)</li> <li>健康だより発行320部(毎月発行)健康・子育て支援室と連携</li> <li>・パソコン利用者796件/遊び道具の貸し出し件数785件</li> <li>学びの場の提供(談話室)251件/土曜日開催のミニコンサート1,314人</li> <li>・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子10組 支援者39人</li> <li>・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング3回):合計248人</li> <li>・サークル数10団体/地域の広場16箇所</li> <li>公立幼稚園の広場利用者329人/保育所(園)13箇所1,417人</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設体験説明会 4回×25人=100人</li> <li>・3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×10人=30人 合計130人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国津保育所調理実習受け入れ 1回(子ども65人)</li> <li>・国津保育所木工教室 2回(子ども23人)</li> <li>・子ども食事教室 5回(子ども141人)</li> <li>各1回×10人=30人 合計 229人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設体験説明会 4回×26人=104人</li> <li>・3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×10人=30人 合計 134人</li> </ul>
				はぐくみ工房 あらし自主企画事業 ※4(2)③に重複分掲載	農林資源室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的な機能のある農山村の豊かな環境のなかで、子ども達の健やかな成長を促すとともに、遊びや自然体験学習、体験活動の機会を提供します。(親子木工教室・親子草木染教室)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設体験説明会 4回×22人=88人</li> <li>・3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×10人=30人 合計118人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つつじが丘小学校遠足・見学受け入れ(子ども 115人)</li> <li>・国津保育所調理実習受け入れ(子ども 57人)</li> <li>・子どもサークル各種教室(子ども140人) 合計312人</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南中ウォークラリー 1回(子ども90人)</li> <li>・国津保育所調理実習受け入れ 1回(子ども69人)</li> <li>・国津保育所木工教室 3回(子ども30人)</li> <li>・子ども食事教室 9回(子ども297人) 合計486人</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国津保育所調理実習受け入れ 1回(子ども65人)</li> <li>・国津保育所木工教室 2回(子ども23人)</li> <li>・子ども食事教室 5回(子ども141人)</li> <li>各1回×10人=30人 合計 229人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設体験説明会 4回×26人=104人</li> <li>・3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×10人=30人 合計 134人</li> </ul>
				市民親子体験 農業さつまいもづくり ※4(2)③に重複分掲載	農林資源室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前親子及び小中学生を対象に、さつまいもの苗植えから収穫までを体験します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25家族 80人(うち子ども50人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26家族96人(うち子ども46人)参加しました。</li> <li>・H27年5月23日に植えつけし、H27年7月25日に草刈りを実施しました。</li> <li>・H27年10月3日に収穫及び収穫祭を実施しました。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25家族80人(うち子ども50人)</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17家族56人(うち子ども30人)の申込がありました。</li> <li>・H29年5月28日 植えつけ作業 17家族56人(うち子ども30人)参加</li> <li>・H29年7月29日 草引き作業 13家族30人(うち子ども16人)参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25家族80人(うち子ども50人)</li> </ul>
				職場体験学習 ※4(2)③に重複分掲載	学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。</li> <li>・職場体験学習実行委員会の開催(年間1回)しました。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内2中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。</li> </ul>
				体育・健康フェスタ ※4(2)③に重複分掲載	市民スポーツ室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育優良者・いい歯の8020の表彰・記念イベント</li> <li>・スポーツ体験コーナー</li> <li>・健康相談・体験コーナー</li> <li>・健康づくりに関する啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5,000人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 H27年10月12日(月曜日)</li> <li>場所 名張市総合体育館及び名張中央公園ほか</li> <li>全体テーマ『はっはっ歯! 笑って、食べて、楽しく動いて、いきいきと♪』</li> <li>延べ参加人数 4,107人(式典参加者750人)</li> <li>・体育フェスタ(参加者 1,143人)</li> <li>・健康フェスタ(参加者 2,214人)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5,000人</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 H29年10月9日(月曜日・祝日)</li> <li>場所 HOS名張アリーナ(名張市総合体育館)及び名張中央公園ほか</li> <li>全体テーマ『Smile Everyday!〜まちじゅう元気!〜』</li> <li>・記念講演会 「やる気を引き出す魔法の言葉」ベップトーク講師/井上多榮子氏(日本ベップトーク普及協会ファシリテーター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5,000人</li> </ul>
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・5,000人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 H28年10月10日(月曜日・祝日)</li> <li>場所 HOS名張アリーナ(名張市総合体育館)及び名張中央公園ほか</li> <li>全体テーマ『日々挑戦!とこわか健康からだづくり』</li> <li>延べ参加人数 4,428人(式典参加者310人)</li> <li>・体育フェスタ(参加者 1,177人)</li> <li>・健康フェスタ(参加者 2,481人)</li> </ul>	B		B		

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成29年度 目標値(取組予定)	平成29年度 事業実績(H29年7月末現在)	平成30年度 目標値(取組予定)		
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)		平成29年度 事業実績(H29年7月末現在)			
2 育まれる 権利	②いろいろな体験の場を提供する。 名張ひなち湖紅葉マラソン大会 ※4(2)③重複分掲載	市民スポーツ室	・ウォーキングの部:5.5km ・ジョギングの部:2km ・レースの部:2・3・5・10km	・600人	・開催日:H27年11月15日(日曜日) ・当日は612人(申込者679人)の参加がありました。ジョギング2kmについては、前年度比15%の増加で162人の申込がありました。 ・本年度も、「スポーツイベント活性化事業」として、名張市体育協会へ委託を行いました。	A	・700人	・H29年11月19日(日曜日)開催	・700人	
			・700人	・開催日:H28年11月20日(日曜日) ・当日は562人(申込者603人)の参加がありました。 ・本年度も、「スポーツイベント活性化事業」として、名張市体育協会へ委託を行いました。	B					
		図書館	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行い、読書への動機付けを図ります。 毎月第3日曜日 14:00～14:30	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 月1回 参加人数 110人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数 11回 参加人数 97人	B	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 月1回 参加人数 110人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数 4回 参加人数 42人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 月1回 参加人数 110人	
				・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 月1回 参加人数 110人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数 11回 参加人数 98人	B				
	図書館	『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施します。伝統文化にふれます。 毎月第2日曜日 14:00～14:30	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 70人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 11回 参加人数 66人	B	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 70人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 4回 参加人数 24人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 月1回 参加人数 60人		
			・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 70人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 11回 参加人数 66人	B					
	③就学前の保育・教育を充実する。	おはなし会 ※4(2)③に重複分掲載	図書館	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機付けを図ります。 毎週土曜日 14:00～14:30	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 600人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数 50回 参加人数 616人	A	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 600人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数 17回 参加人数 225人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 590人
				・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 600人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数 49回 参加人数 613人	A				
	赤ちゃんのためのおはなし会 ※4(2)③に重複分掲載	図書館	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を通して図書館に親しみ、触れ合いを深めます。 毎月第1木曜日 11:00～11:15	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 200人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数 11回 参加人数 167人	B	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 110人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数 4回 参加人数 40人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 120人	
				・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 170人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数 11回 参加人数 106人	B				
こども支援センター「かがやき」 ※1(2)①、2(3)②、2(4)①、4(1)⑤、4(2)③に重複分掲載	健康・子育て支援室	・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インテナーショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) かがやき通信発行1,100部(毎月発行) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時預かりの連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,400人 親子で遊ぼう1,100人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い90人/こんには広場140人/サタパバ(父親の)広場230人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談100件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:510件/遊び道具の貸し出し件数400件 学びの場の提供(談話室)260件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,000人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者580人/保育所(園)15箇所2,300人	・広場事業:開館日数245日 総来館者数29,277人 親子で遊ぼう1,055人/はじめて広場122人/ぐりとぐら(多胎児)の集い43人/こんには広場194人/サタパバ(父親の)広場225人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数614件 健康相談受診者数:98人/健康相談32件/歯科相談66件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室(H28.4から健康・子育て支援室)と連携 ・パソコン利用者:501件/遊び道具の貸し出し件数380件 学びの場の提供(談話室)215件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数762人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング):合計115人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者394人/保育所(園)13箇所1,398人	A	・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,900人 親子で遊ぼう1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い160人/こんには広場150人/サタパバ(父親の)広場210人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数175人/健康相談110件/歯科相談155件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者200件/遊び道具の貸し出し件数:170件 学びの場の提供(談話室)240件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者590人/保育所(園)15箇所2,400人	・広場事業:開館日数81日 総来館者数9,382人 親子で遊ぼう521人/はじめて広場33人/ぐりとぐら(多胎児)の集い27人/こんには広場45人/サタパバ(父親の)広場72人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数571件/健康相談受診者数34人/健康相談21件/歯科相談31件 ・情報提供 かがやき通信発行1,150部(毎月発行) 健康だより発行400部(毎月発行)健康・子育て支援室と連携 ・パソコン利用者282件/遊び道具の貸し出し件数440件 学びの場の提供(談話室)207件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急):合計54人 ・サークル数8団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者85人/保育所(園)13箇所(5月から12箇所)288人	・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,900人 親子で遊ぼう1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い160人/こんには広場150人/サタパバ(父親の)広場210人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数175人/健康相談110件/歯科相談155件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者200件/遊び道具の貸し出し件数:170件 学びの場の提供(談話室)240件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数8団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者590人/保育所(園)15箇所2,400人		
			・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,000人 親子で遊ぼう1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い160人/こんには広場150人/サタパバ(父親の)広場210人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数110人/健康相談80件/歯科相談100件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者200件/遊び道具の貸し出し件数170件 学びの場の提供(談話室)240件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者590人/保育所(園)15箇所2,400人	・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,301人 親子で遊ぼう2,425人/はじめて広場83人/ぐりとぐら(多胎児)の集い52人/こんには広場107人/サタパバ(父親の)広場313人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数949件/健康相談受診者数99人/健康相談52件/歯科相談90件 ・情報提供 かがやき通信発行1,150部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康・子育て支援室と連携 ・パソコン利用者796件/遊び道具の貸し出し件数785件 学びの場の提供(談話室)251件/土曜日開催のミニコンサート1,314人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子10組 支援者39人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング3回):合計248人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者329人/保育所(園)13箇所1,417人	A					

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成29年度	平成29年度	平成30年度				
				平成28年度目標・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)	目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)				
2 育まれる権利	(4) 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	① 家庭教育を支援する。	家庭教育講座 ※2(2)①に重複分掲載	文化生涯学習室	・市民センター等における家庭教育講座を実施します。	・各公民館に数字だけでなく内容の充実について指導や情報提供を行います。	・家庭教育に関わる講座が公民館で開催されました。また、新たに教育センターと連携し、家庭教育連続講座受講生を公民館へ派遣し、家庭教育の大切さについて講座を実施しました。	B	・今後も各市民センター等に家庭教育の必要性や大切さを説明し、講座の開催や内容の充実について助言や情報提供を行います。	・今年度も教育センターと連携し、家庭教育連続講座を2回実施しました。(9月以降に3回実施予定)	・今後も各市民センター等に家庭教育の必要性や大切さを説明し、講座の開催や内容の充実について助言や情報提供を行います。	
				名張市教育センター事業(子育て支援講演会) ※2(3)①に重複分掲載	教育センター	・子育て支援や家庭教育に関する講演会、講座を実施します。	・「子育て支援研修会」を実施します。 ・家庭教育講座(連続講座)を5回実施します。	・今年も新山君代さんによる研修会「発達障がいがある子の理解について～子どもの育ちをサポートするために～」を実施し、68人の参加がありました。 ・家庭教育講座(連続講座)を5回実施し、延べ173人の参加がありました。 ・名張公民館の家庭教育講座へ2回スタッフを派遣しました。	A	・「子育て支援研修会」をテーマごとに3回実施します。 ・家庭教育連続講座を受講して育ったスタッフを講師やファシリテーターとして講座を実施します。また、各市民センターや各PTA事業にも派遣します。 ・新たな講師を招いて家庭教育講座を実施します。	・子育て支援研修会では新山君代さんを講師に、3つのテーマに分けて2回実施しました。それぞれの回で募集したので107名の参加がありました。 ・家庭教育連続講座では5回開催ですが、3回実施し、86名の参加がありました。今年にはスタッフの養成に力を入れ、松原利子さんを講師に迎え、スタッフも体験を発表しました。 ・スタッフ養成講座も実施しました。	・「子育て支援研修会」をテーマごとに3回実施します。 ・家庭教育連続講座を受講して育ったスタッフを講師やファシリテーターとして講座を実施します。また、各市民センターや各PTA事業にも派遣します。 ・新たな講師を招いて家庭教育講座を実施します。
					健康・子育て支援室	・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時預かりの連絡調整(家庭での保育が一時的に困難になった時などに緊急一時的に保育所で保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,400人 親子で遊ぼう1,100人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い90人/こんには広場140人/サタハバ(父親の)広場230人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談100件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:510件/遊び道具の貸し出し件数400件 学びの場の提供(談話室)260件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,000人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者580人/保育所(園)15箇所2,300人	・広場事業:開館日数242日 総来館者数29,277人 親子で遊ぼう1,055人/はじめて広場122人/ぐりとぐら(多胎児)の集い43人/こんには広場194人/サタハバ(父親の)広場225人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数614件 健康相談受診者数:98人/健康相談32件/歯科相談66件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室(H28.4から健康・子育て支援室)と連携 ・パソコン利用者:501件/遊び道具の貸し出し件数380件 学びの場の提供(談話室)215件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数762人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング):合計115人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者394人/保育所(園)13箇所1,398人	A	・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,900人 親子で遊ぼう1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い160人/こんには広場150人/サタハバ(父親の)広場210人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数175人/健康相談110件/歯科相談155件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者200件/遊び道具の貸し出し件数:170件 学びの場の提供(談話室)240件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者590人/保育所(園)15箇所2,400人	・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,900人 親子で遊ぼう521人/はじめて広場33人/ぐりとぐら(多胎児)の集い27人/こんには広場45人/サタハバ(父親の)広場72人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数571件/健康相談受診者数34人/健康相談21件/歯科相談31件 ・情報提供 かがやき通信発行1,150部(毎月発行) 健康だより発行400部(毎月発行)健康・子育て支援室と連携 ・パソコン利用者282件/遊び道具の貸し出し件数440件 学びの場の提供(談話室)207件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計54人 ・サークル数8団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者85人/保育所(園)13箇所(5月から12箇所)288人	・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,900人 親子で遊ぼう1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い160人/こんには広場150人/サタハバ(父親の)広場210人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数175人/健康相談110件/歯科相談155件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者200件/遊び道具の貸し出し件数:170件 学びの場の提供(談話室)240件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数8団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者590人/保育所(園)15箇所2,400人
				子育て支援センター「つくし」 ※1(2)①に重複分掲載	健康・子育て支援室	・ひろば型地域子育て支援センターとして、市内の小児科医院に設置し、保健相談に重点を置いた相談事業、保育士による育児相談、各種子育て教室、子育てサークル等への支援を実施します。(市の委託事業)	・事業継続	・看護師による保健相談件数:401件(うち面接176件) ・保育士による育児相談件数:231件(うち面接146件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を60回開催しました。	B	・事業継続	・看護師による保健相談件数:147件(うち面接61件) ・保育士による育児相談件数:72件(うち面接51件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を20回開催しました。	・看護師による保健相談 400件 ・保育士による育児相談 200件 ・子育て教室 65回
					健康・子育て支援室	・事業継続	・看護師による保健相談件数:385件(うち面接172件) ・保育士による育児相談件数:181件(うち面接127件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を60回開催しました。	B	・事業継続	・看護師による保健相談件数:147件(うち面接61件) ・保育士による育児相談件数:72件(うち面接51件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を20回開催しました。	・看護師による保健相談 400件 ・保育士による育児相談 200件 ・子育て教室 65回	
				ブックスタート事業	子ども家庭室	・生後5～6か月の乳児を持つ家庭を対象に、絵本の読み聞かせを通して親子のコミュニケーションを図るきっかけを提供するとともに、乳児の情報を豊かに育みます。 実施施設:図書館、かがやき、保健センター、(H27年8月から赤目マイ保育ステーション)	・対象者数のうち事業への参加率を85%以上とします。	・610人に案内はがきを送付しました。3施設で受け取れるようにし、1か所開催場所を変更し、さらに参加してもらいやすい工夫しました。また、受け取りに来られない方へは再度案内するなど、周知に努めました。その結果、405人が受け取りに来られ、受取率は66.4%となりました。	B	・対象者数のうち事業への参加率を85%以上とします。	・案内はがきを送付 285人 ・受取 148人 ・受取率 51.9% ・受取場所 図書館、かがやき、赤目保育所マイ保育ステーションの3施設	・対象者数のうち事業への参加率を85%以上とします。
							・対象者数のうち事業への参加率を85%以上とします。	・573人に案内はがきを送付しました。3施設で受け取れるようにしています。また、受け取りに来られない方へは再度案内するなど、周知に努めました。その結果、361人が受け取りに来られ、受取率は63.0%となりました。	B	・案内はがきを送付 285人 ・受取 148人 ・受取率 51.9% ・受取場所 図書館、かがやき、赤目保育所マイ保育ステーションの3施設	・対象者数のうち事業への参加率を85%以上とします。	

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)



基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標		H27年度事業実績(H28年3月末現在)		平成29年度		平成30年度			
				平成28年度目標値・取組目標		H28年度事業実績(H29年3月末現在)		目標準(取組予定)		事業実績(H29年7月末現在)		目標準(取組予定)	
				平成27年度 進捗状況	平成28年度 進捗状況	平成29年度 進捗状況	平成30年度 進捗状況	平成29年度 進捗状況	平成30年度 進捗状況				
2 育まれる 権利	(4)家庭 教育を支援し、明る くいいき 子育てが できるよ うにします。	②子育て支援を 充実する。	たんぽぽルー ム、ひまわりっ 子	保育幼稚園 ・たんぽぽルームは名張幼稚園において、未就 園3歳児を対象に園庭を月2回程度開放し実施 します。 ・ひまわりっ子は桔梗南幼稚園において、未就 園3歳児を対象に園庭を月2回程度開放し実施 します。 ・幼稚園に在園する異年齢の子どもたちとの交 流 ・家族以外の人に慣れ親しむ ・幼稚園に慣れ親しむ ・保護者同士の交流 ・子育て相談	事業継続	たんぽぽルーム ・延べ314人の親子が参加しました。パルーンやサー キット遊びなど、子ども達が興味をもって遊べるプログラ ムを用意し環境づくりを行いました。子ども達はたくさん の体験を通し感性を高め、他児と関わる楽しさを経験 する機会となり、保護者は幼稚園の保育を知る機会と なりました。 ひまわりっ子 ・延べ282人の親子が参加しました。パルーンやサー キット遊びなど、子ども達が興味をもって遊べるプログラ ムを用意し環境づくりを行いました。子ども達はたくさん の体験を通し感性を高め、他児と関わる楽しさを経験 する機会となり、保護者は幼稚園の保育を知る機会と なりました。	A	事業継続	事業継続	延べ182人(たんぽぽルーム104人、ひまわりっ子78 人)の親子が参加。遊具や体操など体を動かす遊び、 親子つながり遊びなど触れ合いの機会を大切にしまし た。また水遊びなどを用意しその時期ならではの遊び を親子で楽しみました。遊びの環境づくりを行うことで、 子ども達はたくさん体験を通し感性を高め他児と関わ る楽しさを経験する機会となりました。保護者は幼稚園 の保育を知ると共に、子育ての情報交換など保護者交 流の場となり、子育て支援の機会となりました。	事業継続		
					事業継続	延べ374人(たんぽぽルーム204人、ひまわりっ子170 人)の親子が参加しました。サーキット遊びや体操など 体を動かす遊びや、親子が触れ合って遊べるわらべ歌 遊びなどのプログラムを用意しました。遊びの環境づく りを行うことで、子ども達はたくさん体験を通し感性を 高め、他児と関わる楽しさを経験する機会となり、保護 者は幼稚園の保育を知る機会となり、子育てなどの情 報交換や交流の場となりました。	A	事業継続	事業継続				
	子育て短期支 援事業 ※ 1(2)(1)に重複 分掲載	子ども家 庭室	保護者の疾病その他の理由により家庭におい て児童を養育することが一時的に困難になった 場合、経済的な理由により一時的に母子を保護 することが必要な場合等において、保護を行います。	契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業	契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 40件 ・トワイライトステイ事業 79件	A	契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業	契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 8件 ・トワイライトステイ事業 0件	契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業				
				契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業	契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 35件 ・トワイライトステイ事業 6件	A	契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 0件 ・トワイライトステイ事業 0件	契約箇所数 3箇所 ・ショートステイ事業 8件 ・トワイライトステイ事業 0件					
	母子生活支援 施設・助産施 設への入所	子ども家 庭室	母子世帯の生活を安定させるため、母子生活 支援施設において保護し自立を支援するととも に、経済的に入院助産を実施できない妊産婦の 助産を支援します。	事業継続	助産施設入所 0件 ・母子生活支援施設入所 3件	A	事業継続	助産施設入所 0件 ・母子生活支援施設入所 2件	事業継続				
				事業継続	助産施設入所 1件 ・母子生活支援施設入所 3件	A	事業継続	助産施設入所 0件 ・母子生活支援施設入所 2件	事業継続				
	母子・父子自 立支援員設置	子ども家 庭室	母子、父子、寡婦に対して自立に必要な情報 提供及び相談助言を行うほか、職業能力の向 上及び求職活動の支援等を行います。	事業継続	相談件数 136件	A	事業継続	68件	事業継続				
				事業継続	相談件数 132件	A	事業継続	68件	事業継続				
	自立支援教育 訓練給付金	子ども家 庭室	母子家庭の母及び父子家庭の父が就職に有 利な資格、技能を取得するための教育訓練講 座の受講を支援し、就業につなげます。(所得 制限あり)	事業継続	1件	B	事業継続	6件	事業継続				
				事業継続	2件	B	事業継続	6件	事業継続				
	高等職業訓練 促進給付金	子ども家 庭室	一人親家庭の父又は母が看護師、保育士、介 護福祉士など就職に有利な資格の取得を促進 するため養成機関において修業する場合、一定 期間支援を行います。(所得制限あり) ・H25年度より、支給対象者が父子家庭の父の 利用も可能になりました。	事業継続	4件	A	事業継続	8件	事業継続				
				事業継続	5件	A	事業継続	8件	事業継続				
ひとり親家庭 等日常生活支 援事業 ※ 1(2)(1)に重複 分掲載	子ども家 庭室	育児、生活の援助を受けたい人と援助したい 人が会員となって必要な生活援助、保育等を助 け合う相互援助組織であるひとり親等日常生活 支援事業を実施します。	事業実施	H27年度より県事業から市事業となり、名張市母子寡 婦福祉会に一部事業を委託して実施しました。 利用延件数 37件 利用延時間 145時間	B	事業継続	利用延件数 18件 利用延時間 86時間	事業継続					
			事業継続	利用延件数 42件 利用延時間 214時間	B	事業継続	利用延件数 18件 利用延時間 86時間	事業継続					
ひとり親家庭 学習支援ボラ ンティア事業 ※1(2)(1)に重 複分掲載	子ども家 庭室	親との死別、離婚等により精神面や経済面で 不安定な状況におかれ、学習及び進学意欲の 低下、学習機会が充分に与えられない等の母 子家庭及び父子家庭(以下、「ひとり親家庭」と いう。)の児童に対して、ボランティアが学習の支 援を行い、児童の悩み等を受けることによって、 当該児童が学習習慣や生活習慣を確立し、学 習意欲や進学率の向上を図ることを目的としま す。	事業継続	実施方法:学習教室方式 ・対象者:ひとり親家庭の市内在住小中学生 ・実施回数 80回 ・実施場所:福祉まちづくりセンター ・利用登録児童数 14人 ・学習支援ボランティア登録人数 16人	B	事業継続	実施方法:学習教室方式 ・対象者:ひとり親家庭の市内在住小中学生 ・実施回数 26回 ・実施場所:福祉まちづくりセンター ・利用登録児童数 8人 ・学習支援ボランティア登録人数 20人	事業継続					
			事業継続	実施方法:学習教室方式 ・対象者:ひとり親家庭の市内在住小中学生 ・実施回数 151回 ・実施場所:福祉まちづくりセンター ・利用登録児童数 9人 ・学習支援ボランティア登録人数 18人	B	事業継続	実施方法:学習教室方式 ・対象者:ひとり親家庭の市内在住小中学生 ・実施回数 26回 ・実施場所:福祉まちづくりセンター ・利用登録児童数 8人 ・学習支援ボランティア登録人数 20人	事業継続					

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成27年度 進捗状況 B	平成29年度	平成29年度	平成30年度
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)		目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)
2 育まれる 権利	(5) 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	①交通安全や礼儀など社会のルールやマナーを子どもが身につけられるようにする。	交通安全教室 学校教育室	・警察の協力の下、交通安全についての学習を深めます。	・交通安全教室を実施し、学習が深まるように努めます。	・各学校では、交通安全教室を実施し、学習に努めました。また、学校安全対策会議において、各校の交通安全教室実施の状況について交流会を実施しました。	・交通安全教室を実施し、学習が深まるように努めます。	・各学校では、交通安全教室を実施し、学習に努めました。また、交通安全講話や視聴覚教材等の活用をするなど交通安全についての学習を深めました。	・交通安全教室を実施し、学習が深まるように努めます。
				交通安全推進事業 都市計画室(交通対策担当)	・市内の公立幼稚園及び各保育園の幼児交通安全クラブの交通安全事業活動を支援します。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を年度初めに開催します。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全知識の向上や街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全知識の向上や街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全知識の向上や街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。
					・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催します。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全知識の向上や街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全知識の向上や街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。		
				②友達との交流の中で、互いの考えを認め合うことの大切さや、協調性を体得できるようにする。	道徳教育の推進 学校教育室	・家庭や地域と連携し、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育む道徳教育を推進します。	・各学校において、全ての教科領域において、道徳教育を進めるために、全体計画及び年間指導計画を立て、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育みます。	・各学校において、全ての教科領域において、道徳教育を進めるために、全体計画及び年間指導計画を立て、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育みます。	・各学校において、全ての教科領域において、道徳教育を進めるために、全体計画及び年間指導計画を立て、「私たちの道徳」(国作成教材)の活用をすすめる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育みます。
	道徳性の芽生えを培う保育の推進 保育幼稚園室	・人とかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立、及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培います。	・事業継続			・友だちや未就園児・高齢者、地域など多様な人とかかわりを通じて、身近な友だちや大人への信頼感・他者への思いやり・人を尊重する気持ちを養うなど、道徳性の芽生えを培う保育を行いました。	・幼児教育の推進体制構築事業で、「道徳」につながる「やくそく」を重点カテゴリーとしてとらえカリキュラム作成を行いました。	・事業継続	・幼児教育の推進体制構築事業で「道徳」につながる「約束」を重点カテゴリーとしてとらえたカリキュラム(試行版)をもとに、モデル園3園(名張幼稚園、桔梗南幼稚園、錦生保育所)で実践しています。
		キャリア教育の推進 学校教育室	・小学校の段階から、望ましい職業観、勤労観を身に付けるための学習を進めながら、自己の個性を理解して、進路を選択する力を育成し、社会に出て自立して生活する力を発達段階に応じて身に付けることができるよう、また、主体的に学ぶことができるよう、キャリア教育を推進します。		・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践します。	・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しています。	・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しました。(19校中17校作成)	・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しました。(19校中17校作成)	・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しました。(19校中17校作成)
	キャリア教育の推進 保育幼稚園室		・子ども一人一人がその発達課題を達成し、将来、社会人・職業人として自立していく為に必要な態度や能力を身に付けていけるよう保育や教育を行います。		・事業継続	・幼稚園で培われる心情、意欲、態度が、キャリア発達にかかわる諸能力の育成へつながっていることを理解し、保育の充実を図りました。	・事業継続	・事業継続	当番活動では自分の役割を理解し自分で考えて行動できるようになるなど、友だちと一緒に遊び生活する中でいろいろな活動が子どもの心と身体の成長につながっています。社会や自然体験などの体験活動を通して、生きる力・健康・社会性などにつながっています。遊びの中からの実体験(アクティブラーニング)からの学びを大切にしています。保育施設だけでなく、家庭や地域そして就学へと向けた取組を実施しています。(スタートカリキュラム)
		(6) 地域に開かれた学校づくりを進めます。	①優れた技術を持つ社会人、また、地域の伝統を受け継ぐ人などをゲストティーチャーとして迎える。	学校生活支援ボランティア ※2(6)⑤に重複掲載 教育センター	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。	・学校生活支援ボランティアの登録者数:658人(うち登下校安全ボランティア:184人) ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行いました。 ・学校図書館支援ボランティアは136人が学校の支援を行いました。	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、学習環境の整備等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に積極的に生かす取組を行います。	・学校生活支援ボランティアの登録者数:737人(うちH29年度新規登録者数:97人) ・活動内容は学校のニーズにより多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。 <主な活動内容> ・児童生徒の安全確保:202人 ・学習支援:190人 ・学校図書館支援:134人 ・環境整備:132人 など
	・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行います。				・学校生活支援ボランティアの登録者数:702人(うちH28年度新規登録者数:94人) ・活動内容は学校のニーズにより多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。 <主な活動内容> ・児童生徒の安全確保:182人 ・学習支援:179人 ・学校図書館支援:147人 ・環境整備:124人 など	・児童生徒の安全確保:202人 ・学習支援:190人 ・学校図書館支援:134人 ・環境整備:132人 など			
	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。				・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。	・学校生活支援ボランティアの登録者数:658人(うち登下校安全ボランティア:184人) ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行いました。 ・学校図書館支援ボランティアは136人が学校の支援を行いました。	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、学習環境の整備等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に積極的に生かす取組を行います。	・学校生活支援ボランティアの登録者数:737人(うちH29年度新規登録者数:97人) ・活動内容は学校のニーズにより多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。 <主な活動内容> ・児童生徒の安全確保:202人 ・学習支援:190人 ・学校図書館支援:134人 ・環境整備:132人 など	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、学習環境の整備等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に積極的に生かす取組を行います。
	・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行います。				・学校生活支援ボランティアの登録者数:702人(うちH28年度新規登録者数:94人) ・活動内容は学校のニーズにより多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。 <主な活動内容> ・児童生徒の安全確保:182人 ・学習支援:179人 ・学校図書館支援:147人 ・環境整備:124人 など	・児童生徒の安全確保:182人 ・学習支援:179人 ・学校図書館支援:147人 ・環境整備:124人 など			

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成27年度 進捗状況 平成28年度 進捗状況	平成29年度	平成29年度	平成30年度	
				平成28年度目標・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)		目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)	
2 育まれる 権利	(6)地域に開かれた学校づくりを進めます。	学校評議員・学校関係者評価委員会・学校運営協議会	学校教育室 ・学校便りやホームページを作成し、保護者や地域の人に情報を発信します。 ・学校評議員や学校関係者評価委員会を通して、保護者や地域の方の意見を生かした学校づくりを進めます。 ・学校評議員や学校関係者評価委員会の機能を兼ね備えた学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを進めます。	・学校便りやホームページ等を通して、保護者や地域の人に情報を発信します。 ・学校関係者評価委員会を全小中学校で設置し、より地域に開かれた学校経営に努めます。 学校関係者評価委員会実施校 19校	・学校便りやホームページ等を通して、保護者や地域の人に情報を発信しました。 ・学校関係者評価委員会の設置を進め、より地域に開かれた学校経営に努めました。 学校関係者評価委員会実施校 19校	B	・学校便りやホームページ等を通して、保護者や地域の人に情報を発信します。 ・学校関係者評価委員会を全小中学校で設置し、より地域に開かれた学校経営に努めます。 ・名張版コミュニティ・スクールの実施に向けた取組をすすめます。 学校関係者評価委員会実施校 19校	・学校便りの地域への配布や回覧、ホームページにおける学校の情報発信等を行いました。 ・学校の組織にコミュニティ・スクール担当者を位置付けるとともに、学校関係者評価委員会または学校運営協議会を全小中学校で設置し、地域とともにある学校づくりに努めました。 学校関係者評価委員会実施校 17校 学校運営協議会設置校 2校	・学校便りやホームページ等を通して、保護者や地域の人に情報を発信します。 ・学校関係者評価委員会または学校運営協議会を全小中学校で設置し、地域とともにある学校づくりに努めます。 学校関係者評価委員会実施校 10校 学校運営協議会設置校 9校	
				・学校便りやホームページ等を通して、保護者や地域の人に情報を発信します。 ・学校関係者評価委員会を全小中学校で設置し、より地域に開かれた学校経営に努めます。 学校関係者評価委員会実施校 19校	・学校便りの地域への配布や回覧、ホームページにおける学校の情報発信等を行いました。 ・学校の組織にコミュニティ・スクール担当者を位置付けるとともに、学校関係者評価委員会を全小中学校で設置し、より地域に開かれた学校経営に努めました。 学校関係者評価委員会実施校 19校	A	・市内全小中学校19校の学校支援地域本部の充実とともに、名張版コミュニティ・スクールの立ち上げに向けて、地域本部をベースとした組織作りに取り組みます。	・学校ボランティア室にチーフコーディネーターを7名配置し、学校や地域との連携体制を強化しました。 ・全小中学校への定期訪問 ・ボランティア活動や懇談会、児童生徒等の参観(随時) ・ボランティア研修会(7月)を実施しました。	・市内全小中学校19校の学校支援地域本部の充実とともに、名張版コミュニティ・スクールの立ち上げに向けて、地域本部をベースとした組織作りに取り組みます。	
	③保護者や地域住民の訪問、行事参加(授業参観など)を幅広く柔軟に認める。	学校支援地域本部事業	教育センター 文化生涯学習室	・学校の教育活動の支援を目的として、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加を促進し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進します。	・ボランティア研修会や意見交換会を実施する等、ボランティアの資質の向上を図るとともに、学校支援地域本部の充実に取り組みます。	・学校ボランティア室開設2年目を迎え、チーフコーディネーターを3名配置し、全小中学校(19校)が本事業を受け、学校支援地域本部の体制づくりに取り組みしました。	A	・市内全小中学校19校の学校支援地域本部の充実とともに、名張版コミュニティ・スクールの立ち上げに向けて、地域本部をベースとした組織作りに取り組みます。	・学校ボランティア室にチーフコーディネーターを7名配置し、学校や地域との連携体制を強化しました。 ・全小中学校への定期訪問 ・ボランティア活動や懇談会、児童生徒等の参観(随時) ・ボランティア研修会(7月)を実施しました。	・市内全小中学校19校の学校支援地域本部の充実とともに、名張版コミュニティ・スクールの立ち上げに向けて、地域本部をベースとした組織作りに取り組みます。
					・ボランティア研修会や意見交換会を実施する等、ボランティアの資質の向上を図るとともに、学校支援地域本部の充実に取り組みます。	・学校ボランティア室にチーフコーディネーターを6名配置し、学校や地域との連携体制を強化しました。 ・全小中学校への定期訪問(年3回) ・ボランティア活動や懇談会、児童生徒等の参観(随時) ・ボランティア研修会(7月)やコーディネーター養成研修会(11月)を実施し、ボランティアの養成やコミュニティ・スクールの立ち上げに向けた研修を行いました。	A	・クラブ室の適正な面積を確保するため、空き教室及び旧用務員室をクラブ室として活用しています。	・20クラブ開設のうち、7校の空き教室及び2校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。 ・学校内教室 桔梗が丘東、箕曲、つづが丘、百合が丘、桔梗が丘南、美旗、錦生赤目 ・旧用務員室 蕨原、錦生赤目	・クラブ室の適正な面積を確保するため、空き教室及び旧用務員室をクラブ室として活用しています。
	④学校の空きスペースを開放し、地域行事等に有効に活用できるようにする。	空き教室の有効利用	子ども家庭室	・学校の空きスペースを開放し、地域行事等に有効に活用できるようにします。	・クラブ室の適正な面積を確保するため、空き教室及び旧用務員室をクラブ室として活用します。	・7校の空き教室及び2校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。	A	・クラブ室の適正な面積を確保するため、空き教室及び旧用務員室をクラブ室として活用しています。	・20クラブ開設のうち、7校の空き教室及び2校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。 ・学校内教室 桔梗が丘東、箕曲、つづが丘、百合が丘、桔梗が丘南、美旗、錦生赤目 ・旧用務員室 蕨原、錦生赤目	・クラブ室の適正な面積を確保するため、空き教室及び旧用務員室をクラブ室として活用しています。
					・クラブ室の適正な面積を確保するため、空き教室及び旧用務員室をクラブ室として活用します。	・7校の空き教室及び2校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。	A	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。	・学校生活支援ボランティアの登録者数:658人(うち登下校安全ボランティア:184人) ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行いました。 ・学校図書支援ボランティアは136人が学校の支援を行いました。	A
	⑤地域に開かれた学校づくりを進め、登下校の安全ボランティアや図書ボランティア等、地域住民に連携・協力を求める。	学校生活支援ボランティア ※2(6)①に重複掲載	教育センター	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行います。	・学校生活支援ボランティアの登録者数:702人(うちH28年度新規登録者数:94人) ・活動内容は学校のニーズにより多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。 <主な活動内容> ・児童生徒の安全確保:182人 ・学習支援:179人 ・学校図書館支援:147人 ・環境整備:124人 など	・学校生活支援ボランティアの登録者数:702人(うちH28年度新規登録者数:94人) ・活動内容は学校のニーズにより多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。 <主な活動内容> ・児童生徒の安全確保:182人 ・学習支援:179人 ・学校図書館支援:147人 ・環境整備:124人 など	A	・学校生活支援ボランティアの登録者数:737人(うちH29年度新規登録者数:97人) ・活動内容は学校のニーズにより多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。 <主な活動内容> ・児童生徒の安全確保:202人 ・学習支援:190人 ・学校図書館支援:134人 ・環境整備:132人 など	・学校生活支援ボランティアの登録者数:737人(うちH29年度新規登録者数:97人) ・活動内容は学校のニーズにより多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。 <主な活動内容> ・児童生徒の安全確保:202人 ・学習支援:190人 ・学校図書館支援:134人 ・環境整備:132人 など	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、学習環境の整備等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に積極的に生かす取組を行います。
					・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行います。	・学校生活支援ボランティアの登録者数:702人(うちH28年度新規登録者数:94人) ・活動内容は学校のニーズにより多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。 <主な活動内容> ・児童生徒の安全確保:182人 ・学習支援:179人 ・学校図書館支援:147人 ・環境整備:124人 など	A	・特別支援教育講演会を実施します。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を実施します。(年間7回) ・事例をもとに少人数での特別支援教育講座を実施します。(年間4講座)	・特別支援教育研修講座を1回実施し、122人の参加がありました。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を7回実施しました。 ・特別支援教育事例検討研修を4回実施し、延べ14人の参加がありました。	B
	(7)職員の専門性の向上を図ります。	①育児や子どもへの指導力の向上を図る研修や今日的課題に応じた研修を実施する。	幼児教育資質向上事業	・乳幼児教育に対する理解・技能を高めるために、特別支援教育講演会を実施します。 また、精神科医や臨床心理士を交えて、事例検討や支援の方法などの研修を行います。(幼稚園教諭・保育士・小学校教諭対象)	・特別支援教育講演会を実施します。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を実施します。(年間7回) ・事例をもとに少人数での特別支援教育講座を実施します。(年間4講座)	・特別支援教育研修講座を1回実施し、122人の参加がありました。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を7回実施しました。 ・特別支援教育事例検討研修を4回実施し、延べ14人の参加がありました。	B	・特別支援教育講演会を実施します。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を実施します。 ・事例をもとに少人数での特別支援教育事例検討研修講座を実施します。	・特別支援教育研修講座を1回実施し、106人の参加がありました。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を2回実施しました。 ・特別支援教育担当者研修を3回実施し、延べ40人の参加がありました。	・特別支援教育講演会を実施します。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を実施します。 ・特別支援教育担当者研修を実施します。
					・特別支援教育講演会を実施します。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を実施します。 ・学校または園を会場に、事例をもとに特別支援教育事例検討研修講座を実施します。(年間2講座)	・特別支援教育研修講座を1回実施し、121人の参加がありました。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を7回実施しました。 ・特別支援教育事例検討研修を2回実施し、延べ65人の参加がありました。 ・特別支援教育担当者研修を2回実施し、延べ42人の参加がありました。	B	・「幼児教育」の研修講座を実施します。 ・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。	・「幼児教育」の研修講座では、「保幼小接続カリキュラムの可能性～保育の質とこれからの幼児教育について～」と題し、鳴門教育大学の木下光二教授に講演いただき、50名の参加者がありました。	・「幼児教育」の研修講座を実施します。 ・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。
・研修講座「幼児教育」保育士、幼稚園教諭等を対象にした具体的な支援方法の講演会を開催します。					・「幼児教育」の研修講座を2回実施し、112人の参加がありました。 ・「美術展運営委員研修」「教育相談」「学力向上」の3講座へ7人の参加がありました。	B	・「幼児教育」の研修講座では、「保幼小接続カリキュラムの可能性～保育の質とこれからの幼児教育について～」と題し、鳴門教育大学の木下光二教授に講演いただき、50名の参加者がありました。	・「幼児教育」の研修講座を実施します。 ・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。		
名張市教育センター事業(保育士・幼稚園教諭対象講演会) ※2(3)①に重複掲載	教育センター	・研修講座「幼児教育」保育士、幼稚園教諭等を対象にした具体的な支援方法の講演会を開催します。	・「幼児教育」の研修講座を年間2回実施します。 ・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。	・「幼児教育」の研修講座を2回実施し、112人の参加がありました。 ・「美術展運営委員研修」「教育相談」「学力向上」の3講座へ7人の参加がありました。	B	・「幼児教育」の研修講座を実施します。 ・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。	・「幼児教育」の研修講座では、「保幼小接続カリキュラムの可能性～保育の質とこれからの幼児教育について～」と題し、鳴門教育大学の木下光二教授に講演いただき、50名の参加者がありました。	・「幼児教育」の研修講座を実施します。 ・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。		
			・「幼児教育」の研修講座を年間2回実施します。 ・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。	・「美術展運営委員研修」の講座へ2人の参加がありました。 ・「幼児教育」の研修講座は、講師の方の体調不良により実施できませんでした。	C	・「幼児教育」の研修講座では、「保幼小接続カリキュラムの可能性～保育の質とこれからの幼児教育について～」と題し、鳴門教育大学の木下光二教授に講演いただき、50名の参加者がありました。	・「幼児教育」の研修講座を実施します。 ・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。			



基本的視点・行動計画		具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成27年度進捗状況	平成29年度目標値(取組予定)	平成29年度事業実績(H29年7月末現在)	平成29年度進捗状況	平成30年度目標値(取組予定)
					平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)	平成28年度進捗状況	平成29年度目標値(取組予定)	平成29年度事業実績(H29年7月末現在)	平成29年度進捗状況	
3 守られる 権利	(1)いじめ、虐待はしません、許しません。	②虐待についての理解を深める啓発活動を行う。	虐待防止月間街頭啓発	子ども家庭室	・11月に虐待防止の研修会や街頭啓発活動を行います。	・「児童虐待防止月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待の防止、早期発見に関する記事の掲載や、FMなばりでの放送を行います。 ・職員に対し、オレンジリボン装着を推進し、市民の方に向けての啓発に努めました。 ・H27年11月26日には要保護児童対策及びDV対策地域協議会の関係機関(者)を対象に研修会(参加者68人)を実施し、研修会参加者にリーフレット等を配布しました。 ・依頼のあった保育所(園)、こども支援センターかみやき、民生・児童委員等に研修を行いました。 ・FMなばりにおいて、児童虐待について、また、近隣の方の声掛けの大切さ、相談通告先等について放送しました。 ・H27年11月19日には三重県、伊賀市とともにオレンジリボンツリーの引継式を行い、市庁舎1階ロビーに月末まで展示をしました。	A	・「児童虐待防止月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待の防止、早期発見に関する記事の掲載や、FMなばりでの放送を行います。 ・各関係機関の方に研修を行います。	・依頼のあった保育所(園)、民生・児童委員等に研修を行いました。	・「児童虐待防止月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待の防止、早期発見に関する記事の掲載や、FMなばりでの放送を行います。 ・各関係機関の方に研修を行います。	・依頼のあった保育所(園)、民生・児童委員等に研修を行いました。
					・「児童虐待防止月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待の防止、早期発見に関する記事の掲載や、FMなばりでの放送を行います。 ・各関係機関の方に研修を行います。	・「児童虐待防止月間」に基づき、関係機関にポスターを配布するほか、広報なばりに児童虐待に関する記事を掲載したり、バス会社や市内大型店舗にご協力頂き、大型店舗への巡回バスへの児童虐待防止ポスター掲示、オレンジリボンの装飾をしていただき、店舗内で啓発イベントを開催しました。 ・職員に対し、オレンジリボン装着を推進し、市民の方に向けての啓発に努めました。 ・H28年11月25日には要保護児童対策及びDV対策地域協議会の関係機関(者)を対象に研修会(参加者66人)を実施し、研修会参加者にリーフレット等を配布しました。 ・依頼のあった保育所(園)、民生・児童委員等に研修を行いました。 ・FMなばりにおいて、児童虐待について、また、近隣の方の声掛けの大切さ、相談通告先等について放送しました。	A				
	③地域住民、関係機関との連携による虐待防止体制を充実する。	要保護児童対策及びDV対策地域協議会	子ども家庭室	・要保護児童及びDV被害者等に必要、適切な支援を図るために情報の交換を行うとともに、要保護児童及びDV被害者等に対する支援及び対策について協議します。(H24年4月設立)	・代表者会議・事務担当者会議の開催継続	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において情報交換、関係機関との連携、役割分担などを協議する「代表者会議」を1回、「事務担当者会議」を5回、相談・通告のあった事例を具体的に協議する「ケース会議」を30回実施しました。	B	・代表者会議・事務担当者会議の開催継続	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において情報交換、関係機関との連携、役割分担などを協議する「代表者会議」を0回、「事務担当者会議」を3回、相談・通告のあった事例を具体的に協議する「ケース会議」を11回実施しました。	・代表者会議・事務担当者会議の開催継続	
				・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において情報交換、関係機関との連携、役割分担などを協議する「代表者会議」を1回、「事務担当者会議」を5回、相談・通告のあった事例を具体的に協議する「ケース会議」を34回実施しました。	B						
		家庭児童相談	子ども家庭室	・総合福祉センター「ふれあい」に相談室を開設し、18歳未満の子を持つ家庭を対象に児童相談所や各関係機関と連携し相談・助言指導を行います。	・相談業務継続	・相談件数 404件(うち児童虐待相談件数 185件)児童虐待相談件数の主な内容:身体的虐待69件/ネグレクト45件/心理的虐待70件/性的虐待1件/終結95件 ・相談件数、虐待通告件数が増加し、案件も多種多様化、複雑さを増してきているなかで、相談・通告された案件に対し、関係機関とのケース検討会議を随時開催し対応策を検討するとともに、一定期間(6か月間)巡回訪問等による定期的な情報収集によりケース検討会議等で協議した問題点の改善や子どもの安全が確保されているかなどの確認を行いました。その後、関係機関と連携を図り、要支援児童として更に3か月間のモニタリングを行い子どもの状況の安定が判断できるものを終結としています。H27年度において家庭児童相談室が相談を受けた児童虐待相談185件のうちの約51%は終結しました。 ・残りの案件は、情報収集やモニタリング中の子どもであったり、その段階に心配な状況が見られたことから、再度関係機関と協議をして要保護児童としての対応を継続しています。 ・子どもを取り巻く環境上養護を要する必要がある児童14人については、伊賀児童相談所へ送致して専門的な支援を行いました。	B	・相談業務継続	・相談件数 266件(うち児童虐待相談件数 122件)児童虐待相談件数の主な内容:身体的虐待37件/ネグレクト31件/心理的虐待54件/性的虐待0件 ・相談件数、虐待通告件数が増加し、案件も多種多様化、複雑さを増してきているなかで、相談・通告された案件に対し、関係機関とのケース検討会議を随時開催し対応策を検討するとともに、一定期間(6か月間)巡回訪問等による定期的な情報収集によりケース検討会議等で協議した問題点の改善や子どもの安全が確保されているかなどの確認を行いました。その後、関係機関と連携を図り、要支援児童として更に3か月間のモニタリングを行い子どもの状況の安定が判断できるものを終結としています。 ・残りの案件は、情報収集やモニタリング中の子どもであったり、その段階に心配な状況が見られたことから、再度関係機関と協議をして要保護児童としての対応を継続しています。 ・子どもを取り巻く環境上養護を要する必要がある児童1人については、伊賀児童相談所へ送致して専門的な支援を行いました。	B	
				・相談業務継続	・相談件数 441件(うち児童虐待相談件数 192件)児童虐待相談件数の主な内容:身体的虐待62件/ネグレクト49件/心理的虐待81件/性的虐待0件/終結82件 ・相談件数、虐待通告件数が増加し、案件も多種多様化、複雑さを増してきているなかで、相談・通告された案件に対し、関係機関とのケース検討会議を随時開催し対応策を検討するとともに、一定期間(6か月間)巡回訪問等による定期的な情報収集によりケース検討会議等で協議した問題点の改善や子どもの安全が確保されているかなどの確認を行いました。その後、関係機関と連携を図り、要支援児童として更に3か月間のモニタリングを行い子どもの状況の安定が判断できるものを終結としています。H28年度において家庭児童相談室が相談を受けた児童虐待相談192件のうちの約43%は終結しました。 ・残りの案件は、情報収集やモニタリング中の子どもであったり、その段階に心配な状況が見られたことから、再度関係機関と協議をして要保護児童としての対応を継続しています。 ・子どもを取り巻く環境上養護を要する必要がある児童23人については、伊賀児童相談所へ送致して専門的な支援を行いました。	B					
(2)地域とともに子どもを守ります。	①有害図書や薬物など子どもを取り巻く環境の浄化を進める。	有害環境浄化活動	文化生涯学習室	・月1回、市内4箇所の駅前に設置された有害図書回収箱から、有害図書、悪書を回収します。 ・ゲームセンター、カラオケボックス、大型小売店舗への巡回指導をし、有害環境の浄化活動を行います。	・月1回の有害図書、悪書回収において、有害図書やDVD類等を回収します。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施します。	A	・月1回の有害図書、悪書回収において、有害図書やDVD類等を回収します。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施します。	・月1回の有害図書、悪書回収において、7月末合計284点の有害図書、DVD類等を回収しました。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、H29年7月1日に市民活動団体とともに70人で有害環境一掃大作戦を実施しました。	・月1回の有害図書、悪書回収において、有害図書やDVD類等を回収します。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施します。		
				・月1回の有害図書、悪書回収において、有害図書やDVD類等を回収します。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施します。	・月1回の有害図書、悪書回収において、合計615点の有害図書、DVD類等を回収しました。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、H28年7月2日に市民活動団体とともに68人で有害環境一掃大作戦を実施しました。	A					

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成29年度 目標値(取組予定)	平成29年度 事業実績(H29年7月末現在)	平成30年度 目標値(取組予定)	
				平成28年度目標・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)		平成29年度 目標値(取組予定)	平成29年度 事業実績(H29年7月末現在)	
3 守ら れる 権利	(2)地域とともに子どもを守ります。	②子どもの安全を確保する取組を進める。	学校危機管理マニュアル	学校教育室 ・毎年度、危機管理マニュアルの見直しを行い、子どもや保護者に周知徹底を図ります。	・危機管理マニュアルを見直し、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止に努めます。 ・学校安全対策会議の開催 2回	B	・危機管理マニュアルを見直し、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止や防災教育の推進に努めました。 ・学校安全対策会議の開催 2回	・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、H29年7月1日に市民活動団体とともに70人で有害環境一掃大作戦を実施しました。	・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施します。
			安全マップ	学校教育室 ・毎年度、見直しを行い、子どもや保護者に周知徹底を図ります。	・PTA等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組や各校における安全マップの作成等を進めます。	B	・PTA等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組や各校における安全マップの作成等を進めます。	・PTA、警察、教育委員会事務局、市各部室等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組、各校における安全マップの作成等を進めました。	
		補導・パトロール	文化生涯学習室 ・週5回午後、大型小売店舗、駅、ゲームセンターなどを中心に補導活動や小学校の低学年の下校時刻にあわせた安全パトロール活動を行います。	・青少年育成市民会議や関係機関との連携を強化し、実態に即応した対策を市民ぐるみで講じる体制をつくり、その中核となって非行防止活動を行います。	A	・日常の補導活動や安全パトロールに加え、市民団体と合同で不審者情報が寄せられた場所を中心に深夜パトロールを2回実施しました。 ・祭礼時パトロールを強化しました。 ・パトロール時間帯を弾力化し、非行状況の調査を実施しました。 ・小・中・高校を訪問し、情報交換を実施しました。 ・青少年育成市民会議等と連携し、名張少年サポートふれあい隊に参加しました。	・青少年育成市民会議や関係機関との連携を強化し、実態に即応した対策を市民ぐるみで講じる体制をつくり、その中核となって非行防止活動を行います。	・日常の補導活動や安全パトロールに加え、市民団体と合同で不審者情報が寄せられた場所を中心に深夜パトロールを2回実施しました。 ・祭礼時にもパトロールを行いました。 ・パトロール時間帯を弾力的に見直し、非行防止活動に取り組みました。 ・4月から6月までにかけて小・中・高校を訪問し、情報交換を実施しました。 ・青少年育成市民会議等と連携し、名張少年サポートふれあい隊に参加しています。	
		子どもを守る家	文化生涯学習室 ・子ども達が登下校時や塾の行き帰り、また公園等で遊んでいる時などに危険な目に遭った場合に避難させていただく「緊急避難場所」として「子どもを守る家」事業に取り組みます。	・各地区における「子どもを守る家」の配置や、件数などについて、確認を行うとともに、実際に逃げ込む子ども達に、「子どもを守る家」の事を知ってもらうよう事業を展開します。	A	・各地区における「子どもを守る家」の配置や、件数などについて、確認を行うとともに、実際に逃げ込む子ども達に、「子どもを守る家」の事を知ってもらうよう事業を展開します。	A	・各地区における「子どもを守る家」の配置や、件数などについて、確認を行うとともに、実際に逃げ込む子ども達に、「子どもを守る家」の事を知ってもらうよう事業を展開します。	・各地区における「子どもを守る家」の配置や、件数などについて、確認を行うとともに、実際に逃げ込む子ども達に、「子どもを守る家」の事を知ってもらうよう事業を展開します。
		③喫煙防止、薬物乱用防止教室や性教育、デートDV防止教育など子どもに身近で、より深刻な課題に取り組む。	薬物乱用防止教室	学校教育室 ・警察等の協力の下、児童生徒に講演会を開催します。	・各学校とライオンズクラブ又は名張警察署との連携による薬物乱用防止教室を開催します。 ・生徒指導推進委員会を開催します。 ・薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施します。	B	・各学校とライオンズクラブ又は名張警察署との連携による薬物乱用防止教室を開催しました。 ・生徒指導推進委員会を開催しました。 ・薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施しました。	B	・各学校とライオンズクラブ又は名張警察署との連携による薬物乱用防止教室を開催しました。 ・生徒指導推進委員会を開催しました。 ・薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施しました。 ・中学校における保健指導の充実を図ります。
	④子どもの権利侵害に対する相談、支援及び救済体制を実施する。	子ども相談室・子どもの権利救済委員会 ※1(1)①に重複分掲載	子ども家庭室 ・総合福祉センター「ふれあい」に子どもの権利に関する相談室を開設し、18歳以下の子どもからの相談に直接応じ、関係機関と連携し問題の解決を図ります。 ・子どもの権利侵害を救済するために子どもの権利救済委員会を設置し、弁護士や学識経験者3人が対応します。市や関係機関に対して勧告や是正の要望を出すことができます。	・相談業務継続	・相談件数 172件 主な内容：精神的問題39件/子育ての悩み19件/連絡8件/交友関係7件/教師の指導上の問題5件/いじめ3件など ・子どもの権利の救済の申立て件数 0件	B	・相談業務継続	・相談件数 17件 主な内容：子育てに関する事5件/家庭生活上の悩み4件/教師の指導上の問題4件/いじめ2件/学校生活の悩み1件/不明1件 ・子どもの権利の救済の申立て件数 0件	・相談業務継続
				・相談業務継続	・相談件数 48件 主な内容：不登校に関する事21件/子育ての悩み15件/いじめに関する事3件/家庭生活上の悩み2件など ・子どもの権利の救済の申立て件数 0件	B			
	4 参加する権利	(1)子どもたちが積極的に参加できる機会と場を上げます。	①市政について、子どもの意見を求める子ども会議を開催する。	子ども会議・子ども権利週間行事の企画 ※1(1)⑥に重複分掲載	子ども家庭室 ・子どもの思いを市政に反映するため子ども会議を開催します。	・子ども会議(ばりっ子会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。	B	・子ども会議(ばりっ子会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。	・子ども会議(ばりっ子会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。
				子ども会議(ばりっ子会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。	・子ども会議(ばりっ子会議)開催 7回	B	・子ども会議(ばりっ子会議)開催 7回		
		②子どもによる企画、運営等、子どもの自主的な活動を支援する。	子ども権利週間行事(ばりっ子ひろば)	子ども家庭室 ・子どもの企画による子どものための催し「ばりっ子ひろば」を開催します。	・子どもによる子どものためのイベント「ばりっ子ひろば」を子どもの発案で実施します。企画、準備、実行まで子ども中心に行います。	・MIK運動推進委員会に業務委託し、子どもによる子どものためのイベント「ばりっ子ひろば」で、H27年11月22日「ばりっこモール」を開催しました。	B	・子どもによる子どものためのイベント「ばりっ子ひろば」を子どもの発案で実施します。企画、準備、実行まで子ども中心に行います。	・MIK運動推進委員会に業務委託し、子どもによる子どものためのイベント「ばりっ子ひろば」、H29年11月23日「ばりっこモール」を開催予定です。
			子どもによる子どものためのイベント「ばりっ子ひろば」を子どもの発案で実施します。企画、準備、実行まで子ども中心に行います。	・MIK運動推進委員会に業務委託し、子どもによる子どものためのイベント「ばりっ子ひろば」、H28年11月27日「ばりっこモール」を開催しました。	B				

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成29年度	平成29年度	平成30年度	
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)	目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)	
4 参加する権利	(1)子どもたちが積極的に参画できる機会と場を上げます。	③学校行事など企画運営に子どもの意見を反映させる。	児童会活動 学校教育室 ・学級会と児童会が連携し、子どもたち一人一人の意見を児童会が把握できるよう、児童会の運営について学校で協議します。	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 ・生徒会、児童会の小中連携を進めます。 ・自校のみならず、社会に目を向け、児童による主体的な活動を展開します。	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 ・小中一貫した特別活動の取組を実施しました。(3中学校区)	B		・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 ・生徒会、児童会の小中連携を進めます。 ・自校のみならず、社会に目を向け、児童による主体的な活動を展開します。	
				・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 ・生徒会、児童会の小中連携を進めます。 ・自校のみならず、社会に目を向け、児童による主体的な活動を展開します。	・小中一貫及び連携した特別活動の取組を実施しました。	B			
				・教職員一人一人に子どもたちの意見を尊重する意識の高揚を図ります。	・主体的な活動の観点を明らかにし、改善活動につなげることで、子どもの活動をより適切に支援しました。 ・各中学校区において、生徒会と小学校の児童との交流が持てるよう教職員が支援しました。	B	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 ・児童会、生徒会の小中連携を進められるよう行政や教職員が支援します。 ・自校のみならず、社会に目を向けさせ、児童の主体的な活動が展開できるよう、行政や教職員が支援します。	・各中学校区において、生徒会と小学校の児童との交流が持てるよう教職員が支援しました。 ・小学校の児童会活動と中学校生徒会活動が連携して、挨拶運動等に取り組みました。(2中学校区)	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 ・児童会、生徒会の小中連携を進められるよう行政や教職員が支援します。 ・自校のみならず、社会に目を向けさせ、児童の主体的な活動が展開できるよう、行政や教職員が支援します。
				・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 ・児童会、生徒会の小中連携を進められるよう行政や教職員が支援します。 ・自校のみならず、社会に目を向けさせ、児童の主体的な活動が展開できるよう、行政や教職員が支援します。	・各中学校区において、生徒会と小学校の児童との交流が持てるよう教職員が支援しました。 ・小学校の児童会活動と中学校生徒会活動が連携して、挨拶運動等に取り組みました。(1中学校区)	B			
(1)子どもたちが積極的に参画できる機会と場を上げます。	④学級会、児童会等、子どもの自主的な活動を支援する。	児童の活動支援 学校教育室	・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○かがやき通信発行1,100部(毎月発行) ○健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時預かりの連絡調整(家庭での保育が一時に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,400人 親子で遊ぼう1,100人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い90人/こんにちは広場140人/サタババ(父親)の広場230人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談100件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:510件/遊び道具の貸し出し件数400件 学びの場の提供(談話室)260件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,000人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者580人/保育所(園)15箇所2,300人	・広場事業:開館日数245日 総来館者数29,277人 親子で遊ぼう1,055人/はじめて広場122人/ぐりとぐら(多胎児)の集い43人/こんにちは広場194人/サタババ(父親)の広場225人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数614件 健康相談受診者数:98人/健康相談32件/歯科相談66件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:501件/遊び道具の貸し出し件数380件 学びの場の提供(談話室)215件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数762人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング):合計115人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者394人/保育所(園)13箇所1,398人	A	・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,900人 親子で遊ぼう1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い160人/こんにちは広場150人/サタババ(父親)の広場210人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数175人/健康相談110件/歯科相談155件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者200件/遊び道具の貸し出し件数:170件 学びの場の提供(談話室)240件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者590人/保育所(園)15箇所2,400人	・広場事業:開館日数81日 総来館者数9,382人 親子で遊ぼう521人/はじめて広場33人/ぐりとぐら(多胎児)の集い27人/こんにちは広場45人/サタババ(父親)の広場72人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数571件/健康相談受診者数34人/健康相談21件/歯科相談31件 ・情報提供 かがやき通信発行1,150部(毎月発行) 健康だより発行400部(毎月発行)健康・子育て支援室と連携 ・パソコン利用者282件/遊び道具の貸し出し件数440件 学びの場の提供(談話室)207件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数8団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者85人/保育所(園)13箇所(5月から12箇所)288人	・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,900人 親子で遊ぼう1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い160人/こんにちは広場150人/サタババ(父親)の広場210人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数175人/健康相談110件/歯科相談155件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者200件/遊び道具の貸し出し件数:170件 学びの場の提供(談話室)240件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数8団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者590人/保育所(園)15箇所2,400人
			・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○かがやき通信発行1,100部(毎月発行) ○健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時預かりの連絡調整(家庭での保育が一時に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行	・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,000人 親子で遊ぼう1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い160人/こんにちは広場150人/サタババ(父親)の広場210人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数110人/健康相談80件/歯科相談100件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者200件/遊び道具の貸し出し件数170件 学びの場の提供(談話室)240件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者590人/保育所(園)15箇所2,400人	・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,301人 親子で遊ぼう2,425人/はじめて広場83人/ぐりとぐら(多胎児)の集い52人/こんにちは広場107人/サタババ(父親)の広場131人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数949件/健康相談受診者数99人/健康相談52件/歯科相談90件 ・情報提供 かがやき通信発行1,150部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康・子育て支援室と連携 ・パソコン利用者796件/遊び道具の貸し出し件数785件 学びの場の提供(談話室)251件/土曜日開催のミニコンサート1,314人 ・子育て講演会(わらべうた):8ヶ月までの親子10組 支援者39人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング3回):合計248人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者329人/保育所(園)13箇所1,417人	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。		
			・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○かがやき通信発行1,100部(毎月発行) ○健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時預かりの連絡調整(家庭での保育が一時に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。		
			・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○かがやき通信発行1,100部(毎月発行) ○健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時預かりの連絡調整(家庭での保育が一時に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。		
(2)居場所を確保し、体験活動を充実させます。	①子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保に努める。	放課後児童健全育成事業 子ども家庭室	・就労などで昼間、保護者が自宅に居ない小学生の健全育成を図ることを目的に開設し、運営は各小学校区の地域の方々の理解と協力によって組織された運営委員会が行います。	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。	・放課後児童クラブ開設数 16箇所 ・登録児童数 793人 ・美旗小学校区放課後児童クラブ2施設整備工事 ・桔梗が丘東小学校区放課後児童対策施設屋上防水工事 ・桔梗が丘東小学校区放課後児童クラブ屋外便所洋風便器改修工事 他	A	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。	・放課後児童クラブ開設数 20箇所 ・登録児童数 874人 ・待機児童解消事業として、桔梗が丘小学校区放課後児童クラブのクラブ室を1棟賃貸借により、リース継続中	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。
			・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。	・放課後児童クラブ開設数 17箇所 ・登録児童数 823人 ・待機児童解消事業として、桔梗が丘小学校区放課後児童クラブのクラブ室を1棟賃貸借により、増床 ・美旗小学校区放課後児童クラブ1の空調施設改修工事 他	A	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。		
			・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子ども達が安全に安心して活動できる居場所を作り、並びに体験活動を行います。 ・異年齢の交流や、地域の方々との触れ合いを通して、子ども達の健全育成を図ります。	・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。	・名張小学校区・梅が丘小学校区・すずらん小学校区・百合が丘小学校区・錦生地区・桔梗が丘地区の6地区で8教室を開催しました。 ・子ども達の居場所づくりとして、体験活動を中心とした教室を展開しました。	A	・今年度も名張小学校区・梅が丘小学校区・すずらん小学校区・百合が丘小学校区・錦生地区・桔梗が丘地区の6地区で8教室を開催しました。 ・新規の教室開催に向けて地域づくり組織と協議中です。	・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。	
			・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子ども達が安全に安心して活動できる居場所を作り、並びに体験活動を行います。 ・異年齢の交流や、地域の方々との触れ合いを通して、子ども達の健全育成を図ります。	・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。	・名張小学校区・梅が丘小学校区・すずらん小学校区・百合が丘小学校区・錦生地区・桔梗が丘地区の6地区で8教室を開催しました。 ・子ども達の居場所づくりとして、体験活動を中心とした教室を展開しました。	B			

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成27年度 進捗状況	平成29年度	平成29年度	平成30年度
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)		目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	
(2)居場所を確保し、体験活動を充実します。	②地域で行う体験活動を支援するため、情報の提供や、事業の円滑な実施を支援する。	子ども家庭室	・広報なばりやホームページ等を利用して市民活動の情報の提供を行います。	・広報なばりに啓発記事を掲載します。 ・子ども条例の更なる周知のための啓発、情報提供を行います。	・市内小中学校児童・生徒に子ども相談室カード及びクリアファイル配布しました。 ・子ども相談室便り「ほっとライン」を発行しました。(H27年4・7・12月号、H28年3月号)	B	・広報なばりに啓発記事を掲載します。 ・子ども条例の更なる周知のための啓発、情報提供を行います。	・市内小学校1年生に子ども条例パンフレット及びクリアファイルを配布しました。 ・市内小中学校全クラスに、相談室だより保存用ファイルと子ども条例パンフレットを配布しました。 ・小中学校向け子ども相談室便り「ほっとライン」、高校向け子ども相談室便り「ほっとラインplus」を発行しました。(H29年4・7月号)	・広報なばりに啓発記事を掲載します。 ・子ども条例の更なる周知のための啓発、情報提供を行います。
				・広報なばりに啓発記事を掲載します。 ・子ども条例の更なる周知のための啓発、情報提供を行います。	・市内小中学校児童・生徒に子ども相談室カード及びクリアファイルを配布しました。 ・小中学校向け子ども相談室便り「ほっとライン」、高校向け子ども相談室便り「ほっとラインplus」を発行しました。(H28年7・10・12月号、H29年3月号)	B	・子ども向け情報誌「レインボー」名張っ子」を7月に発行、また、ホームページの更新は毎月実施しました。	・引き続きPTA連合会に委託実施します。	
	なばり子ども情報センター	文化生涯学習室	・ボランティアが中心となって週末の子どもの体験活動、地域のボランティア活動、イベント、サークル活動などの情報を収集し、年4回発行の子ども向け情報誌「レインボー」名張っ子」やホームページで情報発信します。	・引き続きPTA連合会に委託実施します。 ・子ども向け情報誌「レインボー」名張っ子」を年4回発行し、ホームページの内容等を検討し、その都度更新を行います。	・引き続きPTA連合会に委託実施しました。 ・子ども向け情報誌「レインボー」名張っ子」を年4回発行、また、ホームページの更新は毎月行いました。 ・情報誌については、定期的な発行により、小学生等に定着しています。	A	・引き続きPTA連合会に委託実施します。 ・子ども向け情報誌「レインボー」名張っ子」を年4回発行し、ホームページの内容等を検討しその都度更新を行います。	・子ども向け情報誌「レインボー」名張っ子」を7月に発行、また、ホームページの更新は毎月実施しました。	・引き続きPTA連合会に委託実施します。 ・子ども向け情報誌「レインボー」名張っ子」を年4回発行し、ホームページの内容等を検討しその都度更新を行います。
				・引き続きPTA連合会に委託実施します。 ・子ども向け情報誌「レインボー」名張っ子」を年4回発行し、ホームページの内容等を検討し、その都度更新を行います。	・子ども向け情報誌「レインボー」名張っ子」を年4回発行、また、ホームページの更新は毎月行いました。 ・情報誌については、定期的な発行により、小学生等に定着しました。	A	・引き続きPTA連合会に委託実施します。	・引き続きPTA連合会に委託実施します。	
4 参加する権利	③様々な体験の中から人と人とのふれあいを通して生きる力をつける体験活動を充実する。	健康・子育て支援室	・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通して交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぶ・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:510件/遊び道具の貸し出し件数400件 学びの場の提供(談話室)260件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,000人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者580人/保育所(園)15箇所2,300人	・広場事業:開館日数243日 総来館者数31,400人 親子で遊ぶ1,100人/はじめて広場150人/ぐりとぐら(多胎児)の集い90人/こんには広場140人/サタパバ(父親の)広場230人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数:150人/健康相談90件/歯科相談100件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:510件/遊び道具の貸し出し件数400件 学びの場の提供(談話室)260件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,000人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者580人/保育所(園)15箇所2,300人	・広場事業:開館日数245日 総来館者数29,277人 親子で遊ぶ1,055人/はじめて広場122人/ぐりとぐら(多胎児)の集い43人/こんには広場194人/サタパバ(父親の)広場225人 etc. ・相談事業 かがやき相談件数614件 健康相談受診者数:98人/健康相談32件/歯科相談66件 ・情報提供 かがやき通信発行1,100部(毎月発行) 健康だより発行320部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:501件/遊び道具の貸し出し件数380件 学びの場の提供(談話室)215件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数762人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・助産師による講演会2回・親子クッキング):合計115人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者394人/保育所(園)13箇所1,398人	A	・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,900人 親子で遊ぶ1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い160人/こんには広場150人/サタパバ(父親の)広場210人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数175人/健康相談110件/歯科相談155件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者200件/遊び道具の貸し出し件数:170件 学びの場の提供(談話室)240件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者590人/保育所(園)15箇所2,400人	・広場事業:開館日数81日 総来館者数9,382人 親子で遊ぶ521人/はじめて広場33人/ぐりとぐら(多胎児)の集い27人/こんには広場45人/サタパバ(父親の)広場72人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数571件/健康相談受診者数34人/健康相談21件/歯科相談31件 ・情報提供 かがやき通信発行1,150部(毎月発行) 健康だより発行400部(毎月発行)健康・子育て支援室と連携 ・パソコン利用者282件/遊び道具の貸し出し件数440件 学びの場の提供(談話室)240件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急):合計54人 ・サークル数8団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者85人/保育所(園)13箇所(5月から12箇所)288人	・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,900人 親子で遊ぶ1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い160人/こんには広場150人/サタパバ(父親の)広場210人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数175人/健康相談110件/歯科相談155件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者200件/遊び道具の貸し出し件数:170件 学びの場の提供(談話室)240件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者50人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数8団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者590人/保育所(園)15箇所2,400人
				・引き続きPTA連合会に委託実施します。 ・子ども向け情報誌「レインボー」名張っ子」を年4回発行し、ホームページの内容等を検討し、その都度更新を行います。	・引き続きPTA連合会に委託実施しました。 ・子ども向け情報誌「レインボー」名張っ子」を年4回発行、また、ホームページの更新は毎月行いました。 ・情報誌については、定期的な発行により、小学生等に定着しています。	A	・引き続きPTA連合会に委託実施します。	・引き続きPTA連合会に委託実施します。	
③様々な体験の中から人と人とのふれあいを通して生きる力をつける体験活動を充実する。	農林資源室	・多面的な機能のある農山村の豊かな環境のなかで、子ども達の健やかな成長を促すとともに、遊びや自然体験学習、体験活動の機会を提供します。(親子木工教室・親子草木染教室)	・施設体験説明会 4回×22人=88人 ・3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×10人=30人 合計118人	・つづじが丘小学校遠足・見学受入れ(子ども115人) ・国津保育所調理実習受入れ(子ども57人) ・子どもサークル各種教室(子ども140人) 合計312人	A	・施設体験説明会 4回×25人=100人 ・3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×10人=30人 合計130人	・国津保育所調理実習受入れ1回(子ども65人) ・国津保育所木工教室2回(子ども23人) ・子ども食事教室5回(子ども141人) 合計229人	・施設体験説明会 4回×26人=104人 ・3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×10人=30人 合計134人	
			・施設体験説明会 4回×24人=96人 ・3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×10人=30人 合計126人	・南中ウォークラリー1回(子ども90人) ・国津保育所調理実習受入れ1回(子ども69人) ・国津保育所木工教室3回(子ども30人) ・子ども食事教室9回(子ども297人) 合計486人	A	・施設体験説明会 4回×25人=100人 ・3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×10人=30人 合計130人	・国津保育所調理実習受入れ1回(子ども65人) ・国津保育所木工教室2回(子ども23人) ・子ども食事教室5回(子ども141人) 合計229人		
市民親子体験農業さつまいもづくり ※2(3)②に重複分掲載	農林資源室	・就学前親子及び小中学生を対象に、さつまいもの苗植えから収穫までを体験します。	・25家族80人(うち子ども50人)	・26家族96人(うち子ども46人)が参加しました。 ・H27年5月23日に植えつけし、H27年7月25日に草刈りを実施しました。 ・H27年10月3日に収穫及び収穫祭を実施しました。	A	・25家族80人(うち子ども50人)	・17家族56人(うち子ども30人)の申込がありました。 ・H29年5月28日 植えつけ作業17家族56人(うち子ども30人)参加 ・H29年7月29日 草引き作業13家族30人(うち子ども16人)参加	・25家族80人(うち子ども50人)	
			・25家族80人(うち子ども50人)	・35家族108人(うち子ども57人)が参加しました。 ・H28年5月28日に植えつけし、H28年7月23日に草刈りを実施しました。 ・H28年10月2日に収穫をしました。	A	・17家族56人(うち子ども30人)の申込がありました。 ・H29年5月28日 植えつけ作業17家族56人(うち子ども30人)参加 ・H29年7月29日 草引き作業13家族30人(うち子ども16人)参加	・25家族80人(うち子ども50人)		

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)



基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成27年度目標値・取組目標	H27年度事業実績(H28年3月末現在)	平成29年度	平成29年度	平成30年度		
				平成28年度目標値・取組目標	H28年度事業実績(H29年3月末現在)	目標値(取組予定)	事業実績(H29年7月末現在)	目標値(取組予定)		
4 参加する権利	(2)居場所を確保し、体験活動を充実します。 ③様々な体験の中から人と人とのふれあいを通して生きる力を身につける体験活動を充実する。	職場体験学習 ※2(3)②に重複掲載	学校教育室	市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。	市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。 ・職場体験学習実行委員会の開催(年間1回)しました。	A	市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。	市内2中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。	市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。	
			市民スポーツ室・健康:子育て支援室	・体育優良者・いっ歯の8020の表彰・記念イベント ・スポーツ体験コーナー ・健康相談・体験コーナー ・健康づくりに関する啓発	・市内4中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。(1中学校は職場体験学習を2年次から3年次への移行するため本年度に限り実施せず) ・開催日 H27年10月12日(月曜日) 場所 名張市総合体育館及び名張中央公園ほか 全体テーマ『はっはっ歯! 笑って、食べて、楽しく動いて、いきいきと♪』 延べ参加人数 4,107人(式典参加者750人) ・体育フェスタ(参加者 1,143人) ・健康フェスタ(参加者 2,214人)	B	・開催日 H29年10月9日(月曜日・祝日) 場所 HOS名張アリーナ(名張市総合体育館)及び名張中央公園ほか 全体テーマ『Smile Everyday!〜まちじゅう元気!〜』 ・記念講演会「やる気を引き出す魔法の言葉」ベップトーク講師/井上多栄子氏(日本ベップトーク普及協会ファシリテーター)	・5,000人	・5,000人	
		名張ひなち湖紅葉マラソン ※2(3)②に重複掲載	市民スポーツ室	・ウォーキングの部:5.5km ・ジョギングの部:2km ・レースの部:2・3・5・10km	・開催日 H27年11月15日(日曜日) ・当日は612人(申込者679人)の参加がありました。ジョギング2kmについては、前年度比15%の増加で162人の申込がありました。 ・本年度も、「スポーツイベント活性化事業」として、名張市体育協会へ委託を行いました。	A	・700人	・700人	・H29年11月19日(日曜日)開催	・700人
			図書館	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行い、読書への動機付けを図ります。 毎月第3日曜日 14:00～14:30	・開催日:H28年11月20日(日曜日) ・当日は562人(申込者603人)の参加がありました。 ・本年度も、「スポーツイベント活性化事業」として、名張市体育協会へ委託を行いました。	B	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 月1回 参加人数 110人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 月1回 参加人数 97人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 4回 参加人数 42人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 月1回 参加人数 110人
		おはなしの国『おはなばたけ』 ※2(3)②に重複掲載	図書館	・『おはなしの国』を題材にしたおはなし会を実施し、伝統文化にふれます。 毎月第2日曜日 14:00～14:30	・『おはなしの国』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 月1回 参加人数 70人	B	・『おはなしの国』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 月1回 参加人数 66人	・『おはなしの国』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 月1回 参加人数 70人	・『おはなしの国』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 4回 参加人数 24人	・『おはなしの国』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 月1回 参加人数 60人
			図書館	・『おはなしの国』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 月1回 参加人数 70人	・『おはなしの国』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 月1回 参加人数 66人	B	・『おはなしの国』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 月1回 参加人数 66人	・『おはなしの国』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 月1回 参加人数 66人	・『おはなしの国』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 月1回 参加人数 60人	・『おはなしの国』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数 月1回 参加人数 60人
		おはなし会 ※2(3)③に重複掲載	図書館	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機付けを図ります。 毎週土曜日 14:00～14:30	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 600人	A	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数 50回 参加人数 616人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 600人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数 17回 参加人数 225人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 590人
			図書館	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 600人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数 49回 参加人数 613人	A	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数 49回 参加人数 613人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 600人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数 17回 参加人数 225人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 590人
		赤ちゃんのためのおはなし会 ※2(3)③ぬ重複掲載	図書館	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を通して図書館に親しみ、触れ合いを深めます。 毎月第1本曜日 11:00～11:15	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 200人	B	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数 11回 参加人数 167人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 200人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数 4回 参加人数 40人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 120人
			図書館	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 170人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数 11回 参加人数 106人	B	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数 11回 参加人数 106人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 170人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数 4回 参加人数 40人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 120人
		青少年ボランティアの養成 ※2(1)①に重複掲載	文化生涯学習室	・子どもたちの活動を支援する目的で活動する、小学6年生、中学生、高校生、大学生を主な構成員とする青少年ボランティア(ジュニアリーダークラブ、シニアリーダークラブ)を養成します。	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めます。	A	・ジュニアリーダー養成講座として、希望者を募集し、24人の応募がありました。 ・講座は全2回(うち1回は実習を含む。)実施、20人が修了し、Kidsサポータークラブに17人が加入しました。 ・Kidsサポータークラブ、青少年育成市民会議の共催による体験活動事業を2回実施しました。	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めます。	・今年度もジュニアリーダー養成講座の実施を予定(10月14日・11月25日)しています。 ・今年度もKidsサポータークラブ、青少年育成市民会議共催による青少年の体験活動事業を2回(8月・10月)実施する予定です。	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めます。
			文化生涯学習室	・子どもたちの活動を支援する目的で活動する、小学6年生、中学生、高校生、大学生を主な構成員とする青少年ボランティア(ジュニアリーダークラブ、シニアリーダークラブ)を養成します。	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めます。	A	・ジュニアリーダー養成講座として、希望者を募集し、14人の応募がありました。 ・講座は全2回実施し、14人が修了し、全14人がKidsサポータークラブに加入しました。 ・Kidsサポータークラブ、青少年育成市民会議の共催による体験活動事業を2回実施しました。	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めます。	・今年度もジュニアリーダー養成講座の実施を予定(10月14日・11月25日)しています。 ・今年度もKidsサポータークラブ、青少年育成市民会議共催による青少年の体験活動事業を2回(8月・10月)実施する予定です。	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めます。
放課後子ども教室 ※4(2)①に重複掲載	文化生涯学習室	・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子ども達が安全に安心して活動できる居場所を作り、並びに体験活動を行います。 ・異年齢の交流や、地域の方々との触れ合いを通して、子ども達の健全育成を図ります。	・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。	A	・名張小学校区・梅が丘小学校区・すずらん台小学校区・百合が丘小学校区・錦生地区・桔梗が丘地区の6地区で8教室を開催しました。 ・子ども達の居場所づくりとして、体験活動を中心とした教室を展開しました。	・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。	・今年度も名張小学校区・梅が丘小学校区・すずらん台小学校区・百合が丘小学校区・錦生地区・桔梗が丘地区の6地区で8教室を開催しました。 ・新規の教室開催に向けて地域づくり組織と協議中です。	・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。		
	文化生涯学習室	・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子ども達が安全に安心して活動できる居場所を作り、並びに体験活動を行います。 ・異年齢の交流や、地域の方々との触れ合いを通して、子ども達の健全育成を図ります。	・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。	B	・名張小学校区・梅が丘小学校区・すずらん台小学校区・百合が丘小学校区・錦生地区・桔梗が丘地区の6地区で8教室を開催しました。 ・子ども達の居場所づくりとして、体験活動を中心とした教室を展開しました。	・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。	・今年度も名張小学校区・梅が丘小学校区・すずらん台小学校区・百合が丘小学校区・錦生地区・桔梗が丘地区の6地区で8教室を開催しました。 ・新規の教室開催に向けて地域づくり組織と協議中です。	・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。		